（様式１）

工　事　設　計　書

受　付 番　号		担　当 所　属	横浜市立大学附属 市民総合医療センター 施設担当	担当者 ＴＥＬ	鉄井　悠貴 (253-5308) (内線2521)

工 事 名　公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター本館3階手術室改修工事

工事場所　横浜市立大学附属市民総合医療センター本館３階手術室内

工事期間　契約締結日から令和３年11月15日

かし担保

その他
特約事項

現場説明　要　　月　日　時　分　場所
不要

金額入り　・　(金額抜き)

概要

本館３階にて、昨年度増設された手術室と旧手術室間の内壁撤去を中心とした工事です。

備　　考

（様式２）

設　計　金　額	￥	―
内訳　工　事　価　格	￥	―
消費税及び地方消費税相当額	￥	―

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター本館3階手術室改修工事
工事費積算書

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	A.建築工事		1	式			
	B.電気設備工事		1	式			
	C.機械設備工事		1	式			
	D.手術機器工事		1	式			
	計						
	共通費						
	共通仮設費	率共通仮設	1.00	式			
	現場経費		1.00	式			
	一般管理費等		1.00	式			
	計						
	合計(工事価格)		1.00	式			
	消費税等相当額		1.00	式			10%
	総合計(工事費)		1.00	式			

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	A.建築工事						
	直接仮設工事		1	式			
	防水工事		1	式			
	金属工事		1	式			
	建具工事		1	式			
	塗装工事		1	式			
	内装工事		1	式			
	撤去工事		1	式			
	発生材処理		1	式			
	A.建築工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	直接仮設工事						
	墨出し	休日夜間工事	1	式			別紙明細（建築）No.1
	養生	休日夜間工事	1	式			別紙明細（建築）No.2
	整理清掃後片付け	休日夜間工事	1	式			別紙明細（建築）No.3
	内部足場	休日夜間工事	1	式			別紙明細（建築）No.4
	仮設間仕切	休日夜間工事	1	式			別紙明細（建築）No.5
	直接仮設工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	防水工事						
	（内部）						
	水廻り取合 シーリング	一般部 ｼﾘｺｰﾝ系(SR-1) 5×5 防ｶﾋﾞ・抗菌 休日夜間工事	4.80	m			
	防水工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	金属工事						
	（内部）						
	軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450 休日夜間工事	5.50	㎡			
	軽量鉄骨天井下地	19形 @360 1500≦H<3000 休日夜間工事	15.70	㎡			
		天井ｲﾝｻｰﾄ再利用					
	あと施工アンカー	天井軽鉄下地用 D10 上向き 接着系　休日夜間工事	24.00	か所			
	天井廻り縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製 休日夜間工事	4.30	㎡			
	ｼｬｯﾀｰ取付部壁補強	ｽﾁｰﾙ　H=1300 横材:上下2段 □-100×100×2.3	3.70	m			
		竪材:□-60×60×2.3 ｼｬｯﾀｰ取付材:PL-6					
		既設H鋼材に取付 休日夜間工事					
	軽鉄天井下地開口補強		1	式			別紙明細（建築）No.6
	天井点検口	ｱﾙﾐ押出型材(ｱﾙﾏｲﾄ処理) 電解塗装 450角 目地ﾀｲﾌﾟ	3.00	か所			
		休日夜間工事 ﾅｶ工業 ﾊｲﾊｯﾁMMⅡ同等					
	金属工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	建具工事						
	1.ｼｬｯﾀｰ		1	式			
	建具工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	1.ｼｬｯﾀｰ						
	SS-1 耐火ｸﾛｽ製防火防煙ｽｸﾘｰﾝｼｬｯﾀｰ	W3700×H2100 特定防火設備 上部電動式(手動併用)	1.00	か所			
		ｶﾞｲﾄﾞ、まぐさ、座板:SUS 見え掛部仕上:SOP別計上					
		附属金物一式 運搬・取付費共					
		休日夜間工事					
	1.ｼｬｯﾀｰ　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	塗装工事						
	（内部）						
	天井 合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ	岩綿吸音板面 休日夜間工事	11.90	m			
		CR撤去跡補修					
	ｼｬｯﾀｰ面 合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ	鋼建面 塗料種別1種 工程B種 錆止め現場1回共	27.20	㎡			
		休日夜間工事					
	塗装工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	内装工事						
	（内部）						
	床 ビニル床シート	A 厚2.0 ｴﾎﾟｷｼ接着 休日夜間工事	15.70	㎡			
		移動荷重性 帯電防止性 耐薬品性 機能型ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ					
		ﾀｼﾞﾏ 移動荷重用ﾌﾛｱ同等					
	床耐動荷重ｼｰﾄ下 床下地表面強化材	ﾀｼﾞﾏ 荷重床ﾌﾟﾗｲﾏｰ同等 休日夜間工事	15.70	㎡			
	ビニル床シート巻上巾木	A 厚2.0 ｴﾎﾟｷｼ接着 H=100 休日夜間工事	0.70	m			
		移動荷重性 帯電防止性 耐薬品性 機能型ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ					
		ﾀｼﾞﾏ 移動荷重用ﾌﾛｱ同等					
	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ巻上巾木 見切縁	樹脂製(R付) 休日夜間工事	0.70	m			
	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ巻上入隅 面木	R加工(R15) ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ巻上入隅 休日夜間工事	0.70	m			
	家具裏 壁 不燃積層石膏ボード	厚9.5　不燃　休日夜間工事 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付	4.10	㎡			
		下張GB-R 厚12.5共					
	壁 不燃積層石膏ボード	厚9.5　不燃　休日夜間工事 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 継目処理	3.50	㎡			
		下張GB-R 厚12.5共					
	耐火間仕切面 壁 石膏ボード継目処理	継目処理工法(ﾍﾞﾍﾞﾙｴｯｼﾞ) 休日夜間工事	4.10	㎡			
	壁 ビニールクロス	ﾎﾞｰﾄﾞ面 素地ごしらえ共 休日夜間工事	9.40	㎡			
		防火認定品 汚れ防止･消臭ﾀｲﾌﾟ ｻﾝｹﾞﾂ 不燃認定壁紙同等					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	天井 岩綿吸音板	ﾌﾗｯﾄ内部用 厚12　不燃 休日夜間工事	15.70	㎡			
		下張GB-R　　厚12.5共 吉野石膏 ｿｰﾗﾄﾝ平板同等					
	SS1上部 TK1 耐火間仕切壁	H=900　休日夜間工事 厚142　1時間耐火	3.70	m			
		LGS100形 @450 GB-F21+21(片面)					
		吉野石膏 Sｳｫｰﾙ同等					
	SS1上部 TK1 耐火間仕切壁 取合シーリング	休日夜間工事	3.70	m			
	内装工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	撤去工事						
	（内部）						
	床仕上撤去	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ 休日夜間工事	15.40	㎡			
	巾木仕上撤去	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ巻上巾木 休日夜間工事	11.40	m			
	巾木仕上撤去	ｿﾌﾄ巾木 休日夜間工事	10.60	m			
	壁仕上撤去	合板・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ　一重張り 休日夜間工事	7.70	㎡			
	壁仕上撤去	合板・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ　二重張り 休日夜間工事	56.80	㎡			
	壁仕上撤去	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 休日夜間工事	30.50	㎡			
	天井下地撤去	軽鉄天井下地 休日夜間工事	15.40	㎡			
	天井仕上撤去	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板　捨張GB-R共 休日夜間工事	15.40	㎡			
	壁下地撤去	軽鉄壁下地 休日夜間工事	35.40	㎡			
	ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ撤去	休日夜間工事	11.90	m			
	洗面器ﾗｲﾆﾝｸﾞ撤去	撤去ﾘｽﾄ⑱　休日夜間工事 H=900 LGS下地+ﾒﾗﾐﾝ化粧板	1.10	m			
	手術用手洗器撤去	撤去ﾘｽﾄ⑲　休日夜間工事 W1600×2	1.00	か所			
	汚物流し用ｶｳﾝﾀｰ台撤去	撤去ﾘｽﾄ⑳　休日夜間工事 W900×D600	1.00	か所			
		木質製・MDF下地化粧ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 幕板:H=500 MDF下地化粧ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ					
	L型造作流し台撤去	撤去ﾘｽﾄ21　休日夜間工事 W2850+1900	1.00	か所			
		木質製・MDF下地化粧ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 下部収納付					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	L型造作吊戸棚撤去	撤去ﾘｽﾄ22　休日夜間工事 W2850+2000	1.00	か所			
		木質製･MDF下地化粧ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 下部収納付					
	物入れ撤去	休日夜間工事 W1050×D650×H2700	1.00	か所			
		手術室ﾎｰﾙと同仕上					
	鋼製三方枠撤去	W800×H2115 休日夜間工事	1.00	か所			
	木製建具撤去	W883×H2100 休日夜間工事	1.00	か所			
	撤去工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	発生材処理						
	発生材積込み		1	式			別紙明細（建築）No.7
	発生材運搬		1	式			別紙明細（建築）No.8
	発生材処分		1	式			別紙明細（建築）No.9
	発生材処理　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	B. 電気設備工事						
	動力設備		1	式			
	電灯設備		1	式			
	非常照明設備		1	式			
	コンセント設備		1	式			
	呼出表示設備		1	式			
	有線放送設備		1	式			
	自動火災報知設備		1	式			
	自動閉鎖設備		1	式			
	B. 電気設備工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	動力設備						
	ケーブル	EM-CE 5.5mm2 -4C	68	m			
	撤去工事						
	ケーブル 撤去材料	EM-CE 5.5mm2 -4C ピット・トラフ内	59	m			
	手元開閉器(漏電保護用) 撤去材料	3P 50AF 50A	1	面			
	発生材処分費	全設備分 1m^3	1	式			
	動力設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	電灯設備						
	ケーブル	EM-EEF 2.0mm -3C ピット・天井	5	m			
	照明器具	B1	1	台			
	撤去工事						
	ケーブル 撤去材料	VVF 1.6mm -2C ピット・天井	8	m			
	ケーブル 撤去材料	VVF 2.0mm -3C ピット・天井	12	m			
	アウトレットボックス 撤去材料	四角中浅　102×102× 44	3	個			
	照明器具 撤去材料	A41	2	台			
	埋込形スイッチ 撤去材料	1P15A×2	1	組			
	電灯設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	コンセント設備						
	ケーブル	EM-EEF 2.0mm -3C ピット･天井	61	m			
	アウトレットボックス	四角中浅　102×102×　44	2	個			
	埋込形コンセント(大角形)	2P15A×2 接地極・接地端子付	2	組			
	撤去工事						
	ケーブル 撤去材料	CV5.5㎟-3C ピット･天井	169	m			
	アウトレットボックス 撤去材料	四角中浅　102×102×　44	3	個			
	埋込形コンセント(大角形) 撤去材料	2P15A×2 接地極・接地端子付	3	組			
	コンセント設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	非常照明設備						
	撤去工事						
	耐火ケーブル 撤去材料	FP-C 2.0mm-2C ピット･トラフ内	4	m			
	非常照明 撤去材料	あ	1	台			
	非常照明 撤去再取付	あ	1	台			
	非常照明設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	呼出表示設備						
	撤去工事						
	合成樹脂製可とう電線管 撤去材料	PF- 16 隠ぺい	6	m			
	アウトレットボックス 撤去材料	四角中浅　102×102× 44	1	個			
	ケーブル 撤去材料	AE 1.2mm-3C ピット･天井	9	m			
	ケーブル 撤去材料	AE 1.2mm-3C PF管内	6	m			
	呼出表示設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	有線放送設備						
	合成樹脂製可とう電線管	PF- 16 隠ぺい	4	m			
	合成樹脂製可とう電線管	PF- 22 隠ぺい	4	m			
	ケーブル	EM-FCPEE-S 1.2mm-1P ピット･天井	8	m			
	ケーブル	EM-FCPEE-S 1.2mm-1P PF管内	4	m			
	ケーブル	EM-FCPEE-S 1.2mm-10P ピット･天井	8	m			
	ケーブル	EM-FCPEE-S 1.2mm-10P PF管内	4	m			
	撤去工事						
	合成樹脂製可とう電線管 撤去	PF- 16 隠ぺい	3	m			
	合成樹脂製可とう電線管 撤去	PF- 22 隠ぺい	4	m			
	ケーブル 撤去	FCPEV-S 1.2mm-1P ピット･天井	5	m			
	ケーブル 撤去	FCPEV-S 1.2mm-1P PF管内	3	m			
	ケーブル 撤去	FCPEE-S 1.2mm-10P ピット･天井	4	m			
	ケーブル 撤去	FCPEE-S 1.2mm-10P PF管内	4	m			
	スピーカ 撤去再取付		1	個			
	選曲ユニット 撤去再取付		1	台			
	有線放送設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	自動火災報知設備						
	ケーブル	EM-HP 1.2mm-2C ピット･天井	9	m			
	光電アナログスポット型感知器	埋込型	2	個			
	撤去工事						
	アウトレットボックス 撤去材料	四角中浅　102×102×　44	1	個			
	耐熱ケーブル 撤去材料	HP 1.2mm-2C ピット･天井	9	m			
	光電アナログスポット型感知器 撤去材料	埋込型	1	個			
	光電アナログスポット型感知器 撤去再取付	埋込型	2	個			
	自動火災報知設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	自動閉鎖設備						
	ケーブル	EM-HP 1.2mm-3C ピット･天井	40	m			
	データ変更調整費		1	式			
	撤去工事						
	合成樹脂製可とう電線管 撤去材料	PF- 22 隠ぺい	41	m			
	アウトレットボックス 撤去材料	四角中浅　102×102× 44	1	個			
	耐熱ケーブル 撤去材料	HP 1.2mm-3P ピット･天井	5	m			
	耐熱ケーブル 撤去材料	HP 1.2mm-3P PF管内	41	m			
	自動閉鎖設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	2階改修設備						
	照明器具 撤去再取付		2	台			
	非常照明 撤去再取付		1	台			
	2階改修設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	C.機械設備工事						
	空気調和設備	排煙設備	1	式			
		総合調整費	1	式			
	給排水衛生設備	屋内給水設備	1	式			
		屋内排水設備	1	式			
	撤去工事		1	式			
	発生材処理		1	式			
	C.機械設備工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	空気調和設備	排煙設備					
	矩形ダクト	亜鉛鉄板　　1.0t	6	m2			
	排煙口	パネル型　　500x500	1	個			
	断熱工事		1	式			別紙明細（機械）No.1
	排煙口ボックス類		1	式			別紙明細（機械）No.2
	既設ダクト切断接続工事		1	式			別紙明細（機械）No.3
	あと施工アンカー	M10	2	本			
	排煙設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	空気調和設備	総合調整費					
	矩形ダクト		6	m2			
	総合調整費　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	給排水衛生設備	屋内給水設備					
	水道用硬質塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(VA)	屋内一般　　20A	9	m			
	弁類	GV (ｺｱ 10K)　　20A	2	個			
	保温工事		1	式			別紙明細（機械）No.4
	コア抜き工事	X線検査共	1	式			別紙明細（機械）No.5
	あと施工アンカー	M10	4	本			
	屋内給水設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	給排水衛生設備	屋内排水設備					
	雑排水 排水用硬質塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(DVLP)	屋内一般　　50A	6	m			
		65A	5	m			
		80A	1	m			
	保温工事		1	式			別紙明細（機械）No.6
	コア抜き工事	X線検査共	1	式			別紙明細（機械）No.7
	既設管切断接続工事		1	式			別紙明細（機械）No.8
	あと施工アンカー	M10	4	本			
	屋内排水設備　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	撤去工事						
	空気調和設備						
	矩形ダクト	換気 亜鉛鉄板　0.5t	1	m2			
		排煙 亜鉛鉄板　0.8t	3	m2			
		1.0t（450～750）	6	m2			
	スパイラルダクト	換気 亜鉛鉄板　200φ	15	m			
	制気口類	0.063 H　250x250	1	個			
	排煙口	パネル型　300x300	1	個			
		400x400	1	個			
	ボックス類 矩形ダクト	換気 亜鉛鉄板　0.5t	1	m2			
		排煙 亜鉛鉄板　1.0t（450～750）	4	m2			
	断熱 矩形ダクト	天井隠ぺい　RW25t アルミガラスクロス	8	m2			
	保温 ボックス類	内貼　GW25t アルミガラスクロス	1	m2			
		外貼　RW25t アルミガラスクロス	4	m2			
	機器撤去工事		1	式			
	既設ダクト切断工事		1	式			別紙明細（機械）No.9

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	給排水衛生設備						
	洗面器		1	台			
	保温 アルミガラスクロス	上水 天井隠ぺい　20A	16	m			
		25A	9	m			
		32A	6	m			
		中水 天井隠ぺい　20A	2	m			
		25A	3	m			
		32A	9	m			
		給湯 天井隠ぺい　20A	33	m			
		25A	10	m			
		雑排水 天井隠ぺい　40A	3	m			
		50A	6	m			
		65A	5	m			
		感染排水（D1） 天井隠ぺい　50A	4	m			
		高温排水（DT） 天井隠ぺい　50A	1	m			
	衛生器具撤去工事		1	式			

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	配管撤去工事		1	式			
	既設管切断工事		1	式			別紙明細（機械）No.10
	穴埋め補修工事		1	式			別紙明細（機械）No.11
	撤去工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	発生材処理						
	空気調和設備 発生材処理費	収集・運搬受託料金　　1t 2tダンプ車　片道25km	1	回			
		中間処理受託料金 金属くず	1	m3			
		中間処理受託料金 解体系混合廃棄物	1	m3			
	給排水衛生設備 発生材処理費	収集・運搬受託料金　　1t 2tダンプ車　片道25km	1	回			
		中間処理受託料金 金属くず	1	m3			
		中間処理受託料金 解体系混合廃棄物	1	m3			
	発生材処理　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	D.手術機器工事						
	手術ホール手洗い工事		1	式			
	D.手術機器工事　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	手術ホール手洗い工事						
	手洗い流しユニット	2人用 自動水栓ﾀｲﾌﾟ NS-180T0E W1800×H2010×D700	2.00	か所			
		本体･ｼﾝｸ･ﾊﾞｯｸﾊﾟﾈﾙ:ｽﾃﾝﾚｽ 照明器具･自動水栓･光電ｾﾝｻｰ付					
		鏡2か所 休日夜間工事					
	手術ホール手洗い工事　　計						

別紙明細書

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.1　墨出し	休日夜間工事					
	墨出し	内部改修 個別改修 夜間・休日作業	14.40	㎡			
	墨出し	内部改修 複合改修 夜間・休日作業	15.70	㎡			
	墨出し　　計	休日夜間工事					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.2　養生	休日夜間工事					
	養生	内部改修 個別改修 夜間・休日作業	14.40	㎡			
	養生	内部改修 複合改修 夜間・休日作業	15.70	㎡			
	養生　　計	休日夜間工事					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.3　整理清掃後片付け	休日夜間工事					
	整理清掃後片付け	内部改修 個別改修 夜間・休日作業	14.40	㎡			
	整理清掃後片付け	内部改修 複合改修 夜間・休日作業	15.70	㎡			
	整理清掃後片付け　　計	休日夜間工事					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.4　内部足場	休日夜間工事					
	内部足場	脚立足場 一般改修 夜間・休日作業	30.10	㎡			
	内部足場	簡易型移動式足場 夜間・休日作業	30.10	㎡			
	内部足場　　計	休日夜間工事					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.5　仮設間仕切	休日夜間工事					
	仮設間仕切	B種 LGS65形 石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9.5 夜間・休日作業	34.00	㎡			
	仮設間仕切　　計	休日夜間工事					

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.6　軽鉄天井下地開口補強						
	天井点検口 軽鉄天井下地開口補強	19形 450×450 休日夜間工事	3.00	か所			
	排煙口 軽鉄天井下地開口補強	19形 450×450 休日夜間工事	1.00	か所			
	照明器具 軽鉄天井下地開口補強	19形 1250×250 休日夜間工事	1.00	か所			
	排煙口 軽鉄天井下地開口補強	19形 600×600 休日夜間工事	1.00	か所			
	軽鉄天井下地開口補強　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.7　発生材積込み						
	発生材積込み	木屑	0.10	m3			
	発生材積込み	混合廃棄物	1.30	m3			
	発生材積込み	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ屑	0.10	m3			
	発生材積込み	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	2.50	m3			
	発生材積込み	金属屑	0.20	m3			
	発生材積込み　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.8　発生材運搬						
	発生材運搬	2.3tﾀﾞﾝﾌﾟ車 木屑	0.10	m3			
	発生材運搬	2.3tﾀﾞﾝﾌﾟ車 混合廃棄物	1.30	m3			
	発生材運搬	2.3tﾀﾞﾝﾌﾟ車 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ屑	0.10	m3			
	発生材運搬	2.3tﾀﾞﾝﾌﾟ車 廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	2.50	m3			
	発生材運搬	2.3tﾀﾞﾝﾌﾟ車 金属屑	0.20	m3			
	発生材運搬　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
	別紙明細（建築）No.9　発生材処分						
	発生材処分	木屑	0.10	m3			
	発生材処分	混合廃棄物	1.30	m3			
	発生材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ屑	0.10	m3			
	発生材処分	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	2.50	m3			
	発生材処分	金属屑	0.20	m3			
	発生材処分　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
1	別紙明細（機械）No.1 排煙設備	断熱工事					
	矩形ダクト	天井隠ぺい　　RW25t アルミガラスクロス	6	m2			
	合計					↓	
	断熱工事　採用金額						
2	別紙明細（機械）No.2 排煙設備	排煙口ボックス類					
	矩形ダクト	亜鉛鉄板　　1.0t(451～750)	3	m2			
		1.0t(751～1200)		m2			
	断熱	天井隠ぺい　　RW25t アルミガラスクロス	3	m2			
	合計					↓	
	排煙口ボックス類　採用金額						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
3	別紙明細（機械）No.3 排煙設備	既設ダクト切断接続工事					
	矩形ダクト	亜鉛鉄板　　1.0t(451～750)	2	m2			
	合計					↓	
	既設ダクト切断接続工事　採用金額						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
1	別紙明細（機械）No.4 屋内給水設備	保温工事					
	アルミガラスクロス	屋内一般　　20A	8	m			
		25A		m			
		32A		m			
		40A		m			
	合成樹脂製カバー	屋内露出　　20A	1	m			
	合計					↓	
	保温工事　採用金額						
2	別紙明細（機械）No.5 屋内給水設備	コア抜き工事					
	機械はつり	コンクリート厚：200㎜程度 床　　100φ	1	箇所			
	X線検査	基本料金：15枚／日	1	日			
		フィルム費	1	枚			
	合計					↓	
	コア抜き工事　採用金額						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
1	別紙明細（機械）No.6 屋内排水設備	保温工事					
	雑排水 アルミガラスクロス	屋内一般　　50A	5	m			
		65A	5	m			
		80A	1	m			
	雑排水 合成樹脂製カバー	屋内露出　　50A	1	m			
	合計					↓	
	保温工事　採用金額						
2	別紙明細（機械）No.7 屋内排水設備	コア抜き工事					
	機械はつり	コンクリート厚：200㎜程度 床　　100φ	2	箇所			
	X線検査	基本料金：15枚／日		日		給水設備に含む	
		フィルム費	2	枚			
	合計					↓	
	コア抜き工事　採用金額						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
3	別紙明細（機械）No.8 屋内排水設備	既設管切断接続工事					
	雑排水	鋼管　　80A	2	箇所			
	合計					↓	
	既設管切断接続工事　採用金額						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
1	別紙明細（機械）No.9 撤去工事	既設ダクト切断工事					
	矩形ダクト	排煙 亜鉛鉄板　0.8ｔ	1	m2			
	スパイラルダクト	換気　※1箇所=1.0m 亜鉛鉄板　200φ	1	m			
	ダクト端部閉塞		0.08	m2			
	合計					↓	
	既設ダクト切断工事　採用金額						
2	別紙明細（機械）No.10 撤去工事	既設管切断工事					
	高温排水（DT）	鋼管　50A	1	箇所			
	雑排水	65A	1	箇所			
	感染排水（D1）	100A	1	箇所			
	高温通気（VT）	鋼管　50A	1	箇所			
	感染通気（V1）	鋼管　50A	1	箇所			
	合計					↓	
	既設管切断工事　採用金額						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
3	別紙明細（機械）No.11 撤去工事	穴埋め補修工事					
	コンクリート	床　100φ　　19箇所	1.20	m3			
	合計					↓	
	穴埋め補修工事　採用金額						

横浜市立大学附属市民総合医療センター

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター本館３階手術室改修工事仕様書

本仕様書は、公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター本館３階手術室改修工事（以下、「工事」という。）の仕様を示すものであり、これに規定のない事項については、公立大学法人横浜市立大学工事請負契約約款（以下、「約款」という。）を適用し、約款に規定のない事項については、横浜市立大学担当職員（以下、「職員」という。）の指示を受けて行うものとする。

１　概　　要

（１）名　　称　　公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター本館３階手術室改修工事

（２）場　　所　　横浜市南区浦舟町４丁目５７番地
横浜市立大学附属市民総合医療センター本館３階手術室内

（３）内　　容　　本館３階にて、昨年度増設された手術室と旧手術室間の内壁撤去を中心とした工事

（４）工　　期　　契約締結日から令和３年 11 月 15 日まで

２　一般共通事項

（１）工事の特性について

病院内の診療や職員の職務に対し支障のないよう工法、工程等を検討すること。

（２）関係法令について

修繕に関係する法令・条例及び諸規則を遵守すること。

（３）技術者の配置について

請負人は建設業法の規定による技術者を配置し、施工の技術上の管理を行うこと。

（４）諸官庁届出について

施工に必要な諸官公庁その他への届出は、請負人の責任において遅滞なく全て行うこと。届出を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ職員に報告すること。

（５）施工計画書について

請負人は、工事実施日までに、仕様書及び設計図書に対応した施工計画書を作成し職員の承認を受けること。

３　機械設備仕様

（１）一般仕様及び特記仕様

別紙工事設計書及び図面を参照のこと。

（２）共通仕様

設計図書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編　最新版）（電気設備工事編　最新版）（機械設備工事編　最新版）」、同「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編　最新版）（電気設備工事編　最新版）（機械設備工事編　最新版）」及び国土交通省大臣官房官庁環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編　最新版）（機械設備工事編　最新版）」による。

4　工事共通仕様

（1）作業時間について

原則として午前９時から午後６時までとすること。資材搬出入等で時間外に工事エリアに立入る際は、前日までに職員に連絡し承認を得ること。

（2）作業条件について

騒音及び振動の発生する作業は、土曜、日曜、祝日とする。作業内容の範囲については、職員に確認すること。

（3）関係車両の駐車場について

工具・機材等の運搬用車両については業者用駐車場を無料にて利用できるが、通勤等で業務用駐車場を利用することはできない。

（4）資材置場について

院内もしくはドライエリア等の露天に確保するが、車両の横付けができない場所もある。

（5）作業員詰所について

必要があれば契約後に打合せとする。

（6）院内のトイレ使用について

職員指定のトイレを使用すること。

（7）資材廃材等の搬出入ルートについて

職員指定のルートで搬出入を行うこと。

（8）工事用水・電気利用について

許容内で無償とする。

（9）火気使用について

修繕エリア内で火気を使用する作業を行う場合は、事前に職員に連絡し了承を得ること。

(10) 現場代理人の常駐について

修繕期間中は、原則とし現場代理人が常駐し、工程管理、作業員の監督、風紀衛生の取締、火災等の事故防止に務めること。

(11) 腕章の着用

技術者及び作業員は、院内において所属会社名が記載された腕章を着用すること。腕章は、請負人で作成すること。

(12) 作業終了時

現場代理人は、救急棟地下１階中央監視室で作業終了の報告をし、作業人員及び作業内容を記帳すること。

5　提出書類

提出書類	期限	提出部数	その他
契約書	契約時	2部	大学指定書式
工程表	契約後7日以内	同上	同上
着手届出書	契約後7日以内	同上	同上
現場代理人選定通知書	契約後7日以内	同上	同上
下請負人選定通知書	契約後7日以内	同上	同上
施工計画書	契約後7日以内	同上	請負者書式
完成図書	竣工時	2部	同上
完成写真	竣工時	同上	同上
完成届出書	竣工時	同上	大学指定書式

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

図面番号	図 面 名 称（意匠）	縮尺
A−00	表紙・図面リスト	−
A−01	改修特記仕様書（1）	−
A−02	改修特記仕様書（2）	−
A−03	改修特記仕様書（3）	−
A−04	改修特記仕様書（4）	−
A−05	改修特記仕様書（5）	−
A−06	改修特記仕様書（6）	−
A−07	改修特記仕様書（7）	−
A−08	工事区分表（1）	−
A−09	工事区分表（2）	−
A−10	案内図・配置図	1/500
A−11	仕上特記・記号凡例	−
A−12	間仕切壁リスト	1/5
A−13	エレメント・仕上材料表	1/5・1/10
A−14	仕上表	−
A−15	3階平面図（改修前）	1/150
A−16	3階平面図（改修後）	1/150
A−17	断面図（1）	1/200
A−18	断面図（2）	1/200
A−19	手術部 平面詳細図（改修前）	1/50
A−20	手術部 平面詳細図（改修後）	1/50
A−21	2階天井解体復旧図	1/50
A−22	雑詳細図	図示

図面番号	図 面 名 称（電気設備）	縮尺
E−01	特記仕様書（1）	−
E−02	特記仕様書（2）	−
E−03	動力・電灯設備 3階平面図（改修図）	1/100
E−04	コンセント設備 3階平面図（改修図）	1/100
E−05	有線放送・自火報設備 3階平面図（改修図）	1/100
E−06	動力設備 3階平面図（撤去図）	1/100
E−07	電灯設備 3階平面図（撤去図）	1/100
E−08	コンセント設備 3階平面図（撤去図）	1/100
E−09	有線放送・呼出し設備 3階平面図（撤去図）	1/100
E−10	自動火災報知設備 3階平面図（撤去図）	1/100

図面番号	図 面 名 称（機械設備）	縮尺
M−01	機械設備　特記仕様書（1）	−
M−02	機械設備　特記仕様書（2）	−
M−03	空調設備 本館3階平面図（撤去）	1/50
M−04	空調設備 本館3階平面図（改修）	1/50
M−05	衛生設備 本館3階平面図（撤去）	1/50
M−06	衛生設備 本館3階平面図（改修）	1/50

令和 3年3月

株式会社 横河建築設計事務所

仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事名称　横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

2．建築主　公立大学法人横浜市立大学　理事長

3．工事場所　神奈川県横浜市南区浦舟町４丁目５７番地

4．建物概要

1．敷地面積	18,493.50	㎡	（　　）	坪
2．建物用途	病院			
3．建築面積	9,629.15	㎡	（　　）	坪
4．延べ面積	73,946.24	㎡	（　　）	坪

5．構造　⊙ 鉄骨　⊙ 鉄骨鉄筋コンクリート造　・ 鉄筋コンクリート造
・ その他（　　）

6．階数　地下　２階　地上　１５階　塔屋　１階

5．工事種目
- ⊙ 建築工事
- ・ 耐震補強工事
- ⊙ 空調設備工事
- ⊙ 給排水衛生設備工事
- ⊙ 電気設備工事
- ・ 外構工事

6．工事内容
- ⊙ 本館３階手術室改修工事
- ・
- ・
- ・
- ・

7．別途工事
- ⊙ 医療機器
- ⊙ カーテン、消火器、その他付器備品
- ・
- ・
- ・
- ・

8．工事範囲
※「5.工事種目」のすべてを工事範囲とする。
・「5.工事種目」のうち工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。

工事項目 ＼ 工事種目				
② 仮設工事				
③ 防水改修工事				
４－１ 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁				
４－２ 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁				
４－３ 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁				
４－４ 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁				
⑤ 建具改修工事				
⑥ 内装改修工事				
７ 塗装改修工事				
８ 耐震改修範囲以外の躯体改修工事				
９ 耐震改修工事				
⑩ 環境配慮改修工事				

9．工期　3.5か月
着工：令和3年　月　日
竣工：令和3年　月　日

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様
（１）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度版）」（以下、「改修標仕」という。）により、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度版）」（以下、「標仕」という。）による。
（２）図面及び仕様書の記載事項の優先順位は、質疑回答書、現場説明書、改修特記仕様書、図面、改修標仕、標仕の順序とする。

2．特記仕様
（１）項目は、番号に ◯ 印の付いたものを適用する。
（２）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
（３）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）特記事項に記載の〈　　〉内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（５）◎ 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。
（６）同等品の取り扱い
※　材料製品ならびにその製造所及び施工業者を、図面または特記仕様、別表で指示している場合には、「同等以上」または「同等品」という記載のある場合に限って、同等以上と認められるものを、監督員の承諾を受けて用いることが出来る。
（７）ＣＡＤデータの受け渡し
1．ＣＡＤデータの利用については、利用目的を明確化し、目的外の利用及び第三者への譲渡・転貸を禁止する。
2．ＣＡＤデータの仕様及び変換方式については、ＤＶＤディスク又はＣＤ－Ｒとし、ファイル方式は下記とする。
※　ＡｕｔｏＣＡＤ（.ｄｗｇ）ファイル形式（ＤＷＧ、ＬＴ２０１０以上）
・　ＤＸＦファイル方式（Ｒ１４Ｊ以上）
・　協議による。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修）（平成２８年版） ※工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（平成２４年版） ※建築工事施工監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修）（平成２８年版） ※建築改修工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修）（平成２８年版）
	② 官公庁への手続 [1.1.3]	本工事に必要な官公庁その他への手続は、全て受注者等が行う。
	③ 申請、検査手続への協力	発注者などが行う、建築基準法に基づく計画変更申請、中間検査、完了検査(許可、認定申請等を含む)、その他建築関係法令に基づく申請、検査、および各種補助金等にかかわる申請、検査等に必要な手続、資料作成(申請書、図面、積算書等)に協力すること。
	４ 完了検査等手数料	建築基準法に基づく計画変更申請、中間検査、完了検査等(許可、認定申請等を含む)の手数料負担者(受注者等の希望による設計変更に起因する計画変更申請を除く) ※発注者　・受注者等
	５ 昇降機確認申請	昇降機の確認申請は、昇降機設備専門業者が建築主の代理者として行い、申請およびこれにかかわる検査に要する費用は、受注者等の負担とする。
	⑥ 工事実績情報の登録 [1.1.4]	※適用する　⊙月間工事報告書Ａ４版５部を監督員の指示により作成し提出する
	⑦ 設計図書等の取扱い [1.1.6]	設計図書は、主要な部位、事項についての設計意図を示すものであり、必ずしも工事の完成に必要なすべての情報を網羅するものではない。 受注者等は、設計図書に示された情報をもとに、製造者などの特定を経て、工程や下地などを考慮のうえ、責任を持って生産設計、製作、施工を行い、工事の適切な遂行と完成に必要なすべてのものを供給する。
	⑧ 設備工事との取合 [1.1.7]	イ)施工範囲 ・ 図示した鉄骨、鉄筋コンクリート部の貫通口、開口部のスリーブ、型枠及びその補強。 ・ 図示した軽量鉄骨下地天井、壁ボード類の下地補強を要する切込み及び補強。 ・ 自動開錠装置取付箇所の仕組み及び補強。 ・ 意匠図あるいは構造図中に表示がない場合でも機械設備図又は電気、その他図面にて必要となる開口、スリーブ、その他取り合いに必要なものはこれを本工事に含むものとする。 ※ 工事区分表に示すもの ロ)設備機器類の位置、取り合いなどの検討が出来る施工図を作成して、監督員の承諾を受ける。その施工図は下記とする。 ※ 総合プロット図（※平面図・天井伏図・監督員が位置指定する展開図）
	⑨ 軽微な変更	現場の納り及び取合いなどから生じる、材料の寸法、形状、数量等の軽微な変更については、請負金額の範囲内で処理する。
	⑩ 設 計 変 更	発注者の希望により、標準仕様書1.1.8(疑義に対する協議等)に該当しない設計変更、追加工事を委嘱された時には、あらかじめ見積書を提出して監督員の承諾を受けた上で工事に着手する。この場合は特約のない限り各工事種目共、契約時の単価により監督員の承諾する数量で請負金額の増減を行い、総合仮設及び経費については契約時の率にて増減する。
	⑪ 特許に関する注意	材料、機構または工法等が第三者の所有する特許に触れる場合は、あらかじめその権利の使用に対する必要な手続きを完了した後、受注者等の費用負担として、これを採用する。決してその権利を侵害するような行為をしてはならない。万一、その特許権を侵害するような事態が生じた場合はその動機の放意と不注意のいかんにかかわらず、受注者等は自己の負担でこれを解決しなければならない。
	⑫ 施工図等 [1.2.3]	工事の施工上、監督員の承諾を必要とする製作図(以下「施工図」等)は受注者等が遅滞なく作成し、監督員はこれを閲査の上、受理印を押印して返却する。 なお、返却後1週間以内に監督員が書面をもって異議の申し立てを行わない場合には施工図等は承諾されたものとみなし、受注者等はその施工図等に基づいて工事を行う事ができる。 施工にあたり別途関連工事の受注者等と協力して総合図を作成し、監督員の承諾を得ること。
	⑬ 工 事 報 告 [1.2.4]	※工事月報(月末締、工事写真及び工事出来高表等添付)3部を監督員の指示により作成し提出する。(提出は月初め5日までとする。) ・工事半月報
	⑭ 電気保安技術者 [1.3.4]	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ⊙ 要　工事専用の受変電設備を設置する場合 ・ 不要　上記以外
	⑮ 施工条件 [1.3.5]	施工時間などは、次による。 1)設計図書または工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に関する協定(以下、近隣協定という)に、作業内容、作業日、時間などについての定めがある場合は、それを遵守する。 2)休日、祝日または夜間に施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって監督員に通知する。 順仕[1.3.5(a)]以外の施工条件は、次による。 ※なし　・あり（着工前、周辺説明、協議等により適宜判断すること。） 下記以外は現場説明書による。 ⊙ 工事用車両の駐車場所　※図示　⊙ 院内駐車場は利用出来ない ⊙ 資機材置場　※図示　・ ・ 建設発生土仮置場　※図示　・
	⑯ 災 害 防 止	本工事の物件に対する火災保険は、工事請負契約約款記載の該当事項によるが、受注者等はあらかじめ作業場の内外を問わず、工事実施にともなう危険防止、騒音防止、火災防止、風水害防止等のため、建築基準法、労働基準法、消防法、電気工作物規則その他関係法規に従って、常に遺漏のないよう適切な方策を講ずる。他に損害を与えた場合は、受注者等はその責を負わなければならない。 また、当該工事の関係者以外の第三者の生命、身体及び財産に関する危害防止に迷惑を防止するために、建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編（平成５年1月12日の建設省経建発第1号）に準ずること。
	１７ 近 隣 調 査	工事に先立ち、敷地周辺道路および近隣家屋等の内外の写真撮影等調査を行うこと。 ・調査の範囲は敷地境界線から　○○ｍの範囲とする。 ・着工前、周辺説明、協議等により、適宜判断すること。 工事完了後も同様の調査を行い、工事中および工事完了後の破損または汚損等により紛争が生じた場合、適切な処置を行う。
	⑱ 火 災 保 険	火災保険契約書の写しを、監督員に提出のこと。
	１９ 発生材の処理等 [1.3.12]	・発注者に引渡しを要するもの　（・金属類　・　　） ・特別管理産業廃棄物　（・廃石綿　・PCB含有物　・　　） ・現場において再利用を図るもの　（　　） ・再資源化を図るもの　（・石膏ボード、跡くず等　　） ・PCB含有シーリング材の処理 ・第一次判定：現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数　計（　　）箇所 採取箇所　※図示　・ ・第二次判定：専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 分析個数　計（　　）箇所 ・除去処理工事 除去範囲　※図示　・

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	⑳ 材料の品質等 [1.4.2]	（１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑤の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関［一社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」]の評価書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、押出し成形セメント板、成形伸縮目地材、乾式保護材、陶磁器質タイル、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、アルミニウム製建具、樹脂製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、エポキシ樹脂、タイル部分張替え用接着剤、ポリマーセメントモルタル。
	㉑ 見本の提出	設計図書に定められた各材料ごとに、複数種の見本を提出し、材質、仕上げの程度、色、柄等について監督員の指示を受ける。
	㉒ 特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	㉓ 支 給 材 料	支給材料の引き渡しを受ける場合は、原則として監督員立会いのうえ検査し検査後はその保管を行う。
	㉔ 建築材料の製造所 製品および施工方法	建築材料の製造所、製品及び施工法、施工業者等の指示については、仕上特記事項、仕上材料表による。
	㉕ 検査または試験の費用 [1.7.1]	検査または試験の費用は、すべて受注者等の負担とし検査項目は下記とする。 ・アルミ製建具　・鋼製建具 ・製作建具　・手摺パネル組込鋼材　・
	㉖ 技能士 [1.6.2]	適用工事種別 防水改修工事：・アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ：・塗膜防水工事作業　・シーリング防水工事作業 ：・左官　・建築板金 外壁改修工事：・左官　・タイル張り　・塗装（建築塗装作業）　・樹脂接着材注入施工 建具改修工事：⊙サッシ施工　・ガラス施工　・自動ドア施工 内装改修工事：⊙プラスチック系床仕上げ工事作業　⊙ボード仕上げ工事作業 ：⊙内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）　⊙表装（壁装作業）　・左官 ：・建築大工　・タイル張り 塗装改修工事：・塗装（建築塗装作業） 躯体工事：・鉄筋施工　・型枠施工　・とび　・鉄骨施工 ブロック、ＡＬＣ工事：・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工 石工事：・石材施工（石張り施工） 植栽工事：・造園
	２７ 見本施工 （1.5.5）	特に見本施工を要するもの ・モックアップルーム 施工前にモックアップルームを作成し、建築主、施設利用者、監督員、受注者立会いのもと、使用材料、納まり、寸法、建具、家具、電気・空調・衛生設備等の検討確認を行い施工を行うこと。 モックアップルームには本工事に含まれる家具、造作の他、電気、空調、衛生設備機器を仮設置する。 作成範囲: 設置場所: 設置期間: ・外壁モックアップ
	㉘ 完成写真	工事の完成後、60日以内に完成写真を下記により提出する。 ・フォトブック形式とする １．撮影カット数は下記による。 (1)フォトブック掲載カット数は 5カット（ ・ 航空写真　カットを含む）とする。 (2)実撮影カット数は、掲載カット数の1.5倍とし、フォトブックに採用するカットは監督員と協議する。 ２．フォトブックの体裁は下記による。 (1)提出部数は　2部とし、工事概要、各階平面図を記すこと。 (2)A4サイズ(見開きA3・フルフラットタイプ)とし、装丁は上製本・固定セパリ式製本とする。 (3)掲載カット数の60～70%程度のページ数にて作成する。 (4)ページレイアウト(校正)データ作成は撮影者とし、レイアウトは監督員と協議する。 (5)デザインデータはPhotoshop又はIllustratorで作成し、出力解像度は600dpi以上とする。 (6)出力用紙は、カラープリント(印画紙面印刷・半光沢)とし、オンデマンド印刷は不可とする。 ただし監督員が許可した場合はこの限りではない。 ※監督職員と協議の上、提出方法を決定する。 ・アルバム形式とする １．撮影箇所数、原版の大きさ、モノクローム、カラーの別、焼付大きさは下記による。 分類・規格 / 撮影箇所数 / 原版の大きさ(mm) カラー：・四切り / xx枚 / 60×90以上 ・六切り / xx枚 ・キャビネ版 / xx枚 ・手札版 / xx枚 / 24×36以上 ・航空写真　カットを含む ２．提出部数は●●部とし、工事概要を記しアルバムに整理して提出する。 ３．主要なカットのポジフィルム(5カット程度)を1部提出する。 ・原版提出とする 竣工写真に関する共通事項 １．全撮影カットのデジタル画像データ及び、フォトブック形式の場合はデザインデータをDVD-Rにて2部提出する。 (1)デジタルデータは撮影カットすべて長辺2880ピクセル以上、TIF形式及び、JPG形式で提出する。 (2)JPGデータの圧縮率は低圧縮(最高画質)とする。 (3)ネガ等からのデジタルデータ入力はフィルムスキャニングとする。 ２．撮影者は監督員の承諾を受けたものとする。 ３．カメラはアオリのきくものを用いる。 ４．デジタルカメラ撮影の場合は35mmフルサイズ以上の撮像素子を有する2000万画素以上のもの、ネガ撮影場合は６×９cm版以上のカメラを使用する。 ５．デジタルカメラ撮影の場合はRAWデータ撮影とする。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	㉙ 完成図 [1.8.1]	工事完成後、60日以内に監督員の指示に従い完成図を作成の上提出する。ただし、部分完成の場合は除く。 １．完成図は下記設計図書を最終の状態に訂正の上、提出する。 ※ 全ての設計図書 ・ 配置図、各階平面図、立面図、断面図、矩計図、各種求積図、面積表、仕上表、建具表、外構図、構造図、確認申請平面図(区画図カラー刷り)、その他監督員の指示による。 ２．完成図の提出は、下記の仕様による。 ※ CADデータ　：Auto CADデータ（・およびJW_CADデータ）およびDXFデータをDVD-Rにて2部提出。 ※ PDFデータ　：解像度を600dpiとし、オリジナルCADデータより直接書き出したもの（ただし表紙のみ施工者の押印したものをスキャニング）をDVD-Rにて2部提出。 ・ 原図　：1．による訂正完成原図一式（A1サイズとする） ・ マイクロフィルム　：3.5ｍｍフィルムを使用し、リストを付けロールにて1部提出。 （監督員の指定する業者にて作成の事。） ３．製本は表紙及び工事名称、竣工年月、建築主、設計、監理、施工者名の文字入りとする。 ※ A3版縮小図(黒表紙、白焼、確認申請平面図の区画図はカラー刷り) 1部 （監督員の指定する体裁とする事） (複写図・白焼) ※ A1版見開き製本(複写図・白焼)　1部　・A1版見開き製本（青図）2部 ※ A3版縮小見開き製本(複写図・白焼)　2部　・A3版縮小見開き製本（青図）5部 ・ A4版又はB5版製本(黒表紙金文字入原紙大青図折込)　1部 ・ 監督員の指示による図面(施工図等)のA1版見開き製本(青図)　1部 ４．国土交通省「官庁工事電子納品要領」に準じる電子成果品について。 ※ 不要　・ 必要 ５．監督員の指定する施工図等のAuto CAD（又はDXF）データ及びPDFデータをDVD-Rにて2部提出。
	㉚ 完成時提出書類 [1.8.1]	完成写真、完成図とは別に下記書類を合本又はファイリングの上、2部提出する。 1.竣工届、竣工引渡書、受領書 2.諸官庁届出一切の許認可書類及び写し 3.改修特記仕様書に示す各種材料の保証書及び写し 4.各種材料・機器試験報告書、保証書 5.取扱い説明書、部品(工具)、引渡書(一覧表) 6.メーカーリスト表 7.受注者等の竣工後の連絡先 8.協力業者名簿 9.鍵リスト、鍵引渡書、受領書 10.保全に関する資料 ※建築物等の利用に関する説明書作成は「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」（国土交通省　平成25年3月版）による。 ※建築主への説明を実施すること。
	㉛ 設計GL	※図示　・
	㉜ 著作権	設計者が創造するデザインや建物は著作権法で保護されており、主に建物及び図面については設計者が著作権を有する。建物引き渡し後もその著作権は設計者が有する。
	３３ 仮使用	本工事に伴い、施工建物または、既設建物部分に仮使用が発生する場合、受注者等は監督員の指示に従い安全計画書を作成し必要な措置を講ずるものとする。
	㉞ 親疏調査	工事目的物を建築主へ引き渡したのち、工事請負契約書に定める瑕疵担保の期間内に、監督員の指示に基づき工事全般について瑕疵および消耗に関する調査を行う。
	㉟ その他	大気汚染防止法第18条の17及び横浜市生活環境の保全等に関する条例(第92条の2第4項の規定)による、事前調査を行い結果を掲示する。調査結果の掲示場所は、監督員と協議する。
	㊱ 既設躯体の確認	本図は既存図面を参照の上作図したものであるため、改修工事着工にあたり主要な躯体寸法は確認すること。
	㊲ 調査範囲 [1.5.2]	図示の範囲と施工計画を立案する上で必要な範囲
	㊳ 調査方法 [1.5.2]	・図示
	㊴ 調査のための破壊部分への補修 [1.5.3]	・図示
	㊵ 環境への配慮 [1.4.1]	（１）総則 1.室内空気汚染対策(ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物)については、他の項の適用による他、屋内仕上については本項の内容を厳守すること。また、屋外仕上についても使用材料等を吟味し、化学物質の放散に十分に留意すること。 2.建材、施工材の使用材料の選定においては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、放散が十分少ないものをJASまたはJIS等を参考に適切に選択すること。 3.仕上塗材、塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の選択及び取扱いに当たっては、当該製品の製造所が作成した製品安全データシート(PRTR法による)の内容を把握するとともに、現場に常備し、記載内容の周知徹底を図ること。ただし、製品安全データシートの成分表示には表記されない揮発性有機化合物が含まれている可能性もあるため、疑いのある製品の使用については十分に考慮すること。 4.施工中、接着剤、塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分に管理し適切な乾燥時間をとること。また、施工時、施工後の通風、適切な換気を十分に行い、室内に放散した溶材成分等の希釈を図ること。 5.各建材、材料について、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物に関する規格の等級、又は安全を証明する試験データ等は、写真又は書類として監督職員へ報告し、保管すること。 6.内装仕上げに用いる建築材料の取付状況の写真撮影を行い、官庁による中間検査、完了検査時に提出すること。 （２）ホルムアルデヒドに関する等級について 1.合板類、木質系フローリング、集成材、単板積層材(LVL)、OSBに関するホルムアルデヒド放散量のJASで定める等級は下記とする。 ※F☆☆☆☆　・F☆☆☆　・図示 2.MDF、パーティクルボード、壁紙、接着剤、保温材、断熱材、塗料に関するホルムアルデヒド放散量のJISで定める等級は下記とする。 ※F☆☆☆☆　・F☆☆☆　・図示 （３）木工事 1.接着剤(主剤、可塑剤、硬化剤共)は、環境配慮型のものとすること。 2.木材保存剤 1)　木材保存剤(木材の防腐・防蟻処理)は非有機リン系とし、クロルピリホスを使用しないものとする。 2)　防腐、防蟻処理の方法 建材は工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。 ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。 （４）塗装工事 1.塗装はホルマリン不検出で、水性系のものまたは環境配慮型のものとし、水性系塗料は日本塗料工業会「VOCを標準とした室内塗料分類Ⅲ-1に準じ、または同等以上とすること。 ・厚生労働省の定める指定13物質全て不検出とする。 ・天然系塗料とする。 ・鉛止め塗料は、鉛、クロム等の有害な重金属を含まない無公害型のものとする。

1 脱共通事項

40 環境への配慮 [1.4.1]

（5）内装工事
1.接着剤、シーラー、プライマー
全ての内装工事に用いる接着剤等(シーラー、プライマー含む)は、ホルマリン不検出のもので、水性系のものまたは環境配慮型のものとすること。(主剤、可塑剤、硬化剤共)
・トルエン、キシレン、アセトアルデヒド、エチルベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル 不検出とする。
2.壁紙
ホルムアルデヒドの放散量等が「生活環境の安全に配慮したインテリア材料に関するガイドライン(ISW、壁装材料協定制定)」あるいはそれと同等の基準、性能に適合するもの。
また、接着剤はホルマリン不使用が明記されたもの(ゼロホルム製品)を使用すること。
（6）ユニット及びその他工事
本工事における収納、造作家具及びこれらに類するもの
1)合板類
ホルムアルデヒド放散量のＪＡＳで定める等級は下記とする。
2)ミディアムデンシティーファイバーボード(MDF)及びパーティクルボード
ホルムアルデヒドの放散量のJISで定める等級は下記とする。
※F☆☆☆☆　・F☆☆☆　・図示
3)二次製品についても基材と同等の等級であることが表記され、確認できること。
・二次製品の組立てにおいては、接着剤の使用を控えること。
（7）保管管理
ホルムアルデヒド使用建材及び使用建材及び二次製品については出荷前の保管時及び運搬時に他等級の製品とは分けて保管し管理すること。

41 化学物質の濃度測定 [1.6.9]

（1）ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定
測定　※行う　・行わない
工事完成前(別途工事家具等備品搬入前)に、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定を行い、測定結果報告書を監督員に提出すること。また、測定の結果が、厚生労働省が設定した化学物質の室内濃度の指針値を超えた場合は、監督員と是正方法を協議し、対策を施した後、再測定をおこなうこと。
1.測定を行う部屋　(計　1ヶ所)
※測定室の候補は、偏らない選出とし、監督員との協議の上、決定する。
・設備関連諸室、各シャフト類、倉庫をのぞく全ての室(計　　ヶ所)
2.測定対象物質
※　ホルムアルデヒド　・　アセトアルデヒド　※　トルエン　※　キシレン
・　パラジクロロベンゼン　※　エチルベンゼン　※　スチレン
・厚生労働省の定める13物質及びTVOC
3.測定方法
1)第三者機関により、厚生労働省の定める「室内空気中化学物質の測定マニュアル」の標準的方法を準用すること。
2)空気の採取:採取時間について、パッシブ方式は(※8　・24)時間以上、アクティブ方式は30分間、2回以上とする。
※パッシブ方式(※測定バッジ　・　パッシブサンプラー　・　パッシブガスチューブ)
・　アクティブ方式　・　検知管法(簡易測定法)
3)測定、分析は、厚生労働省が室内空気中化学物質の濃度を測定するための標準的方法として示した以下の方法によって行う。または、以下の相関の高い方法によって行うこともできる。
ホルムアルデヒド　高速液体クロマトグラフ法
揮発性有機化合物　ガスクロマトグラフィー質量分析法
（2）ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の発散
工事完成前に、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の発散のため室内暖房および換気を行うこと。
1.発散を行う部屋　※全室　・　1-41-1による測定を行う室
2.発散方法
1)室内の設定温度を30℃に設定し1日8時間の暖房運転を行う。
2)暖房運転終了後直ちに換気を行う。換気時間　8時間
3)上記工程を3回以上繰り返す。
4)換気(自然、機械共)は引渡しまでの間、常時行うこととする。
（3）建材の安全性に関する確認
使用する建材に含まれるホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について、製造所が作成した安全データシート、試験データ等により成分が確認できない場合は、チャンバー法による材料の試験を行い、安全性を確認のうえ使用すること。

（4）準用すべき規格、基準
※　木質建材:JAS　※　工業製品:JIS　壁紙等:(※ISW　・SV)　※　接着剤:JAI
※　日本塗料工業会目標基準　・　学校環境衛生の基準(教室等の空気)
・　建築物における衛生的環境の確保に関する法律　・　住宅品質確保の促進等に関する法律
・　厚生労働省事務連絡「ホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」
・　国土交通省住宅局住宅総合整備課通知「公営住宅における化学物質の室内濃度測定方法等」

2 仮設工事

1 足場その他 [2.2.1]

内部足場　種別　※脚立、足場板等　・
外部足場　種別　※
工事用シート(※メッシュシート・防音用パネル)による養生　※行う　・行わない
材料、搬去材等の運搬 [表2.2.1]
・A種　※B種　・C種　・D種　・E種
※「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙Ⅰ「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
※足場、作業構台、仮囲い等は労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)その他関係法令に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。

2 既存部分の養生 [2.3.1]

既存部分の養生　※ビニルシート等　・　耐水合板(EE-2搬出用非常用EVの床・壁)
既存家具等の養生　※ビニルシート等　・
固定家具等の移動　※行わない　・行う(図示)

3 仮設囲仕切 [2.3.2]

仮設囲仕切り等の種別 [表2.3.1]

種　別	下　地	仕上材(厚さ　mm)	充填材	塗　装
・A種	※軽量鉄骨	・合板(※9.0　・　)	・GW t50	※無し
○B種	・木下地	※石膏ﾎﾞｰﾄﾞ(※9.5　・12.5)	※不要	○片面
※C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度　・		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度　・		・有り

4 監督職員事務所の規模 [2.4.1]

・　20㎡ 程度　・35㎡ 程度　・65㎡ 程度　・80㎡ 程度　・100㎡ 程度
○　特に設ける必要はない
・　上記のほかに会議室(受注者等と共用で可、100㎡程度)
○　病院会議室の借用は監督員との協議による

5 監督職員事務所の備品など

イ)監督員事務所には次の備品を置くこと。数量は監督員の指示による。
・最敷の更衣室　・便所　※流し　※冷暖房設備　※電話
※机　※いす　※会議テーブル　※書棚　※見本棚　・図面架　※ロッカー
・A3カラー複合機(プリンター、コピー、コピー用紙、スキャナー、ファックス機能付き)、OA機器のメンテナンス、消耗品、雑材費を含む。
・Aiカラープリンター(請負者と兼用可)
※白板　・製図板　・デジタルカメラ　※ゴム長靴　※雨がっぱ　・安全ベルト　・携帯灯具
・冷蔵庫　・電子レンジ　・電気ポット　※掛時計　※各種文房具　※安全靴　・防寒着
※その他監督員の指示するもの

ロ)監督員事務所には次のOA環境を備えること。
※パソコン一式 ○○セット(・うち1セットはノートパソコンとする)
OS:※Windows 7 Professional 64bit
CPU:※Core i5 以上　・Core i7 以上
メモリ:※8GB以上　・4GB以上
HDD:※500GB 以上　・1TB 以上
光学ドライブ:※DVDスーパーマルチドライブ
ディスプレイ:(デスクトップ型)※21インチ FHD 以上
(ノート型)※15インチ HD+ 以上　・17インチ HD+ 以上
グラフィック性能:※導入するソフトのメーカー標準動作性能を満たすもの
その他:・その他監督員の指示するもの
※ソフト(バージョン等は監督員の指示によるが、基本的に最新バージョンとする)
・Outlook　※Word　※Excel　・PowerPoint
・AutoCAD　※AutoCAD LT　・Vectorworks　・Revit　・GLOOBE
※Acrobat Standard　・Photoshop　・Illustrator
※セキュリティ(ウイルス)対策ソフト(Norton または McAfee 同等程度)
※その他監督員の指示するもの
・インターネット回線への接続(光回線)(プロバイダー及び回線使用料を含む)

6 工事用水

構内既存の施設　※利用できない　○利用できる(※有償　○無償)(メーター設置にて精算)

7 工事用電力

構内既存の施設　※利用できない　○利用できる(※有償　○無償)(メーター設置にて精算)

3 防水改修工事

1 既存防水層の処理 [3.2.3]

既存保護層(平場)の撤去　・行う(範囲　・図示　・　　)
既存防水層(平場)の撤去　・行う(範囲　・図示　・　　)
立上り部の防水層撤去 [表3.1.1]
・行う(・POS(機械)　・POSⅠ(機械)　・W4S　・W4S
・S4S(機械)　・S4SⅠ(機械))
露出防水層表面の仕上げ塗装除去
・行う(・W4AS　・W4ASⅠ　・W4C　・W4DⅠ　・L4X)
改修用ドレン
・設ける(・PDAS　・PDASⅠ　・PDD　・PDDⅠ　・PDS　・PDSⅠ・PDX)

2 既存下地の補修 [3.2.6]

既存下地の補修箇所、範囲、数量等　※図示　・

3 アスファルト防水 [3.3.2] ～ [3.3.5]

[表3.1.1] [表3.3.～10]

防水改修工法の種類		施工箇所	新規防水層の種別
保護防水	・P1B		・B-1　※B-2
	・P1BⅠ・T1BⅠ		・BⅠ-1　※BⅠ-2
	・P2AⅠ		・AⅠ-1　※AⅠ-2
	・P2A		・A-1　※A-2
露出防水	・M4C		・C-1　※C-2
	・M3D　・P0D		・D-1　※D-2
屋内防水	・P1E　・P2E		・E-1　※E-2 (保護層は図示による)

アスファルトの種類　※3種　・4種
保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート
P0D工法のℂ重ドレン　※設けない　・設ける
M3D、P0D工法の脱気装置　※設けない　・設ける
既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M4C工法の場合)　・除去する
断熱工法の断熱材　厚さ(mm)※25　・
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種b(スキン層あり防水用)
立上り部の保護
・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
・乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ15mm

4 改質アスファルトシート防水 [3.4.2] ～ [3.4.4]

[表3.1.1] [表3.4.1～3]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	厚さ(mm)
・M4AS工法		・AS-1　・AS-2　・AS-3	
・M3AS工法		・AS-4　・AS-5　・AS-6	
・P0AS工法			
・M3ASⅠ工法		・ASⅠ-1　・ASⅠ-2	
・M4ASⅠ工法			
・P0ASⅠ工法			

脱気装置　※設けない　・設ける

5 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2] ～ [3.5.4]

[表3.1.1] [表3.5.1～表3.5.3]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料等	使用分類
・P0S工法	バルコニー	・S-F1　・S-M1	・カラー	※非歩行
・S4S工法	屋外機置場	・S-F2　・S-M2	・シルバー	・軽歩行
・S3S工法		・S-M3		
・M4S工法		・S-M1　・S-M2		
・P0SⅠ工法	屋上	・SⅠ-F1　・SⅠ-M1		
・S3SⅠ工法		・SⅠ-F2　・SⅠ-M2		
・S4SⅠ工法				
・M4SⅠ工法				
・P1S工法	屋内防水	・SC-1		

脱気装置　・設ける　○設けない
目地処理　PCコンクリートの場合(　　)
S-C1の下地処理　※モルタル金鏝t30　・　・

6 塗膜防水 [3.6.2] ～ [3.6.3]

[表3.1.1] [表3.6.1～2]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料塗り
・P0X工法		・X-1	・シルバー
・L4X工法	昇降口庇	○X-2	○カラー
・P1Y工法	屋内防水	・Y-2	
・P2Y工法			

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装(L4X工法の場合)　・除去する
脱気装置　※設けない　・設ける

7 脱気装置 [3.3.3] [3.4.3] [3.6.3]

種　類	材　質	設置数量
・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂　・ABS樹脂　(　　) ・ステンレス　・鋳鉄	(　　) m²当たり1箇所
・立上がり部脱気型	・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂　(　　) ・ステンレス　・銅	(　　) m²当たり1箇所

8 シーリング [3.7.2] ～ [3.7.8]

シーリング改修工法の種類 [表3.1.2]
・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所
※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類(記号)
図示	

PCB含有シーリング調査
1972年以前に着工した建物で2成分形ポリサルファイド系シーリング材の使用が認められる場合
・1次分析(PCB含有分析の要否判定)
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。
なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、PCB含有分析が必要な場合は監督職員と協議する。
・2次分析(PCB含有分析)
PCBの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は速やかに監督職員に報告すること。
1)採取箇所　計　箇所
2)採取方法　分析機関の指定する方法により採取する
3)分析方法　GC-ECD法による(JIS K 0114)
シーリングへPCBが含有していた場合の措置
1)除去方法　改修標仕3.7.5(a)による
2)処理方法　関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、PCBが含有していることを明記の上、施設管理者へ引き渡す。

9 とい [3.8.2] ～ [3.8.3]

といの材種　屋内用　※防火二層管(内部VP)・配管用鋼管 [表3.8.1]
屋外用　・硬質ポリ塩化ビニル管(・VP・RF-VP G　)・ステンレス製　・アルミ製
鋼管製といの防食巻き [表3.8.5]
※適用する(工法:※標準仕様書3.5.5による　・　　)
・適用しない

ルーフドレン

種　別	施工箇所
・ろく屋根用(・縦型　・横型)	図示
・バルコニー用	図示
・バルコニー中継用	図示

ルーフドレンの材質　・図示　※鋳鉄製　(JIS G 5501)

10 アルミニウム製笠木 [3.9.2] ～ [3.9.3]

種類　・250形　・300形　・350形　・100形　・400形
表面処理　種別(　)種　皮膜等の種類(※標準仕様書14.2.1による　・　　)
着色(・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー)
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
※コーナー部、突当り部等の役物は本体製作所の仕様による。
※20mを超え設置する笠木(※むね上げ導体仕様　・電気工事による導体)

11 折板葺 (13.2.2) (13.2.3)

(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分		耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	野先面戸板	耐火性能
		山高	山ピッチ					
	※重ね形	図示	図示		※JIS G 3322	・0.6	※有り	※30分
	・はぜ締め形			(　)種	※JIS G 3314	・0.8	・無し	・無し
	・かん合形				※JIS G 3317	・1.0		
	・			・	・			

断熱材　・有り(種別:　厚さ(mm):　防火性能:　時間)
・無し
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない

4 外壁改修工事 共通事項

1 施工数量調査 [1.5.2]

調査範囲　※外壁改修範囲　・図示の範囲
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数　※2部　・

2 改修材料

・既製調合モルタル

保水率(%)	単位容積質量(kg/l)	接着強さ(N/mm²) 標準時	接着強さ(N/mm²) 温冷繰り返し後	長さ変化率(%)	曲げ強さ(N/mm²)
70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以下	4.0以上

・パテ状エポキシ樹脂

初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率
2.0N/mm²以上	6.0N/mm²以上	50.0N/mm²以上	30.0N/mm²以上	3.0(%)以下

a.均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b.対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
c.常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。
d.試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準ずる。

4 外壁改修工事 共通事項

2 改修材料

・可とう性エポキシ樹脂

性　能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性
引張強さ	1.0N/mm² 以上	1.0N/mm² 以上	1.0N/mm² 以上	破大引張応力　1.0N/mm² 以上
伸び	30.0%以上	30.0%以上	30.0%以上	破断時の伸び　10%以上

比重　表示値±0.10
押出し性　60秒以下
スランプ　3mm以下
加熱減量　5%以下
a.均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b.対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
c.常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え工法用材料

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中練返し	熱劣化
強度(N/mm²)	0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上
凝集破壊率(%)	75以上	50以上	50以上	50以上	50以上
皮膜物性	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強さ(N/mm²)	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上
伸び(%)	30以上	30以上	30以上	20以上	20以上

貯蔵安定性　容積と粘度に著しい変化がないこと。
耐熱性　JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nおもりで安定していること。
a.外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。
b.タイル、石材、下地等を侵すものでないこと。
c.「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
d.常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。
e.ずれ抵抗性があること。
f.混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。

・エポキシ樹脂モルタル

接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ
1.0N/mm² 以上	20.0N/mm² 以上	10.0N/mm² 以上

a.こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
b.均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
c.「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。
d.形状に異常が無く、だれが生じないこと。
e.常温・常湿(温度5℃～35℃、湿度45%～85%)において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。

・ポリマーセメントモルタル
ポリマーセメントモルタルの種類
合成ゴム系、アクリル系、エチレン・酢ビ系等

曲げ強さ	圧縮強さ	接着強さ(N/mm²) 標準時	接着強さ(N/mm²) 湿潤時	接着強さ(N/mm²) 低温時
(N/mm²)	(N/mm²)			
6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上	0.5以上

a.表面状態　だれの下がり量はS mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。
b.透水性　裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。
c.均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
d.ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月間保存しても変質しないこと。

・ポリマーセメントスラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮)	引張接着性(材齢28日)	曲げ性能(材齢28日)	吸水性(72時間)	耐久性(劣化曲げ強さ)
3以上	3%以下	0.5N/mm²以上	5.0N/mm²以上	15%以下	5.0N/mm²以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

・吸水調整材

項目	全固形分(%)	吸水性(g)	接着強度(N/mm²)	界面破断率(%)
品質・性能	表示値±1%以内	30分で1g以下	0.98以上	50%以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

4 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法 [4.1.4]

※樹脂注入工法

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	備　考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.05～0.2未満	※200～250	※	
	0.2～1.0未満	※250～300	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2～0.3未満	※50～100	※40　・	
	0.3～0.5未満	※100～200	※70　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5～1.0未満	※150～250	※130　・	
		・	・	

注入材料 [4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形)
検査(コア抜取り)　※行わない [4.3.4]
・行う(抜取り部の補修方法:　　)
・Uカットシール材充填工法(主に幅が1.0mmを超える) [4.1.4]

充填材料	品質・規格等	備　考
・シーリング用材料	※1成分形又は2成分形 ・ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

[4.2.1] [4.2.2] [4.3.5]
・シール工法(主に幅が0.2mmを超える) [4.1.4]
・パテ状エポキシ樹脂 [4.2.2]
・可とう性エポキシ樹脂 [4.3.6]

2 充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]

※充填工法
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去
・行う（※全面 ・図示の範囲）

2 ひび割れ部改修工法
・既存モルタル撤去工法（範囲は図示 撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による）
[4.1.4] ※樹脂注入工法
[4.4.2] （※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面）

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備 考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.05～0.2未満	※200～250	※ ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2～1.0未満	※250～300	・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5～1.0未満	※150～250	※40 ・ ※70 ・ ※130 ・	

[4.4.5]
[4.2.2] 注入材料
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）
・
[4.3.4] 検査（コア抜取り） ※行わない
・行う（抜取り部の補修方法： ）

[4.1.4] ・Ｕカットシール材充填工法（主に幅が1.0mmを超える）

充填材料	品質・規格等	備 考
・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

[4.2.2]
[4.3.5]
[4.1.4] ・シール工法（主に幅が0.2mmを超える）
[4.2.2] （※既存モルタル面 ・既存躯体コンクリート面）
[4.4.7] ・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

[4.4.2] ・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修
[4.6.3] （※シール工法の範囲 ・ ）

3 欠損部改修工法
既存モルタル面の欠損部

改修工法の種類	材 料	品質・規格等
[4.1.4] ・充填工法	ポリマーセメントモルタル	
[4.4.9] ・モルタル塗替え工法	改修標仕４.２.２(g) による	塗り厚２５mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示
[4.4.2] 既製目地材 ・適用する（形状 ※図示 ・ ）		

4 浮き部改修工法 [表4.4.3～4]

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²） 一般部	アンカーピンの本数（本/m²） 指定部	注入口の箇所数（箇所/m²） 一般部	注入口の箇所数（箇所/m²） 指定部	充填量 注入量
[4.1.4] [4.5.9～15] ・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25ml ――
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25ml
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25ml ・
・注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25ml ・
・注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・

[4.2.2] アンカーピン
材質 ※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
[4.2.2] 注入口付アンカーピン
材質 ※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm
・

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去
・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲
撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで ・タイルのみ

2 ひび割れ部改修工法
改修箇所 ※既存タイル張り面
[4.1.4] ・既存タイル撤去面（・コンクリート面 ・モルタル面）
[4.3.4] ※樹脂注入工法

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備 考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.05～0.2未満	※200～250	※	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2～1.0未満	※250～300	・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5～1.0未満	※150～250	※40 ・ ※70 ・ ※130 ・	

[4.5.5]
[4.2.2] 注入材料
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）
・
[4.3.4] 検査（コア抜取り） ※行わない
・行う（抜取り部の補修方法： ）
・Ｕカットシール材充填工法（既存タイル張り撤去面）

充填材料	品質・規格等	備 考
[4.1.4] [4.2.2] [4.3.5] [4.3.6] ・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない ・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

3 欠損部改修工法
・タイル部分張替え工法

接着材の種類	品質・規格等
[4.1.4] [4.2.2] ※ポリマーセメントモルタル	
[4.5.7] ・タイル部分張替え工法用接着剤	「建設省官民連帯共同研究報告書「有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発」（建設大臣官房技術調査室監修 平成９年２月）」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準（案）」に基づく品質性能試験に適合するタイプⅠであり監督職員の承諾するもの又は特記による。

[4.1.4] ・タイル張替え工法
[4.5.8] 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地
位置 ※改修標仕表4.5.1による ・図示

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

4 浮き部改修工法 [表4.4.3～4]

改修工法の種類（タイルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²） 一般部	アンカーピンの本数（本/m²） 指定部	注入口の箇所数（箇所/m²） 一般部	注入口の箇所数（箇所/m²） 指定部	充填量 注入量
[4.1.4] [4.5.9～15] ・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25ml ――
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25ml
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	・	・	※25ml ・
・注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25ml ・
・注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50ml ・

[4.2.2] アンカーピン
材質 ※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
[4.2.2] 注入口付アンカーピン
材質 ※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm
・

5 目地改修工法
[4.1.4] ・伸縮目地改修工法
[4.5.16] シーリング用材料
[3.7.2] 種類 ※改修標仕表３.７.１による

6 タイル張り
[4.5.2] 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ※改修標仕表４.５.１による ・図示

共通事項

主な用途による区分（JIS A 5209）				
	1.内装壁ﾀｲﾙ	5.外装壁タイル	9.内装壁ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ	13.外装壁ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ
	2.内装壁ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ	6.外装壁ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ	10.内装壁ﾓｻﾞｲｸﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ	14.外装壁ﾓｻﾞｲｸﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ
	3.内装床ﾀｲﾙ	7.外装床タイル	11.内装床ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ	15.外装床ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ
	4.内装床ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ	8.外装床ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ	12.内装床ﾓｻﾞｲｸﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ	16.外装床ﾓｻﾞｲｸﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ

セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状	寸法（mm）	再生材の適用 Ⓖ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
[4.2.2] [4.5.7] [4.5.8] ・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ※行わない ・行う（※外壁タイル ・ ）
見本焼き ※行う（※外壁タイル ・ ） ・行わない
モルタル塗りのコンクリート素地面の処理
・MCR工法 ・目荒し工法（高圧洗浄） ・
・MCR工法を行う場合は、せき板面にMCR工法用気密ポリエチレンシート張りとし、仕上り面凹凸状態とする。
・目荒し工法（高圧水洗）を行う場合は、水圧50N/mm以上、かつ、2.5J/mとし、施工計画書を監督員に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督員に承諾を受ける。
壁タイル張りの工法
外装タイル ・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
・既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
・既製調合目地材

接着剤による陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状	寸法（mm）	再生材の適用 Ⓖ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
[4.2.2] [4.5.7] [4.5.8] ・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ※行わない ・行う（※外壁タイル ・ ）
見本焼き ※行う（※外壁タイル ・ ） ・行わない
外装壁タイル接着材張りにおける目地のシーリング材
打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ・
ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ・
伸縮調整目地 ※変成シリコーン系シーリング材 ・
その他の目地 ※変成シリコーン系シーリング材 ・
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・MCR工法 ・目荒し工法（高圧洗浄） ・

4-2 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

1 既存塗膜等の除去及び下地処理
[4.6.1] 既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [表4.6.1～5]

工 法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上面全体 ・	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法 加圧力 ※５０MPa程度	※既存仕上面全体 ・	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体 ・	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・	

[4.2.2] 塗膜はく離剤の種類
※アルコール系の塗膜はく離剤＋高圧水洗機併用
・塩化メチル系の塗膜はく離剤＋高圧水洗機併用

2 下地調整材
[4.2.2] ※下地調整塗材Ｅ
[4.6.4] ・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上げ塗材主材を使用

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

3 仕上げ塗材仕上げ [表4.2.4]
[4.1.4] 種類、仕上げの形状、工法
[4.2.2]

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け ・ローラー塗り）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け ・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け ・こて塗り）
	・内装薄塗材C	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材L	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	
	・内装薄塗材E	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
	・内装薄塗材W	・	耐湿性 ・適用する ・適用しない
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	
	・内装厚塗材C	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
	・内装厚塗材L	・	上塗材 ・適用する ・適用しない
	・内装厚塗材D	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸模様
	・複層塗材Si	・	
	・複層塗材E	・	上塗材
	・可とう形複層塗材QE	・	耐候性 ※耐候形３種 ・
	※複層塗材RE	・	溶 媒 ※水系 ・溶剤系
	・防水形複層塗材CE	・	樹 脂 ※アクリル系 ・
	・防水形複層塗材E	・	外 観 ※つやあり ・つやなし ・ﾒﾀﾘｯｸ
	・防水形複層塗材RE	・	
	・防水形複層塗材RS	・	増塗材 ※適用する ・適用しない
・軽量骨材仕上塗材	※吹付用軽量塗材	・	砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	・	平たん状

[4.2.2] 防火材料の指定が必要な場合
※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

5 建具改修工事

1 改修工法の適用 [5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	補 修	備 考
・アルミニウム製建具	外部	・	・	・	
	内部	・	・	・	
・樹脂製建具	外部	・	・	・	
	内部	・	・	・	
・鋼製建具	外部	・	・	・	
	内部	・	・	・	
・鋼製軽量建具	外部	・	・	・	
	内部	・	・	・	
・ステンレス製建具	外部	・	・	・	
	内部	・	・	・	
・木製建具	内部	・	・	・	
・建具用金物		・	・	・	
・自動ドア開閉装置		・	・	・	
・自閉式上吊り引戸装置		・	・	・	
・重量シャッター	外部	・	・	・	
	内部	・	・	・	
・軽量シャッター	内部	・	・	・	
・オーバーヘッドドア	外部	・	・	・	
・メタルカーテンウォール	外部	・	・	・	

2 性能及び構造他 ※建具特記仕様書による

6 内装改修工事

1 改修範囲 [6.1.3]
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より面創６００mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示の範囲

2 既存床の撤去並びに下地補修 [6.2.2]
ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（※図示の範囲 ・除去範囲全て）
合成樹脂塗り床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒工法
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・
除去する床材 ・仕上、下地共図示の範囲

3 既存壁の撤去並びに下地補修 [6.3.2] [4.4.9]
廻仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※図示
・モルタル塗り（塗り厚２５mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない）

6 内装改修工事

4 木材 [6.5.1]
表面仕上げ [表6.5.1]

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	
※B種	全て
・C種	

[6.5.2(b)] 製材 Ⓖ
・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	開仮材等の適用
図示			※２級 ・		※A種 ・B種	・
			※２級 ・		※A種 ・B種	・
			※２級 ・		※A種 ・B種	・

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	開仮材等の適用
枠、額縁、敷居 鴨居、框 の見えがかり			※A種 ・B種		※A種 ・B種	・ ・ ・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	開仮材等の適用
図示			※１等 ・		※10%以下	・
			※１等 ・		※B種	・
			※１等 ・			・

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	開仮材等の適用
図示			（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	
			（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・
			（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・	・

・代用樹種を使用できない箇所（ ）

[6.5.2(c)] 造作用集成材 Ⓖ
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	開仮材等の適用
図示	※タモ ・ナラ		※1等 ・2等	・
				・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	開仮材等の適用
敷居、かまち、階段板上面	化粧薄板： 芯材：	図示	3.0以上	※1等 ・2等	・
くつずり	化粧薄板： 芯材：	図示	3.0以上		・
柱、枠、額縁	化粧薄板： 芯材：	図示	1.2以上		・
敷居の溝底	化粧薄板： 芯材：	図示	5.0以上		
その他（ ）	化粧薄板： 芯材：	図示	0.6以上		

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）		開仮材等の適用
図示	化粧薄板： 芯材：				・
	化粧薄板： 芯材：				・
	化粧薄板： 芯材：				・

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	開仮材等の適用
	※タモ ・ナラ			※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	開仮材等の適用
図示	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	開仮材等の適用
図示	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

[6.5.2(d)]

造作用単板積層材 G

・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	層仮材等の適用
図示		※有り（加工：　※天然木化粧加工・塗装加工） ・無し　（等級：　）	・適用する ・適用しない	・
		・有り（加工：　・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し　（等級：　）	・適用する ・適用しない	・

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理	層仮材等の適用
図示		・有り（加工：・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し（　　）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	・
		・有り（加工：・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し（　　）	※14%以下 ・	・適用しない	・

層仮材等:層仮材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が10%以上であること。

[6.5.2(e)]

床張り用合板等

普通合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	層仮材等の適用
（床）	※5.5 ・	※しな	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
（壁、天井）	・	・ﾗﾜﾝ ・しな	・1類 ・2類	・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・
	・		・1類 ・2類	・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

構造用合板 G

施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	有効面係数比	防虫処理	強度等級	層仮材等の適用
（床）	※2級以上 ・1級	※ﾗﾜﾝ	※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・		・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・
	・2級 ・1級		・1類 ・特類	・	・		・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・
	・2級 ・1級		・1類 ・特類	・	・		・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・

・パーティクルボード G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
図示		※13タイプ ・	※PまたはM ・		※15 ・
・家具類		・	※M		・

・構造用パネル

施工箇所	等級	厚さ(mm)
	・4級	・9.0　・9.5　・10.5　・11.0
・一般床下地	※3級	・11.0　・11.5　※12.0　・12.5　・14.5
・床下地	・2級	・15.0　・15.5　・16.0　・18.0
	・1級	・18.0　・18.5　・24.0　・28.0

・フローリングは6.12による

[6.5.3(c)]

接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

[6.5.5]

防腐・防蟻処理

・防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材

適用部位：（　　）

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	条件	保存処理性能区分
	・屋内一般	・K1
	・低温高耐久	・K2
	・土台等	・K3
	・屋外露出等	・K4
	・屋外露出高耐久	・K5

・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐・防蟻処理

適用部位：（　　）

⑤ 軽量鉄骨天井下地 [6.6.2〜4]

野縁等の種類 屋外　※25型　・19型　　屋内　※19型　・25型 [表6.6.1]

耐震性能

a.耐震性能

1)設計用の地震力に対して各部材は許容応力度以内とし、天井の脱落がないものとする。

2)耐震性能検討書を作成し、監理者の承認を受ける。

b.設計用地震力

1)設計用震度

※「特記仕様書(1)(工事概要書)」の非構造部材による。

2)天井の自重には、当該天井材、下地材一式のほか、天井に支持された層仕切壁がある場合はその自重の1/2を含む。

屋外の軒天井、ピロティ天井等

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

・適用しない

耐風圧性能

耐風圧計算書を作成し、監理者の承認を受ける。

a.設計用風圧力

※「特記仕様書(1)(工事概要書)」による。

※設計用風圧力の最小値は、±2,000Paとする。

b.材料は、次による。 （単位 mm）

種　類	種　類		備　考
シングル野縁	25×25×0.7以上		
ダブル野縁	50×25×0.7以上		
野縁受	40×20×1.6以上		
野縁受ハンガー	厚さ2.3以上		ボルト固定・開錠型
クリップ	厚さ2.0程度		ボルト固定型
吊りボルト	1/2"(12φ)		
水平つなぎ材 ブレース材	[-40×20×1.6以上		天井ふところが1.0m以上
耐震ブレース	同上		

c.工法

1)野縁の間隔は、300mm以内かつ耐風圧性能を確保できるものとする。

2)風圧力による吊ボルトの座屈止めとして、剛性の大きいアングル、パイプなどの補強材をバランス良く設置する。

3)天井のふところが1.0m以上の場合は、縦横間隔1.8m程度で均等に[-40×20×1.6(mm)以上を用いて水平つなぎ材を設ける。

・特定天井　「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方式を定める件」

重量天井

a.適用範囲

本項は次の範囲に適用する。

1)一区画の面積が200㎡以上かつ天井高6m以上の天井　※適用する（室名　　）

2)木製天井、金属天井、装飾天井などの重量天井　※適用する（室名　　）

3)その他の天井　※適用する（室名　　）

b.耐震性能

1)所定の地震力に対して、各部材は許容応力度以内とする。また、他部材との衝突などにより天井各部材の脱落を生じないものとする。

c.設計用地震力

「平成25年 国土交通省告示 第771号」による。

d.材料

1)野縁受の連結材は、ボルト固定、締付け、溶接などによるずれ防止タイプとする。

2)野縁クリップは、ボルト固定などによるボルトの開き、ずれ防止タイプとする。

e.工法

1)天井仕上材および天井下地材は、壁との間に次のクリアランスを設ける。

※設計図による　・層間変形角(1/100)×天井ふところ高さ　+50mm

・システム天井

a.適用範囲　・図示

b.仕様　・図示

・既存の埋込インサート　・使用する　・使用しない

○あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　○行わない

⑥ 軽量鉄骨壁下地 [6.7.3〜4]

スタッドランナーの種類

※改修標仕表6．7．1によるスタッド高さによる区分に応じた種類　・図示

スタッドの高さが5mを超える場合

※ 図示

・[-100×50×20×2．3（スタッド）@300上下L100×100によるボルト止め

振れ止めはスタッド同材を中央に設け、開口部補強スタッド同材とする。

⑦ ビニル床シート張り G [6.8.2〜3]

種　類	JIS記号	施工箇所	色　柄	厚さ(mm)	備考
・発泡層のないもの	※FS （複層） ・TS	図示	※無地 ・マーブル柄	※2.0 ・2.5	
・発泡層のあるもの	・HS ・KS	図示	・無地 ※柄物	※2.8	
○図示	図示	図示	図示		

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　）

特殊機能

○帯電防止床シート　・導電床シート　・防滑性床シート

○耐動荷重床シート　○耐薬品性床シート　○抗菌性床シート

8 ビニル床タイル張り G [6.8.2〜3]

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
・FT （複層）	図示	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2.0 ・2.5	
・KT （コンポジション）	図示	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・3.0 ・2.0	
・FOA （置敷き）	図示	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・3.0 ・	
・図示	図示	図示		図示	

特殊機能

・帯電防止床タイル　・導電床タイル　・視覚障害者用床タイル

・防滑性床タイル　・蛍光誘導床タイル

・耐酸ビニル床タイル　・耐油ビニル床タイル　・放射線防護ビニル床タイル

9 視覚障害者用床タイル（誘導用及び注意喚起用床材） [6.8.2(c)]

施工箇所		種　類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		※塩化ビニル製	※300×300　・	※7.0　・
		・磁器質タイル ・せっ器質タイル	※300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	※300×300　・	・
屋外		・磁器質タイル ・せっ器質タイル	※300×300　・	・
		※レジンコンクリート製 ・コンクリート製	※300×300　・	※30

ブロックパターンは JIS T 9251 による

10 ビニル幅木 [6.8.2(d)]

材質　・軟質　・硬質

高さ(mm)　※60　・70　・100　・75

厚さ(mm)　※2.0　・

11 カーペット敷き G [6.9.3〜4]

・織じゅうたん [表6.9.1]

種　別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備　考
・A種 ・B種 ・C種	・カットﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・カット、ループ併用	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾌﾀﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	※無地 ・柄物 （標準品）	※適用する（性能：※人体帯電圧3kV以下　・　） ・適用しない	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工　法	帯電性	備　考
・カットパイル	※5〜7　・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	※適用する（性能：※人体帯電圧3kV以下　・　） ・適用しない	
・ループパイル	※4〜6　・			
・レベルループパイル	※4　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)

※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

・ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)　（　）

帯電性　※適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下　・　）

・適用しない

備考　（　）

・タイルカーペット

パイル形状	種　類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備　考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	図示	※500×500 ・	※6.5 ・7.0	
・カットパイル	・第一種 ・第二種	図示	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種	図示	※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・

階段部分　※模様流し　・市松敷き　・

見切り、押え金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　）

・適用しない

帯電性　・人体帯電圧3kV以下（フリーアクセスフロア敷設範囲）

12 合成樹脂塗り床 [6.10.2] [表6.10.1〜8]

種　類	施工箇所	工　法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床材	図示		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂塗床材	図示	・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材	図示		
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床材 （JIS K 5970）	図示		工程 塗布量（kg/㎡） ・ 表面仕上げ ・平滑　・防滑 溶剤 ・水性色　・溶剤系　・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色　・
※仕上特記事項による	図示		・

13 フローリング張り [6.11.2〜7]

単層フローリング G　基準　※1等　・2等 [表6.11.1〜5]

種　類	工　法	樹　種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	仕上塗装	層仮材等の適用
・フローリングボード	・釘留め工法（根太張り）	※なら ・	・15 ・	幅　75 板長さ　500以上	※塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法（直張り）	※なら ・	・12以上 ・	幅　75 板長さ　300以上		・
	・接着工法	※なら ・	・12以上 ・	幅　75 板長さ　300以上		・
・フローリングブロック	・接着工法	※なら ・	15	303×303 ・	※塗装品 ・無塗装品	・
・モザイクパーケット	・接着工法	・なら	・8	・	※塗装品 ・無塗装品	・

天然木化粧複合フローリング G

種　類	工　法	樹　種	厚さ・大きさ(mm)	種別	防湿処理	仕上塗装	層仮材等の適用
・複合フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	※塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上 ・ 板幅 ・75以上 ・ 板長さ 900以上				・

複合フローリングのホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

接着工法の場合の緩衝材　※合成樹脂発泡シート　・

現場塗装仕上　・行う（施工箇所　　）

・ウレタン樹脂ワニス塗り

・オイルステインの上、ワックス塗り

・生地のままワックス塗り

・行わない

層仮材等:層仮材、合板、製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木等を使用していること。

仕上げ塗装　・塗装品（※UV塗装　・　）

14 畳敷き [6.12.2] [表6.12.1]

種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・Ⅰ型　・Ⅱ型　・Ⅲ型　・K型　※N型）

下地の種類　・改修標仕様表6.5.1Dによる床組

・ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン G)

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

15 せっこうボードその他のボード張り [6.13.2] [表6.13.1]

種　類	JIS記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板 G	HM	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板 G	MM	・15　・20　・25　・
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板 G	NM	・15　・20　・25　・
・硬質木片ｾﾒﾝﾄ板 G	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片ｾﾒﾝﾄ板	NF	・30　・
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	0.8FK 1.0FK	ﾀｲﾌﾟ2（無石綿）　・6　・8
○ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	DR	・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ（・9　（不燃）・12・　） ・凹凸ﾀｲﾌﾟ（・12（不燃）・15・　）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	・25　・
・ｶﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	GW-B	※図示　・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包）　・
○せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R	※図示　・12.5（不燃）・15（不燃）・
・不燃繊層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（ﾄﾗﾊﾟｰﾝ模様）
・ｼｰﾘﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S	※図示　・12.5（不燃）
○強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-F	※図示　・12.5（不燃）・15（不燃）
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	GB-L	9.5
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（木目）	GB-D	12.5（不燃）　幅440mm程度 模様（・杢目　・板目）専用下地材有り
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（ﾄﾗﾊﾟｰﾝ模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・普通合板 G		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾜﾝ程度　・　） 不透明塗料塗り （※しな程度・　） 板面の品質（　） 厚さ(mm)（　） 接着の程度（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・天然木化粧合板 G		樹種名（　） 接着の程度（・1類　・2類） 厚さ(mm)（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ・ﾌﾟﾘﾝﾄ・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類） 厚さ(mm)（　） ・防虫処理　・難燃処理　・防炎処理
・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ（※1.2・　）
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧板		
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ G	MDF	・素地MDF（RS）・化粧MDF（・DV・DO・DC） ・3　・7　・9　・12　・
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ G		・無研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18　・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄ G		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・塗装 ・10（難燃）・12（難燃）・
・ﾊｰﾄﾎﾞｰﾄﾞ（素地） G	HB	・無研磨板（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ） ・研磨板　（・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ　・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ） ・2.5　・3.5　・5　・7
・ﾊｰﾄﾎﾞｰﾄﾞ（化粧） G		・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ G	IB	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18

せっこうボード等の下地は図示による。

遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）

・適用しない

合板類の張付け　※B種　・A種

せっこうボードの目地工法　・仕上げ表による

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材

※適用する(・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）　・適用しない

石膏ボード目地処理 [表6.13.5]

※ 継目処理工法　・ 突付けV目地工法　・ 突付け工法　・ 目透し工法

⑯ 壁紙張り [6.14.2]

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	繊維（織物）	プラ（ビニル）	その他（化学繊維）	無機質		
図示	・	・	⊙	・	・	⊙不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

壁の仕様・抗菌仕様⊙表面強化⊙汚れ防止・消臭・図示

[6.14.3] 素地ごしらえ

モルタル、プラスター面　※RB種　・RA種　・RC種（施工箇所：　）

ｺﾝｸﾘｰﾄ押出成形ﾚﾒﾝﾄ板面　※RB種　・RA種　・RC種（施工箇所：　）

せっこうボード面　※RB種　・RA種　・RC種（施工箇所：　）

17 モルタル塗り [6.15.3]

既製目地材　・設ける　施工箇所（　）　形状（※図示　・　）

※設けない

床目地　※設ける（工法※押し目地　・　）

・設けない

外壁タイル張り下地の均しモルタルの接着力試験

・適用する

・適用しない

吸水調整材

全固形分（%）	吸水量（g）	接着強度（N/mm²）	界面破断率（%）
表示値±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）

防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤（JIS A 1404による試験）

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	JIS R 5201の試験において 始発 1時間以上 終結 10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下

安定性、膨張性のひび割れおよびそりがないこと。

18 タイル張り [6.16.3]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

セメントモルタル陶磁器質タイル張り

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　）

見本焼き　※行う（※外壁タイル　・　）　・行わない

モルタル塗りのコンクリート素地面の処理

・目荒し工法（高圧水洗）

・目荒し工法（高圧水洗）を行う場合は、水圧50N/mm以上、かつ、2.5分/㎡とし、施工計画書を監督員に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督員に承諾を受ける。

壁タイル張りの工法

内装タイル　・改良積上げ張り

・既製調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

・既製調合目地材

接着剤による陶磁器質タイル張り

[6.16.4] タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状寸法（mm）	再生材の適用 G	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り　※行わない　・行う（※外壁タイル　・　）

見本焼き　※行う（※外壁タイル　・　）　・行わない

壁タイル張工法　・内装壁タイル接着材張り

19 セルフレベリング材塗り [6.17.2]

・せっこう系（施工箇所及び厚さ　※仕上表による　・図示　・　）

・セメント系（施工箇所及び厚さ　※仕上表による　・図示　・　）

20 断熱材 [19.9.2] [19.9.3]

・断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所	品質等
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	※保温板（3種b）	※25 ・ 50	※一般部	ﾉﾝﾌﾛﾝ
	※保温板（3種b）（ｽｷﾝ層付き）	※25 ・ 50	・接地部分 ・	ﾉﾝﾌﾛﾝ
	・	・	・	
・A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材		※25 ・ 50	・複合ｼｰﾄ防水（屋根）	ﾉﾝﾌﾛﾝ
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材（3種2号を除く）		※25 ・25+25	・複合ｼｰﾄ防水（屋根）	ﾉﾝﾌﾛﾝ
・断熱材兼用型枠		※40以下 ・	※壁(図示の範囲) ・	断熱抵抗＝厚さ/熱伝導率＝0.676以上（㎡・k/w）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

・断熱材現場発泡工法

断熱材の種類　※A種1　・B種1

厚さ（mm）　・25　・30　・

施工箇所　・図示　・

21 浴室天井材

市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅（mm）	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	⊡り線は植付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品 ・木目調		※300 ・100	

22 フリーアクセスフロア (20.2.2)

施工箇所	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
図示	・パネル構法 ・溝構法	・500×500 ・	図示	・1.0G ・0.6G	・3.000N ・5.000N ・6.000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・FA用床タイル	

耐震性能6.000Nについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。

帯電防止性能(U値)　・0.6以上　・1.2以上　・

関電防止性能　（置いい低抗　R≧1×10⁵Ω）

寸法精度

※標準仕様書20.2.2(b)(5)(ｲ)～(ﾎ)による　・

厚さ　±0.5mm

平坦度　パネル周辺部　1.0mm以下

図心と各頂点を結ぶ線上部　2.0mm以下

表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書19章による。

構成材の材質　・アルミニウム製　・調製(仕上げ：　)　・ケイ酸カルシウム板　・GRC

スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示

配線用取り出しパネル

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※20～30パーセント　・50%

配線取り出し開口　※パネル1枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上

・図示

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　※なし　・あり（※図定式・可変式）（形式、施工箇所：図示）

コンセント等の取付け対応　※製造所の仕様による(コンセント本体は別途設備工事)

コンセントの箇所数　※図示(電気図残照のこと)

ローリングロード性能　※適用する　・適用しない

ウィスカ対策（施工箇所：床下空調の電算室等）※適用する

23 可動間仕切壁 (20.2.3)

・建具表による

構造形式	構成機材の種類 スタッド	パネル	総厚さ（mm）	表面仕上材 材質	厚さ（mm）	パネル表面仕上げ	遮音性能（dB/500Hz）	防火性能
・スタッド式（内蔵） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式			・70 ・80 ・	※鋼板 ・	※0.6 ・0.8	※メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付け ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36 ・	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　）　・なし

表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による

24 移動間仕切 (20.2.4)

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ (mm)	表面仕上材 材質	パネル表面仕上げ	遮音性 (dB/500Hz)
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・	図示	※鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による

遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする

ハンガーレールの取付け下地の補強

※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。

・図示

25 トイレブース (20.2.5)

表面材 材質	厚さ	脚部 形状	ドアエッジ 形状	ドアエッジ 材質
※メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・メラミン樹脂単板	・t 40 ・t 40 ・t 13	※幅木タイプ ・支柱タイプ	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

26 階段滑り止め (20.2.6)

材種	幅（mm）	取付け工法	踏部フラットエンド
※ステンレス製（SUS 304）ビニルタイヤ入り	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	※あり ※ビニル製 ・ステンレス製
・アルミ製ビニルタイヤ入り			・なし ー

27 手すり

※図示

材種	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所	備考
・集成材	※CL ・UC	・35 ・45 ・		
・ステンレスパイプ	・HL ・	※42.7φ t2.0		
・調製パイプ	・EP-G ・SOP ・	※42.7φ t2.3		
⊙ビニル製手すり（歩行補助手すり）	・塩ビ製	・34φ ・φ50 ・57φ ・φ60	※廊下	※全てエンドキップ付
⊙ビニル製手すり（動作補助手すり）	・塩ビ製	・34.0φ ・27.2φ	※トイレ	※全て抗菌剤入り

28 黒板及びホワイトボード G (20.2.8)

種類		寸法（mm）	色彩	形式	
・黒板	※焼付け ・		※緑 ・黒	・平面 ⊙曲面	・スクリーン付き引分け ・スクリーン上下スライド
・ホワイトボード	※ほうろう		白	⊙平面 ・曲面	・スクリーン付き引分け ・スクリーン上下スライド

額縁　※有り　・無し

29 鏡 (20.2.9)

取付箇所　（　図示　）

寸法（mm）　・図示　・その他の材質　・SUS 304 t2.0 #800（防錆処理）

厚さ（mm）　※5　・

30 表示 (20.2.10)

※図示

区分	材質	寸法（mm）	厚さ（mm）	取付高さ（mm）	備考
・衝突防止表示（・両面 ・片面）	※ステンレス製 ・図示	※30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
・室名札	・アクリル板 ・図示	・図示 ・	・5 ⊙図示	⊙図示 ・	
・ピクトグラフ	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・とびら番号	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・庁舎案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・各階案内板	・アクリル板 ・	・図示 ・	・5 ・	・図示 ・	
・					

案内用図記号はJIS Z 8210による。

誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。

色、書体、印刷等の種別、取付け形式等は図示による。

※衝突防止表示　※建具特記 14.4).bによる

31 ブラインド (20.2.12)

・既存再使用する（養生方法：　）

・新設する

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックス・レールの材種	寸法・取付箇所
※横型	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ※遮熱コート ※有り ・無し	※25 ・35 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	ー				
・縦型	・手動	※2本操作コード ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット ※遮熱コート ※有り ・無し	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	ー				

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ

クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合　G

32 ロールスクリーン G (20.2.13)

・既存再使用する（養生方法：　）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ポリエステル ・絹	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級 ・	・図示 ・	・図示 ・	防炎性能 ※あり

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。

33 カーテン (20.2.14)

・既存再使用する（養生方法：　）

・新設する

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまみだ ※プレーンひだ、片ひだ	・ドレープ ・プリント ・ケースメント ・レース ・遮光用	・図示 ・	（暗幕）

使用される繊維のうち、ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品については G とする

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

34 カーテン及びカーテンレール (20.2.14)

・既存再使用する

・新設する

材種　※アルミニウム製　・ステンレス製

形式　⊙シングル　・ダブル

・片引き　⊙引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする）

強さによる区分　※ 10-90　・

仕上げ　※ホワイト　・アンバー　・シルバー

形状　・角形　・C形　※D形　・I形　⊙図示

35 ブラインドボックス及びカーテンボックス

・既存再使用する（気置）

溝幅×深さ（mm）　・90×150　※120×80　・120×150　・150×80　・図示

材質　・集成材（仕上げ：　）

・アルミニウム製　押出し型材（市販品）

表面処理※C-1

・C-2（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）

・

皮膜等の種類　※標準仕様書表14.2.1による　・

・鋼製（仕上げ：　）

㉟ 天井点検口

材種	寸法	形式	外枠	内枠	色
※アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・屋内外用 ・屋内用 ・密閉形	・額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	・額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	・ｼﾙﾊﾞｰ ・ﾎﾜｲﾄ

・450×450:○○か所、　600×600:○○か所　⊙図示（リスト）

所定の関口補強を施すこと

37 床点検口

材種	寸法	形式			備考
※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋳鉄製 ・調製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	・張物用 ・充填用 ・張物・充填兼用	・鍵付き

38 調製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷重による種類
・調製書架 ・調製物品棚	JIS S 1039による	・1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種 ・6種 ・

39 くつふきマット

※図示

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ※ステンレス鋼（SUS 304）製（ノンスリップ細目タイプ）	※ステンレス鋼（SUS 304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

40 流し台ユニット（既製品）

品質・性能　JIS A 4420による

形状　※図示　・

41 屋内掲示板

※図示

枠の材質　※アルミニウム製

表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・

42 洗面カウンター

※図示(洗面化粧台)

材種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石

奥行き（mm）　・約450　・約600

43 収納家具 (12.2.2) (19.7.2)

材質

形状・寸法　※図示

7 塗装改修工事

1 材料 [7.1.3]

建物内部に使用する塗料の材質　・水性系　・

防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。

・次の箇所を除き防火材料とする。（施工箇所：　）

2 下地調整 [7.2.1] ～ [7.2.7]

既存塗膜の除去範囲（塗替えでRB種の場合）

※塗替え面積の30%　・図示

下地調整の種別等 [表7.2.1～7.2.7]

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	
鉄鋼面	※RB種 ・	RA種	
亜鉛めっき鋼面（調製建具を除く）	※RB種 ・	RA種	
亜鉛めっき鋼面（調製建具）	※RB種 ・	RC種	
モルタル面、プラスター面	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	・行う
コンクリート面、ALCパネル面（2-UE,2-ASE,2-FUEは除く）	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	・行う
コンクリート面、押出成形セメント板面（2-UE,2-ASE,2-FUEの場合）	・	・RA種 ・RB種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種 ・	・RA種 ・RB種	

③ 錆止め塗料塗り [7.3.3] ～ [7.3.4]

錆止め塗料塗りの種別等 [表7.3.3～7.3.4]

塗装面		塗料種別	工程種別	備考
鉄鋼面	屋外	※A種 ・B種	※C種 ・	
	屋内	・A種 ※B種	※C種 ・	鉄骨補強部
		C種	※C種 ・	EP-Gの場合
亜鉛めっき鋼面	塗替え	※A種 ・B種	※C種 ・	
		C種	※C種 ・	EP-Gの場合
	新規（調製建具を除く）	※A種 ・B種	・A種 ・B種	
		C種	・A種 ・B種	EP-Gの場合
	新規調製建具	※A種 ・B種	A種	2-UE,2-ASE,2-FUEは除く

4 塗装 [7.4.1] ～ [7.15.2]

[表7.4.1～7.15.1]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種類 ※1種 ・	木部	※B種 ・	※A種 ・C種
	鉄鋼面	※B種 ・	※A種 ・B種
	亜鉛めっき鋼面（調製建具を除く）	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（調製建具）	※A種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り（CL）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）	屋内木部	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
・アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り（NAD）	屋内コンクリート面	※B種 ・A種	※B種 ・A種
	屋内モルタル面	※B種 ・A種	※B種 ・A種
・耐候性塗料塗り（OP） 中塗り・上塗り塗料 ※A：ふっ素樹脂 ・B：アクリルシリコン樹脂 ・C：ポリウレタン樹脂	屋外鉄鋼面	・A種	A種
	屋外亜鉛めっき鋼面	・A種	A種
	屋外コンクリート面	※A種-1種	
	屋外押出成形セメント板面	・A種-2種	
	下地調整 種別 RB種 → 1種 RC種 → 2種	・B種-1種 ・B種-2種 ・C種-1種 ・C種-2種	
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G）	屋内木部	※B種 ・	※A種 ※B種
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ※B種
	モルタル面・プラスター面	※B種 ・	・A種 ※B種
	せっこうボード面 その他ボード面	※B種 ・	・A種 ※B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ※B種
	モルタル面・プラスター面	※B種 ・	・A種 ※B種
	せっこうボード面 その他ボード面	※B種 ・	・A種 ※B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP-T）	屋内のコンクリート面・モルタル面・プラスター面・せっこうボード面等 下地調整 RA種	※B種 ・	・A種 ※B種
	RB種	A種	・A種 ・B種
	RC種	C-3種	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・ラッカーエナメル塗り（LE）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・オイルステイン塗り（OS）	木部		
・木材保護塗料塗り（WP）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・マスチック塗材塗り A種及びC種の凸面処理 ・行う ・行わない	コンクリート面	・	・
	押出成形セメント板面	・	・
	モルタル面	・	・
	ALCパネル面	・	・

8 耐震改修工事 共通事項

1 適用範囲 [8.1.1] [8.21.1] [8.22.1] [8.23.1] [8.24.1] [8.25.1] [8.26.1] [8.27.1]

工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き工法）
・連続繊維補強工法
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事

工事種別
・施工調査（施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修）
・撤去工事（設備機器配管及び仕上げの取壊し・撤去（下地の一部又はすべてを含む）、構造体のはつり）
・鉄筋工事
・あと施工アンカー工事
・コンクリート工事
・鉄骨工事
・グラウト工事
・連続繊維補強工事
・スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・その他工事

8－1 撤去工事

1 既存部分の撤去等 [8.21.2]

撤去範囲
※図示 ・無し
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断
※図示 ・
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う ・無し

2 既存部分の処理 [8.21.3]

既存コンクリート面の目荒し
適用範囲
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面
・
目荒しの範囲
・柱、梁面 打継ぎ面又は接合面全面の15～30％程度
・壁 打継ぎ面又は接合面全面の10～15％程度
・
目荒しの程度
※平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を、全体にわたってつける。
・

8－2 鉄筋工事

1 鉄筋の種類 [8.2.1]

※図示
・下表による（JISG3112） [表８.２.１]

種類の記号	呼び名(ｍｍ)
SD295A	D16以下
SD345	D19～D25
SD390	D29～D35

2 溶接金網 [8.2.2]

網目の形状、寸法等
※図示（JIS G 3551）
・下表による（JIS G 3551）

種類	網目の形状、寸法等(縦×横)(ｍｍ)	鉄線の径又は呼び名(ｍｍ)
※溶接金網	100×100	6.0
・鉄筋格子	250×250	D10

3 鉄筋の継手及び定着 [8.3.4]

継手方法等
※図示 [図８.３.１～８.３.４]
・下表による [表８.３.１～８.３.５]

部位	継手方法	呼び名(ｍｍ)
柱、梁の主筋	※ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	
その他の鉄筋(　　　)	※重ね継手 ・	

鉄筋の重ね継手の長さ、継手位置
※図示
鉄筋の定着長さ、定着方法
※図示

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む） [8.3.5]

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。
※図示
・耐久性上不利な部分の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。 [表８.３.６]

施工箇所	最小かぶり厚さに加える厚さ(ｍｍ)
・柱、梁、壁及び庇等の外気に接する面	※10 ・
・	

鉄筋相互のあき
※図示

5 機械式継手 [8.4.2]

使用箇所
※図示
H12建告第1463号に適合する性能
※図示 ・A級
機械式継手の種類及び工法
※図示
品質の確認方法、不良となった継手の修正方法等
※施工計画書により監督職員の承諾を得た方法 ・図示

6 溶接継手 [8.4.3]

使用箇所
※図示
H12建告第1463号に適合する性能
※A級
継手の工法
※図示
品質の確認方法、不良となった継手の修正方法等
※施工計画書により監督職員の承諾を得た方法 ・図示

7 壁の配筋及び補強 [8.3.7]

各部配筋
※図示

8 ガス圧接 [8.3.8]

外観検査 ※行う（全数）
抜取試験 ※超音波探傷試験 ・引張試験
試験ロット：１組の作業班が１日に行った圧接箇所とする。なお200箇所を超えるときは、200箇所毎とする。

8－3 コンクリート工事

1 コンクリートの種類及び強度 [8.1.3]

※図示（普通コンクリートの気乾単位容積質量は2.3ｔ/㎥程度とする）
・下表による
普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 Fc(Ｎ/㎟)	気乾単位容積質量 (ｔ/㎥)	スランプ (cm)	適用箇所
・21	2.3程度	18	
・18	2.3程度	18	

[8.9.1.] 軽量コンクリートの設計基準強度等 [表８.９.１]

設計基準強度 Fc(Ｎ/㎟)	種 別	気乾単位容積質量 (ｔ/㎥)	スランプ (cm)	適用箇所
⊙21	⊙1種 ・2種	1.9程度	18	床嵩上げ

2 コンクリートの類別 [8.1.3]

類別 ※Ｉ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート） [表８.１.１]
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

3 セメント [8.2.5]

種類 [表８.２.３]
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS A 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする） 仕様部位（※図示 ）
・高炉セメントB種 Ｇ（JIS A 5211）仕様部位（・杭 ）
・シリカセメント （JIS R 5212）仕様部位（ ）
・フライアッシュセメントB種 Ｇ（JIS R 5213）仕様部位（ ）
・エコセメント （JIS R 5214）仕様部位（ ）

4 骨材 [8.2.5]

砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B
アルカリシリカ反応試験成績表を提出する事。

5 混和材料 [8.2.5]

混和材料 ※混和剤 ・混和材（ ）
※膨張剤（JIS A6202，添加量：20kg/㎥）
・モルタル・コンクリート用ひび割れ抑制ファイバー 添加量：0.91kg/㎥
種類 ※改修標準仕様書8.2.5(d)による ・（ ）

6 寒中コンクリート [8.10.1～4]

適用期間 ・（ ）
・積算温度を基に定める場合（ ）

7 暑中コンクリート [8.10.1～4]

構造体強度補正値 ※6N/㎟

8 無筋コンクリート [8.11.1～3]

設計基準強度等
※図示
・下表による

種類	設計基準強度 (N/㎟)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	
・軽量コンクリート	・	・	・20	

9 あと施工アンカー工事 [8.12.1～6]

材料等
・金属系アンカー
セット方式 ※本体打込み式
引張耐力 ※図示
せん断耐力 ※図示
接合筋の種類、径、長さ ※図示
性能確認試験 ・実施する（試験方法及び試験数 ※図示） ・実施しない
・接着系アンカー
アンカーの種類 ※カプセル型
引張耐力 ※図示
せん断耐力 ※図示
接着剤の品質 ※有機系 ・無機系
アンカー筋の種類 ・改修標仕表8.2.1の異形棒鋼 ※全ねじボルト
性能確認試験 ・実施する（試験方法及び試験数 ※図示） ・実施しない

[8.12.2]
穿孔
探査範囲
※あと施工アンカー施工部分すべて
・図示
探査方法
※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・

[8.12.5]
施工確認試験
試験の適用
※実施する（試験方法 ※引張試験 ・ ）
確認強度 ※図示 ・
⊙実施しない

[8.2.4] [8.3.7]
シアコネクタ（現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いるシアコネクタ）
種類 ※金属拡張系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
・
径（mm） ※D10
既存壁への有効埋込み長さ（mm） ※7d（d：シアコネクタの径）
増打ち壁への有効定着長さ（mm） ・75
間隔（mm） ※500×500 ・@200

[8.7.8]
型枠工事
シアコネクタとセパレーターの兼用 ※兼用してもよい ・兼用しない

10 コンクリートの仕上り (6.2.5) (6.6.6) (6.8.3)

部材の位置及び断面寸法の許容差
※標準仕様書 表6.2.3による
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ （表６.２.４）

種別	適用箇所
・A種	化粧打放し仕上げの部分
⊛B種	上記以外の部分
・C種	

仕上がりの平たんさ
※標準仕様書 表6.2.5による （表６.２.５）
・ （適用箇所： ）

11 打増し厚さ（打放し仕上げ部） (6.8.2)

化粧打放しコンクリート（杉板型枠）は、巾60mmで本実加工し、浮造りをして剥離剤を塗布すること。杉板は柾目（JIS2級品）とし、型枠の加工は直射日光や雨露にさらされないこと。せき板は木目、色合、肌合いなどのバランスがとれた材料を選別すること。
化粧打放しコンクリート及び杉板型枠は見え隠れ部（基礎梁等）にて試し打ちを行うこと。

外部に面する部分
※図示 ・20mm
内部に面する部分
※図示 ・10mm

12 型枠 [8.2.7]

せき板の材料及び厚さ
※改修標準仕様書8.2.7による ・図示
断熱材の兼用
・行う ※行わない
MCR工法用シート
・用いる（打増し厚さ20mm） 打増し範囲（図示）
※用いない
スリーブの材質
※改修標準仕様書8.2.7(1),表8.2.6による

13 コンクリートの単位水量測定

単位水量測定
※行わない
・行う
(1)単位水量測定は、150㎥に1回以上及び荷卸し時に品質の以上が認められた時に実施する。
(2)単位水量測定の上限は改修標準仕様書8.2.5(e)(Ⅲ)による。（指定値がある場合は指定値による）
(3)単位水量測定の管理目標値は次の通りとして施工する。
1）測定した単位水量が、配合計画書の設計値（以下設計値という）±15kg/㎥の範囲にある場合はそのまま打設する。
2）測定した単位水量が、設計値±15kg/㎥を超え±20kg/㎥の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/㎥以内に安定するまで、運搬車3台毎に1回、単位水量測定を行う。
3）測定した単位水量が、設計値±20kg/㎥を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせ水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示する。その後、設計値±20kg/㎥以内になるまで、全運搬車の単位水量測定を行う。さらに設計値±15kg/㎥以内に安定するまで、運搬車3台毎に1回、単位水量測定を行う。
4）3）の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
(4)単位水量管理の記録を書面（配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等）と写真により提出する。
(5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法（電子レンジ法）、エアメータ法または静電容量測定法による。また試験機関は該当コンクリート製造者以外の機関とする。

8－4 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場 [8.1.5]

鉄骨製作工場の加工能力
※図示
・建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた(株)日本鉄骨評価センターおよび(株)全国鉄骨評価機構（旧（社）全国鐵構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める（ ）グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
⊙監督職員の承諾する工場（改修標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る）

② 施工管理技術者 [8.1.5.6]

※適用する ・適用しない

③ 鋼材 [8.2.1]

鋼材の材質等
※図示 ・下表による [表８.２.１]

種類の記号	適用箇所	規格等
		※JIS規格による

4 高力ボルト [8.2.9]

ボルトの区分
※図示
・トルシア形高力ボルト セットの種類 2種（S10T）
・JIS形高力ボルト セットの種類 2種（F10T）
[8.2.9(b)] 高力ボルト径、ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※図示
(7.4.2) すべり係数試験
※行わない ・行う（試験方法等： ）

⑤ 普通ボルト (7.2.3) (7.3.2)

ボルト及びナットの材料、座金
※標準仕様書7.2.3による
ボルト径、ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※図示

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト (7.2.2) (7.3.8) (7.3.2) (7.12.4)

セットの種類
※図示 ・１種（F8T相当）
溶融亜鉛めっきボルトのめっき前の孔径
※審査（評定または大臣認定）を受けた内容による ・図示
ボルト径、ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※図示
摩擦面の処理
※ブラスト処理(表面粗度50μｍＲｚ以上)
・ブラスト処理以外の特別な処理方法
すべり耐力等の確認方法 ※すべり耐力試験
（試験計画書を作成の上監督職員の承諾を得ること）
・図示

7 アンカーボルト (7.2.4)

構造用アンカーボルト
セットの種類 ※図示
・ABR400 ・ABR490 （JIS B 1220又はJIS Ⅱ 13-2004）
形状、寸法 ※図示
建方用アンカーボルト
種類 ※図示（アンカーボルト及びナットのねじの種類の規格、ねじの等級の規格仕上げの程度は、標準仕様書 表7.2.3による）

⑧ 溶接材料 (7.2.5)

溶接材料
※標準仕様書 表7.2.4による ・図示

9 ターンバックル (7.2.6)

種類
建築用ターンバックル胴 ※割枠式 ・（ ）
建築用ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・（ ）
ねじの呼び ※図示

10 デッキプレート (7.2.7，7.7.8)

材質、形状及び寸法 ※図示
開口部補強要領 ※図示
鉄骨部材への溶接方法 ※図示
耐火認定 ※無し ・有り（耐火時間、適用部位は図示による）

11 レール及びその他附属品 (7.2.8)

材質、形状及び寸法 ※図示

12 スタッド（頭付きスタッド JIS B 1198）

材質、形状及び寸法 ※図示

13 柱底均しモルタル (7.2.9)

モルタルの種類
※無収縮モルタル 材料及び調合等（標準仕様書7.2.9による）
・標準仕様書7.2.9(a)によるモルタル

14 工作図 [8.13.2]

現寸検査 ※行わない ・行う
※既存取り合い等のある場合は、現場実測の上作成を行うこと

15 製作精度 [8.13.3]

※改修標準仕様書8.13.3による
通しダイアフラムの許容誤差
※H12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること
・H12建告第1464号第二号イ(1)(2)に規定する、ただし書きの計算確認有り補強方法（「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による）

16 鉄骨仮組 [8.13.10]

※行わない
・行う（仮組を行う範囲および確認方法、確認項目は図示による）

⑰ 溶接作業者の技量付加試験 [8.15.2]

技量付加試験
※図示

18 溶接接合 [8.15.4] [8.15.7]

開先の形状 ※図示
スカラップの形状 ※図示
鋼製エンドタブの切除する部分 ※図示
溶接部の余盛り高さ ※JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」付表3[溶接]による。

⑲ 現場溶接の有無

⊙有り ・無し

20 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※大臣認定条件による ・図示
適用箇所
※完全溶込み溶接部 ・図示

㉑ 溶接部の試験 [8.15.11]

超音波探傷試験 ※行う(図示) ・行わない
放射線透過試験 ※行わない ・行う（図示）
マクロ試験(エンドタブ使用) ※行わない ・行う（図示）
外観検査 ※行う(図示) ・行わない
突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査 ※図示

㉒ 錆止め塗装 [7.3.3] [8.18.2～4]

塗装の種別
鉄鋼面の錆止め塗料
屋外 ※図示 ・改修標準仕様書7.3.3 表7.3.1 ※A種
屋内 ※図示 ・改修標準仕様書7.3.3 表7.3.1 ※A種・B種
耐火被覆材の接着する面の塗装
・行う(付着性を損なわない処置を行う)
※行わない(鋼製スリーブ内は行う)
耐火被覆面(非密着)への錆止め塗装
※行う ・行わない

23 耐火被覆 [8.18.2～9]

種別等
※下表による ・図示

種 別		所要性能及び適用箇所
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	吊架台新設による既存鉄骨との取合部から300mmに
	・湿式ロックウール	渡る範囲を再施工する
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火塗料		

※材料及び工法は、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする。

24 建方精度 (7.10.2)

※JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」付表5[工事現場]による。
・図示

25 アンカーボルトの設置 (7.10.3)

種別 （表７.１０.１）
※構造用アンカーボルト ※図示
・建方用アンカーボルト ・A種 ※B種 ・C種
柱底均しモルタルの工法
種別 ※A種 ・B種 （表７.１０.２）
（無収縮モルタルの場合は製造所の仕様による）
厚さ ※図示

26 軽量形鋼構造 (7.11.2)

接合部（ボルト接合の場合）
※図示

27 溶融亜鉛めっき [8.20.3]

種別等 [表８.２０.１]

亜鉛めっきの種別	材 料	適用部位
A種	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板	※図示部材により種別を適用する
B種	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板	
C種	普通ボルト、ナット類、アンカーボルト類 最小板厚1.6mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	

28 梁貫通孔の補強

補強方法
※図示

8-5 耐震改修工事

1 打増し壁に用いるシアコネクタ [8.2.4]

現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類　※「23 あと施工アンカーの材料」による
間隔（mm）　※500×500　・図示

2 増設・補強工事のコンクリートの打込み

・図示

3 柱補強工事 [8.23.5]

・溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法
　・流込工法
　・圧入工法
・鉄鋼板巻き増し打ち補強

4 連続繊維補強工事 [8.24.1～5]

材料・形状
採用した工法の規定を満足するもの
材質
引張り強度（含浸硬化後）
・2500N/mm² 以上　・図示
・3000N/mm² 以上　・図示
ヤング係数（含浸硬化後）
・2.35×10⁵ N/mm² 程度　・図示
・2.00×10⁵ N/mm² 以上　・図示
工法
※（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
・
下地調整
仕上げモルタルの除去
※行う　・行わない
柱の隅角部の面取り
※工法の評価内容による

5 耐震スリット新設 [8.25.2]

スリット部の配管等の探査
※探査器により探査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出し

9 環境配慮（グリーン）改修工事

1 施工調査 [9.1.1]

※改修順仕9.1.1に沿って施工調査を行う。
※書面調査及び現地調査によりアスベストの使用が疑わしいものがある場合は、監督職員に報告し、対応策を協議すること。
※施工調査により新たにアスベスト含有建材等の存在が判明した場合は、監督職員に報告し、対応策を協議すること。

※本工事で受注者等が実施する分析調査

種　別	調査範囲	調査、分析内容等
・アスベスト含有吹付け材	・解体建物全体 ・図示	・ＪＩＳ　Ａ　１４８１による ・図示
・アスベスト含有保温材等	・解体建物全体 ・図示	・ＪＩＳ　Ａ　１４８１による ・図示
・アスベスト含有成形板	・解体建物全体 ・図示	・ＪＩＳ　Ａ　１４８１による ・図示
・建築設備使用のアスベスト含有材	・解体建物全体 ・図示	・ＪＩＳ　Ａ　１４８１による ・図示
・新上調査では含有の可能性無し		

2 アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]

・行う（測定時期、測定場所、測定点数は図示）　・行わない
測定方法
・JIS K 3850-1「空気中の繊維状物質粒子測定法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」
・（　　）

3 アスベスト含有吹付け材の除去工法 [9.1.3]

・改修工事特記仕様書9.1.3の(a)から(d)による
・（　　）

4 アスベスト含有吹付け材の飛散防止 [9.1.3.(b)]

・固形化処理を適用する　・適用しない

5 アスベスト含有吹付け材等の処分 [9.1.3.(c)]

・任意の中間処理　（　・無害化施設　・溶融施設　）

6 アスベスト含有保温材等の除去工法等の適用 [9.1.4]

・原形のまま手ばらし
・上記以外（　　）

7 アスベスト含有保温材等の処分 [9.1.4]

・任意の中間処理　（　・無害化施設　・溶融施設　）
・管理型又は遮断型最終処分場にて埋立処分

8 その他

※分析調査により回収、処分が必要な場合には、関係法令に従い適切に処理を行い、監督職員の承諾を得ること。

9 外断熱改修工事 [9.3.2]

断熱材の種類

材　料　名		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム	
・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム	
・ロックウール	・グラスウール	

外装材の種類

・	防火性能	

既存外壁の仕上材の撤去　・有り　・なし
下地面の清掃及び下地調整　※断熱材製造所の指定する仕様
・
通気層　・有り（　mm　）　・なし
試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける
特記無き事項は、製造所の仕様による。

10 ガラス改修工事 [9.4.2]

複層ガラスの厚さ　建具表による
断熱性・日射遮へい性による区分　※　・

9 環境配慮（グリーン）改修工事

11 断熱・防露改修工事 [9.5.2～4]

・断熱材　・薄上げ材

種　類		厚さ（mm）	施工箇所	品質等
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	※保温板（3種b）	※25　・　図示	※一般部	ﾉﾝﾌﾛﾝ
	※保温板（3種b）（ｽｷﾝ層付き）	※25　・　50	・接地部分 ・	ﾉﾝﾌﾛﾝ
	・	・		
・A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材		※25　・　50	・複合ｼｰﾄ防水（屋根）	ﾉﾝﾌﾛﾝ
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材（3種2号を除く）		※25　・25+25	・複合ｼｰﾄ防水（屋根）	ﾉﾝﾌﾛﾝ
・断熱材兼用型枠		※40以下 ・	※壁(図示の範囲) ・	断熱抵抗＝厚さ/熱伝導率＝0.676以上（㎡・K/W）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※A種1　・B種1
厚さ（mm）　・25　・30　・
施工箇所　・図示　・

12 屋上緑化改修工事 [9.6.2～4]

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等　※図示　・
工法
かん水装置　・設置する（工事区分は図示による）
既存保護層の撤去　・行う

13 透水性アスファルト舗装改修工事 [9.7.2～8]

路盤材料
※再生クラッシャラン（RC－40）
・クラッシャラン（C－40）又はクラッシャランスラグ（CS－40）
透水性の高いものを使用する
遮断層及び凍上抑制層の材料
・遮断層　※川砂、海砂又良質な山砂　・
厚さは図示
・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　切り込み砂利　・砂
厚さは図示
盛り土に用いる材料
・A種　※B種　・C種　・D種
路床安定処理
※添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメント8種
・生石灰（　）　・消石灰（　）
添加量　kg/m³（目標CBR　※5以上　・　）
路床土の支持力比試験　※行う（※乱した土　・乱さない土）
路床締固め度の試験　※行う
アスファルト混合物
車道部　※改質アスファルトⅠ型
歩道部　※ストレートアスファルト
透水性舗装
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う

建築工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事（衛生）・空調設備工事・昇降機設備工事・別途工事　標準施工区分表

この表は，設計図等で示される一般的工事範囲を補足するもので，関連工事とのとりあい部分についてその施工区分担を示すものである。設計図中に表記があるものは，設計図を優先する。

共通

項目		内容	建築	電気	機械 衛生	機械 空調	昇降機	別途	備考
1	一般事項	(1) 地中障害物撤去工事						○	
		(2) 電波障害調査費		○					工事仮設による障害は，受注者の範囲とする
		(3) 電波障害対策工事						○	
		(4) 工事上の各種申請に係わる費用	○	○	○	○		○	
		(5) 埋蔵文化財調査費						○	
		(6) 土壌汚染調査及び対策費						○	
		(7) 近隣対策費						○	
		(8) 家屋調査費	○						
2	仮設	(1) 共通足場、作業構台、揚重運搬機械	○						
		(2) 各工事用足場作業構台	○	○	○	○	○		
		(3) 仮囲い、車両入りゲート	○						
		(4) 監督職員事務所	○						備品等含む
		(5) 受注者事務所、材料置場	○	○	○	○	○		
		(6) 材料場外処分	○	○	○	○	○		
		(7) 掘削残土の場外処分	○						
		(8) 工事用仮設電力・用水						○	無償
		(9) 電力・ガス・水道等の本設後引渡しまでの基本料金						○	
		(10) 電力・ガス・水道等の本設後引渡しまでの使用料金						○	試運転用も含む
		(11) 電力・ガス・水道等の本設引込みに伴う負担金						○	
3	各種水槽・ピット（建物と一体構造のもの）	(1) 受水槽・排水槽・汚水槽等でコンクリート造のもの	○						
		(2) コンクリート造の各種釜場	○						
		(3) コンクリート造の受水槽の入孔蓋(防水型)及びタラップ、排水槽・汚水槽等の人孔蓋(防臭型)及びタラップ	○						
		(4) 最下階便所のピット、人孔蓋(防臭型)及びタラップ	○						
		(5) 二重床点検口	○						
		(6) 二重底躯内通気管・通水管	○						
		(7) 二重壁内の点検口	○						
		(8) 二重壁内の水抜管	○						
4	トレンチ・排水溝	(1) 各種トレンチ蓋及び人孔蓋・タラップ	○						
		(2) トレンチ内配管支持材		○	○	○			支持する配管の区分による
		(3) 屋内排水溝及び人孔蓋	○						
5	機器等の基礎（建物と一体構造のもの）	(1) 機器用基礎（コンクリート打ち）	○						
		(2) 屋上水槽の基礎（コンクリート打ち）	○						
		(3) 二重床下部分の機器用基礎（コンクリート打ち）	○						
		(4) 機器、水槽等のアンカー及び基礎仕上げ	○	○	○	○			基礎仕上げは建築工事
		(5) 医療機器用架台及びアンカーボルト取付	○						
		(6) 発電機用防油堤	○						
		(7) 屋上設備取出口	○						
		(8) 機器搬出入用フック	○						
		(9) 避雷針（自立型支持管）取付用基礎	○						
6	スリーブ及び補強	(1) 各種配管用スリーブ		○	○	○			
		(2) ダクト、ガラリ用スリーブ	○			○			
		(3) 衛生器具（大便器）取付け用箱入れ			○				
		(4) 埋込型屋内消火栓取付け穴等の箱入れ			○				
		(5) 分電盤取付け穴等の箱入れ		○					
		(6) 各種スリーブの補強	○						
		(7) 外壁貫通スリーブまわりの防水	○						貫通するものの区分による
		(8) 床貫通スリーブまわりの防水	○						防水層を貫通する場合
		(9) 貫通穴及びダクト空隙充填		○	○	○			
		(10) 床・壁貫通スリーブ・箱入れ部分の補強	○						
		(11) 穴埋後の仕上げ補修	○						
		(12) 設備機器のための床・梁補強	○						
		(13) 設備機器取付用ALC版・ブロック等の穴あけ及び補強・補修	○						
7	天井切込及び換気扇取付け枠	(1) 埋込照明器具、スピーカー、空調換気用吹出口等埋込器具類取付けのための天井切込み及び下地補強	○						
		(2) 換気扇取付け用枠及び穴あけ	○						

共通

項目		内容	建築	電気	機械 衛生	機械 空調	昇降機	別途	備考
8	点検口、点検扉	(1) 天井点検口	○						
		(2) 各種シャフト点検口	○						
		(3) 床点検口	○						
9	はつり及び補修	(1) 配管のための貫通及び埋込み箇所のはつり及び補修		○	○	○			
10	排水	(1) 各種床排水金具	○		○				
		(2) 造付け流し（人造石とぎ出し）の排水金具	○						
		(3) 外構工事におけるU字溝及びこれに接続する溜桝	○						
		(4) 製作流し（含む排水金具）	○		○				給水設備及び排水接続は衛生工事
		(5) 既製品流し（含む排水金具）	○		○				給水設備及び排水接続は衛生工事
		(6) 化粧洗面台	○		○				給水設備及び排水接続は衛生工事
		(7) 化粧洗面台に取付く洗面器具・排水金物			○				給水設備及び排水接続は衛生工事
		(8) 化粧洗面台に取付く電気温水器			○				電源接続は電気工事
		(9) 化粧マンホール蓋	○	○	○				
		(10) 上記以外のマンホール蓋	○						
		(11) プラスタートラップ			○				躯体対応は建築工事
		(12) グリーストラップ			○				躯体対応は建築工事
11	雨水排水	(1) ルーフドレイン・オーバーフロー管・中継ドレイン	○						
		(2) 第一桝までの屋内竪樋・排水管	○						
		(3) 建物外部までの屋内部分排水管	○						雨水1次貯留槽または屋外第一桝接続まで建築工事。以降衛生工事
		(4) 屋内部分排水管のうちパイプシャフト内配管の竪樋	○						
		(5) 駐車場・スロープ等の排水溝・桝	○						
		(6) 竪樋・雨水管の防露巻き（室内）	○						
		(7) 外構　雨水用浸透桝・浸透管			○				
		(8) 外構　上記以外の桝・配管			○				
		(9) 外構　U字溝及びこれに接続する溜桝	○						
		(10) 外構　同上配管			○				
		(11) 外構　公設桝・下水本管への接続管			○				
12	ガラリ	(1) 外壁、サッシュに取り付けるガラリ	○						
		(2) ドアーガラリ	○						
		(3) 暗室等の遮光ガラリ	○						
		(4) 同上接続用金物・防鳥ネット	○						
		(5) 同上接続ダクト・ダンパー類				○			
		(6) レターンガラリ	○			○			図示
		(7) 自然排煙用窓及び開放装置	○						
13	動力	(1) 一般用動力操作盤及び電動機端子接続までの配管・配線		○					
		(2) ボイラー操作盤及び二次側配管・配線				○			
		(3) 冷凍機用動力操作盤及び二次側配管・配線				○			
		(4) パッケージ型空調器用電源で手元開閉器以降の配管・配線		○					
		(5) 電動機シャッター・自動ドアとその電源の二次側配管・配線及び操作盤・押ボタン取付け	○						
		(6) ファンコイル遠隔操作用電源等の配管配線		○		○			(1)～(3)の詳細は電気工事・設備工事区分図による
		(7) 電動暗幕・電動ブラインド・電動スクリーン・電動黒板等とその電動装置及び二次側配管・配線	○						電源供給は電気工事
		(8) フロアーヒーティング用電源及び制御盤		○					
14	制御	(1) 空調用制御機器及び操作用機器取付け及びその配管・配線				○			
		(2) 衛生用液面制御機器取付け及びその配管・配線		○					
		(3) 総合監視盤（衛生・空調）				○			
		(4) 天井扇等の接続及び手元スイッチ		○		○			(1)～(6)の詳細は電気工事・設備工事区分図による
		(5) 液面電極棒・液面リレー及び電極保持器とその配線		○	○				(1)～(6)の詳細は電気工事・設備工事区分図による
		(6) インターロック連動用配管・配線		○	○	○			(1)～(6)の詳細は電気工事・設備工事区分図による

共通

項目		内容	建築	電気	機械 衛生	機械 空調	昇降機	別途	備考
15	防災	(1) 煙感知器連動の防火戸・防火シャッターその他の防災設備の電源・二次側配管・配線及び検出器・制御盤		○					
		(2) 排煙口・ダンパー等とその電源の二次側配管・配線及び検出器・制御盤		○		○			
		(3) 防火戸の自動閉鎖装置及び二次側配管・配線		○					
		(4) 防火シャッターの自動開閉装置及び二次側配管・配線	○						
		(5) 消火栓ボックス（ホース・ノズルとも）			○				組込み火報総合盤は電気工事
		(6) ガス漏れ検知器・受信機		○					電気配管・配線・接続含む
		(7) ガス緊急遮断弁		○	○				電気配管・配線・接続含む
16	コンセント・接続穴あけ	(1) フリーアクセスの穴あけ	○						盤出しは機械・電気工事
		(2) 実験台・演台（備品）等の穴あけ	○						盤出しは機械・電気工事
17	各種シャフト	(1) 各種シャフトのうちコンクリート造のもの及びこれに必要なコンクリート床	○						
		(2) 各種シャフトの壁及びこれに必要な床	○						
		(3) 発電機エンジン用排気管		○					
		(4) コンクリート及び鋼製梯突	○						梯導は設備工事
18	昇降機	(1) 昇降機本体及び昇降機扉用三方枠、敷居					○		
		(2) 昇降機据付後の出入口壁等の補修					○		
		(3) 昇降機乗場の呼びボタン・インジケータ					○		
		(4) 昇降路の築造、防火区画工事(コンクリート強度は21N/mm以上とする)	○						
		(5) 昇降路の建築構造架の耐火被覆工事	○						
		(6) 各階乗場開口工事及び補強工事	○						
		(7) 三方枠取付後の裏詰め工事並びに耐火処理工事	○						
		(8) 三方枠取付用アングル設置工事	○						
		(9) 乗場ﾄﾞｱ取付用アングル設置工事	○						
		(10) 乗場表示装置等の取付用下地鋼材の設置工事	○						
		(11) 機器搬入用仮設開口及び搬入後の復旧工事	○						
		(12) 乗場敷居受け用床特出し工事	○						
		(13) 乗場敷居受け用アングルまたはH鋼設置工事	○						
		(14) レール取付用プレート又はレール支持柱設置工事及び錆止塗装	○						
		(15) レール取付用ビーム設置工事	○						
		(16) 乗場関係機器取付後の壁、床仕上げ工事	○						
		(17) ピット防水仕上げ工事	○						
		(18) かご敷居～壁を125mm以内にする鋼板設置下地工事	○						
		(19) 停止階間が10mを超える場合、昇降路救出口の設置工事(W750×H1200)	○						
		(20) ピットが法定又は必要寸法より深い場合の埋め戻し工事	○						
		(21) ピット点検用タラップの設置工事					○		
		(22) ピットに段差がある場合、転落防止縁又は壁の設置工事	○						
		(23) ピット下利用がある場合、二重スラブ又はつり合いおもり側の直下部厚壁工事	○						
		(24) 屋上、開放廊下等外気と接する乗場雨水よけ対策工事	○						
		(25) 11階以上出入口が無い場合、地震時非常着床階設置工事	○						
		(26) 消火器の設置	○						
		(27) その他建築に関する工事	○						
		(28) 動力、照明電源及び接地線引込工事		○					
		(29) ピットコンセント設置工事(結用：必要により防水形)		○					
		(30) 煙感知器設置工事		○					
		(31) インターホン用及び監視用配管配線工事(昇降路制御盤から外部取付位置まで)		○					
		(32) 館内放送(スピーカー)付の場合の信号線引込工事		○					
		(33) エレベーター遠隔監視用電話回線工事		○					
		(34) その他信号線の昇降路外配管配線工事		○					
		(35) 地震時非常着床階の避難通路照明及び非常灯設置工事		○					
		(36) 乗場戸に近接して設ける防火シャッター等の防火区画工事	○						建設省告示第1111号の廃止による
		(34) エレベーターと防火シャッター等の連動用接点信号の配管・配線の引込工事		○					
		(35) 昇降路の壁または囲いは間隙無きものとする	○						
		(36) 昇降機吊元フック及び取付工事	○						
		(37) メンテナンス用電話					○		空配管は電気工事

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

工事区分表（1）

A1：－
A3：－

A － 08

共通

	項目		内容	建築	電気	機械 衛生	機械 空調	昇降機	別途	備考
19	小荷物専用昇降機	(1)	小荷物用リフト本体設備					○		
		(2)	マシンビーム穴明工事					○		
		(3)	出し入れ口の呼びボタン					○		
		(4)	点検扉(鍵付)	○						
		(5)	ピット防水仕上げ工事	○						
		(6)	昇降路内機器取付用ファスナー、ビーム、柱等の設置工事	○						
		(7)	三方枠又は四方枠、踏板					○		
		(8)	各階出し入れ口の穴明工事	○						
		(9)	出し入れ口開係機器取付後の出し入れ口周りの壁及び床仕上工事	○						
		(10)	各階出し入れ口枠周辺のモルタル又はロックウール詰め工事	○						
		(11)	出し入れ口開係機器取付用鋼材の設置工事	○						
		(12)	機械室制御盤までの動力電源・接地線の引込工事		○					
20	仕上	(1)	壁ボード類、下地の切込及び補強	○						
		(2)	鋼板パネルの切込及び補強	○						
		(3)	ガラス・鉄板・石貼等の設備器具 取付用穴あけ	○						
		(4)	機械室の吸音材内張り	○						
		(5)	機械室・厨房等の軽量コンクリート	○						
		(6)	床暖房	○						電気式：一次側電源供給は電気工事 温水式：一次側温水配管は空調工事
		(7)	フリーアクセスフロア	○						
21	電話設備	(1)	PBX改修、電話機						○	
		(2)	既存MDFから事務室端子盤間の配管		○					
		(3)	同上配線		○					
		(4)	端子盤		○					
		(5)	2次側配管、ボックス、プレート		○					
		(6)	同上配線、モジュラージャック		○					
22	情報設備	(1)	LANケーブル		○					既製圃仕切含
		(2)	光ケーブル、HUB、変換装置						○	
		(3)	情報機器用配管工事		○					
		(4)	光成端装置及び収納ボックス						○	
		(5)	情報機器（ルータ、サーバー、SW-HUB、無線LANアクセスポイント等）						○	
		(6)	19インチラック						○	
		(7)	19インチラック2次側配管、ボックス、プレート（ブランクチップ）		○					
		(8)	同上配線、モジュラージャック		○					
		(9)	管理用PC						○	
23	水廻り	(1)	手洗器（陶器）			○				
		(2)	洗面カウンター	○						排水ﾄﾗｯﾌﾟ共。水栓及び配管接続は衛生工事
		(3)	洗面化粧台	○						排水ﾄﾗｯﾌﾟ・水栓共。配管接続は衛生工事
		(4)	流し台	○						排水ﾄﾗｯﾌﾟ共。水栓及び配管接続は衛生工事
		(5)	身障者用手摺	○						下地補強含む
		(6)	ベビーシート・ベビーチェア	○						
		(7)	多目的シート	○						
		(8)	便座シートＢＯＸ・ダストＢＯＸ ・サニタリーＢＯＸ						○	
		(9)	ペーパータオルホルダー	○						
		(10)	ジェットタオル			○				
		(11)	水石鹸容器			○				
		(12)	鏡・姿見鏡	○						
		(13)	大便器用背もたれ（標準品）			○				
		(14)	大便器用背もたれ（特注品） ・アームレスト	○						
		(15)	擬音装置			○				
		(16)	紙巻器			○				
		(17)	荷物用フック			○				
		(18)	便器消毒器						○	
		(19)	ユニットシャワー・バス本体及び取付（照明器具付）	○						ダクト・配管等の接続は指定位置まで取出しとし以降接続は各設備工事
		(20)	洗濯機・乾燥機（一般）						○	
		(21)	洗濯機用防水パン			○				
		(22)	上記の給排水接続			○				
		(23)	システム・ミニキッチン	○						吊戸棚・水切棚・換気扇本体・排水ﾄﾗｯﾌﾟ・水栓共 配管接続は衛生工事、ダクト接続は空調工事
		(24)	散水栓ボックス			○				

共通

	項目		内容	建築	電気	機械 衛生	機械 空調	昇降機	別途	備考
24	外構関係	(1)	敷地境界外の外構整備						○	
		(2)	敷地境界外のサインやり替え						○	図示あるものは建築工事
		(3)	園庭遊具	○						
		(4)	外灯		○					
		(5)	屋外オイルタンク躯体	○						
		(6)	屋外オイルタンク本体		○					
25	解体関係	(1)	使用していない配管配線・ダクトの解体	○						解体しないボックスカルパート内の配管配線・ダクトの撤去は各設備工事
		(2)	使用中の配管配線・ダクトの盛替		○	○	○			
		(3)	解体又は改修する建物等の機器のうち、再使用するものの取外し	○	○	○	○			
26	その他	(1)	カーテン・暗幕						○	レールは建築工事
		(2)	ブラインド・ロールスクリーン						○	ブラインド内蔵サッシのブラインドは建築工事
		(3)	電動ブラインド・電動ロールスクリーン	○						一次側電源供給は電気工事
		(4)	視聴覚設備スクリーン						○	
		(5)	電動視聴覚設備スクリーン	○						一次側電源供給は電気工事
		(6)	(1)、(3)～(6)ボックス	○						
		(7)	電動パトン	○						一次側電源供給は電気工事
		(8)	テレビハンガー・プロジェクター昇降装置						○	下地補強は建築工事、架台は別途工事
		(9)	視聴覚設備		○				○	
		(10)	移動圃仕切壁(スライディングウォール)	○						
		(11)	掲示板	○						
		(12)	ピクチャーレール	○						下地補強を含む、壁付け以外は別途工事
		(13)	移動書架						○	埋込式レールは建築工事、一次側電源供給は電気工事
		(14)	造作家具	○						
		(15)	電気時計		○					
		(16)	什器・備品						○	
		(17)	既存家具・什器・備品の移設・接続・処分						○	
		(18)	サイン（室名表示・階段表示 ・案内板等）	○						
		(19)	サイン（内照式）	○	○					一次側電源供給は電気工事
		(20)	避難器具	○						
		(21)	消火器						○	
		(22)	消火器ボックス	○						置型の場合は別途工事
		(23)	ＡＥＤボックス	○						本体は別途工事
		(24)	厨房機器及び接続						○	一次側電源供給、給水、給湯、蒸気、排水は各設備工事
		(25)	各パスボックス本体						○	取付枠は建築工事
		(26)	給茶器・ウォータークーラー						○	一次側電源供給、給水、排水は各設備工事
		(27)	各種自動販売機						○	一次側電源供給、給水、排水は各設備工事
		(28)	避雷針・避雷導体用鉄筋溶接工事		○					
		(29)	避雷導体用笠木	○						導体接続は電気工事
		(30)	太陽光発電設備		○					基礎は建築工事
		(31)	融雪ヒータ設備		○					
		(32)	屋上庇雨水システム	○						一次側電源供給は電気、一次側給水は衛生工事
		(33)	配管・配線ピット及び蓋	○						
		(34)	駐車場管制設備		○					
		(35)	ＩＴＶ						○	一次側電源供給は電気工事
		(36)	カードシステム							
			A.電気錠、入退出管理		○					電気錠本体、扉内配線は建築工事
			B.出退勤システム						○	配管敷設は電気工事
		(37)	ＡＴＭ						○	一次側電源供給は電気工事
		(38)	売店運営のための什器一式						○	一次側電源供給、給水、排水は各設備工事
		(39)								
		(40)								
		(41)								
		(42)								
		(43)								
		(44)								
		(45)								
		(46)								
		(47)								
		(48)								
		(49)								
		(50)								
		(51)								
		(52)								
		(53)								
		(54)								
		(55)								
		(56)								
		(57)								
		(58)								
		(59)								
		(60)								
		(61)								
		(62)								
		(63)								
		(64)								

※ ※

	項目		内容	建築	電気	機械 衛生	機械 空調	昇降機	別途	備考
1	中型搬送機	(1)	中型搬送設備	○						
			A. 昇降路築造工事	○						
			B. 床、壁開口部枠入、穴明、補強及び点検扉、天井点検扉	○						
			C. 吊りフック取付及び開口部埋戻し後仕上	○						
			D. キャットウォーク及びシャフト立柱鉄骨	○						
2	気送管搬送設備	(1)	気送管搬送設備	○						
			A. 床、梁貫通スリーブ入れ及び梁貫通スリーブ入れ	○						
			B. 床、梁貫通部補修及び天井点検口	○						
			C. 機械室圃圃仕切、基礎防音工事	○						
			D. ステーション部遮蔽用圃仕切壁	○						
3	医療機器等関連	(1)	医療機器用アンカーボルト及び架台の取付	○						
		(2)	液酸タンク用基礎及び囲い	○						
		(3)	点滴レール、天井吊点滴フック	○						
		(4)	遺体冷蔵庫						○	1次側は電気工事
		(5)	蒸留水製造装置、RO製造装置						○	1次側は本工事
		(6)	滅菌水製造装置			○				
		(7)	手術用消毒手洗装置	○						
		(8)	医療用プレファブ冷蔵室	○						
		(9)	医療コンソールパネル	○						
		(10)	天吊インケアポート、シーリングペンダント（手術室・ＩＣＵ・ＣＣＵ）	○						電源供給は電気工事 天井裏補強金物は建築工事
		(11)	歯科用コンプレッサー及び吸引プロアー及び配管						○	1次側は本工事
		(12)	無影灯	○						支持用アンカーは建築工事
		(13)	シャーカステン						○	補強は建築工事
		(14)	便器消毒器						○	1次側は本工事
		(15)	自動現像装置及びミキシングバルブ、流量計、フィルター						○	電源供給は電気工事
		(16)	水治療用特殊浴槽						○	電源供給は電気工事　給排水は衛生工事
		(17)	病棟機械式浴槽及びひろ過装置						○	電源供給は電気工事　給排水は衛生工事
		(18)	各種機能訓練器具						○	
		(19)	各種機能訓練器具補強・取付	○						
		(20)	内視鏡洗浄器具・排気装置						○	1次側は本工事
		(21)	超音波洗浄装置						○	1次側は本工事
		(22)	Ｘ線検査撮影装置等						○	支持用アンカーは建築工事、架台は別途工事
		(23)	放射線治療装置						○	支持用アンカーは建築工事、架台は別途工事
		(24)	放射線治療室遮蔽鉄板	○						
		(25)	放射線治療室重量遮蔽扉本体、先物金物	○						
			A. 同上電源供給		○					
			B. 同上リミットスイッチ、二次側 配管・配線、昇制御盤	○						
		(26)	RI関係諸室重量遮蔽扉本体	○						
			A. 同上電源供給接続		○					
			B. 同上リミットスイッチ、二次側配管・配線	○						
		(27)	病室床頭ユニット類							
			A. 床頭台						○	
			B. 壁面コンソールユニット	○						
			C. ナースコール子機付属機器取付け処置灯兼読書灯		○					
			E. テレビ本体						○	電源、アンテナは電気工事
			F. 冷蔵庫						○	電源は電気工事
		(28)	脳波検査室、シールド室	○	○		○		○	詳細図の工事区分表参照
		(29)	MRIシールドユニット本体工事	○	○	○			○	詳細図の工事区分表参照
		(30)	手術室内装、機器一式	○						空調ユニットは空調
			A. 同上非常用照明、煙感、スピーカー		○					手術中灯、使用中灯、一般照明は建築工事
		(31)	薬剤無圃室ユニット	○						
			A. 同上照明、殺圃灯、二次側配線コーキング						○	照明は電気工事
			B. 同上コンセント器具取付二次側配線						○	コンセントは電気工事
			C. 同上動力、非常灯、感知器通信器具配線		○					
			D. 同上空調設備				○			室外のダクトは空調工事
		(32)	ベット洗浄機、マットレス消毒機						○	1次側は本工事
		(33)	中材関係洗浄器、滅圃器						○	1次側は本工事
		(34)	中材・抗がん・無圃関係パスボックス主体・取付枠	○						
		(35)	解剖台						○	1次側は本工事
		(36)	解剖用排水処理設備、検査排水処理設備				○			
			ホルマリンタンク							
		(37)	蓄尿システム						○	1次側は本工事
		(38)	医用モニター機器用配管工事		○					
		(39)	RI監視及びモニター設備				○			
		(40)	液酸タンク本体				○			
		(41)	医療ガス設備				○			
		(42)	外来待合・投薬表示システム、霊安室祭壇						○	電源供給・実装は電気工事
		(43)	自動再来受付機・自動会計機						○	電源供給は電気工事
		(44)	透析装置及び配管						○	電源供給は電気工事、ＲＯ水用配管は衛生工事
		(45)	院内ＰＨＳ		○					
		(46)	無圃病室ユニット（クラス100）						○	一次側は本体工事
		(47)	別途工事に含まれる医療器具の接続工事						○	

工事概要・建物概要

工事名称	：	横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館3階手術室改修工事
工事場所	：	神奈川県横浜市南区浦舟町4丁目57番地
建物用途	：	病院
用途地域	：	商業地域
防火地域指定	：	防火地域
日影規制	：	規制なし
前面道路幅員	：	北側　：　22.0m（都市計画道路で幅員25.0mに拡幅予定有り）
		東側　：　9.5m　南側　：　9.7m　西側　：　4.0m
敷地面積	：	18,493.50　㎡
法定建ペイ率	：	100%
法定容積率	：	400%



案　内　図

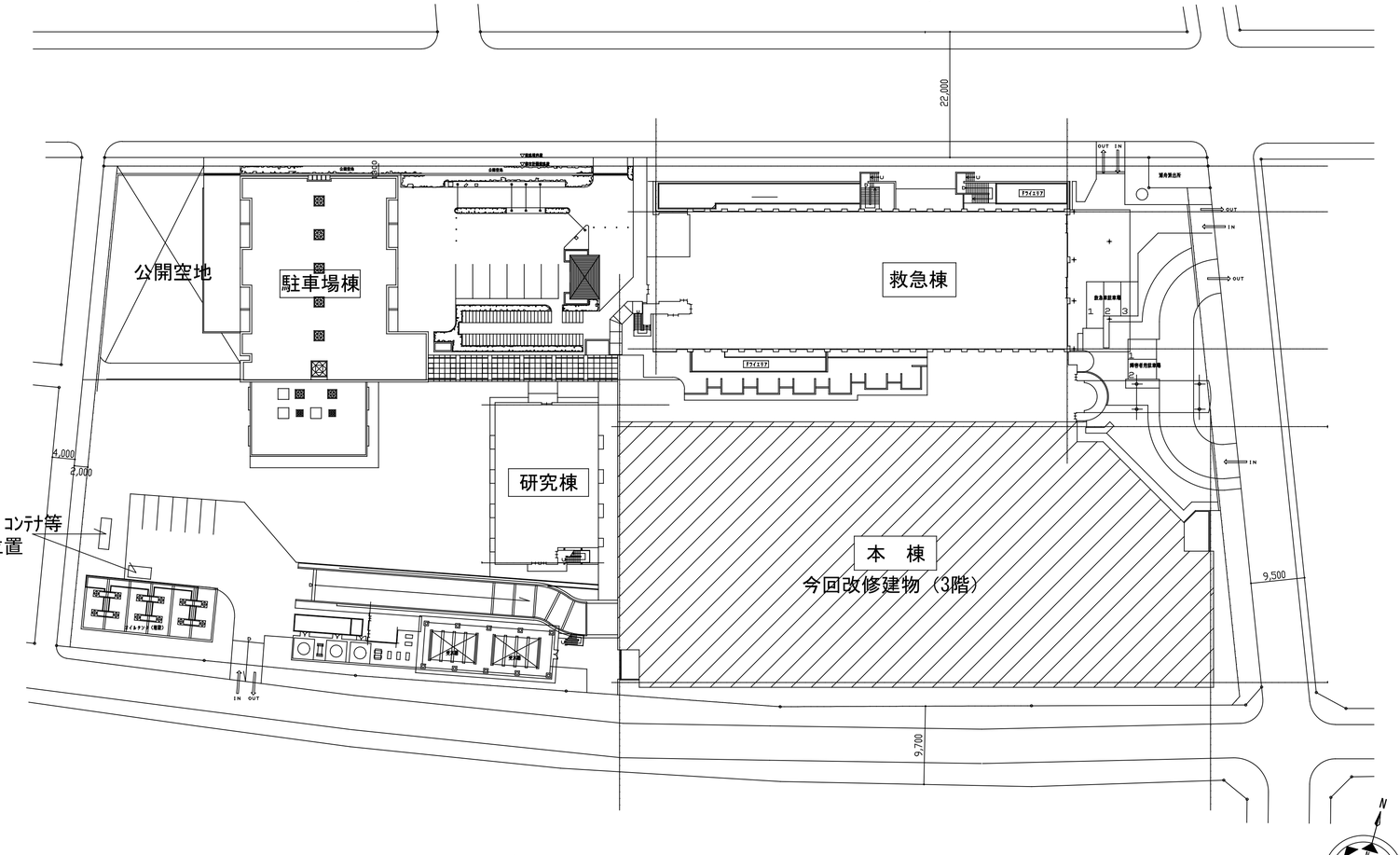

敷地配置図　　1/1000

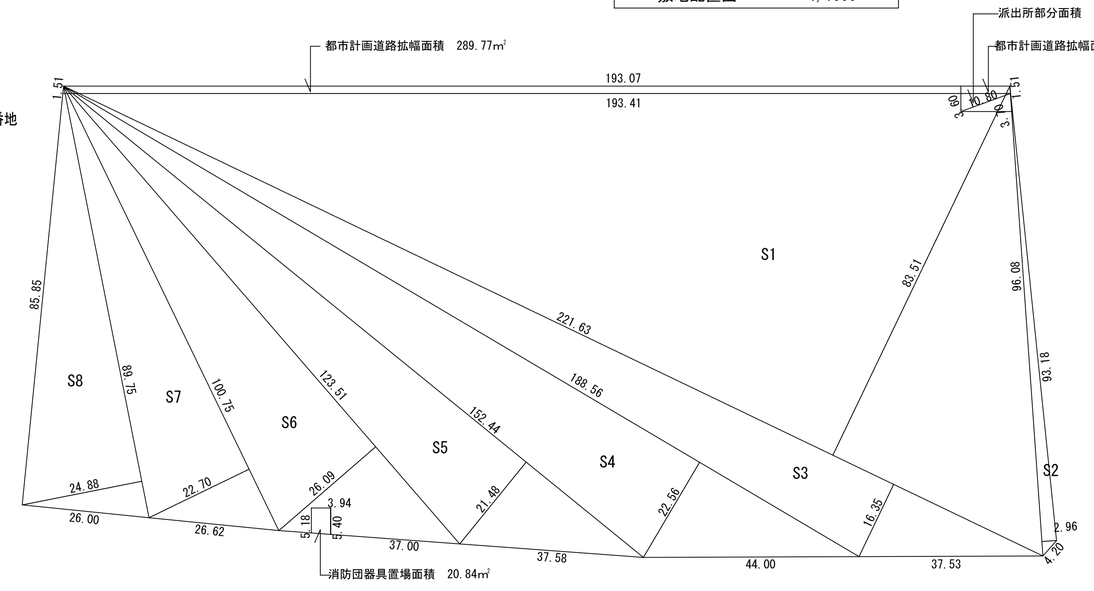

敷地求積図　　1/1250

敷地求積表

符号	底　辺	高　さ	倍 面 積	面　積　(㎡)
S1	221.63	83.51	18,508.3213	
S2	96.08	2.96	284.3968	
S3	221.63	16.35	3,623.6505	
S4	188.56	22.56	4,253.9136	
S5	152.44	21.48	3,274.4112	
S6	123.51	26.09	3,222.3759	
S7	100.75	22.70	2,287.0250	
S8	89.75	24.88	2,232.9800	
			37,687.0743	
			× 1／2	18,843.5371

計画敷地面積　＝　現況敷地面積－消防団器具置場面積－派出所部分面積
＝　18,843.5371　－　20.84　－　(39.42+15.30)
＝　18,767.9771
（　18,767.97　）

計画道路を除した面積　＝　計画敷地面積－計画道路面積
＝　18,767.97　－　(289.97-15.30)
＝　18,493.50

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.		公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事	A － 10
	： 2021．03．31	案内図・配置図	A1：1/500 A3：1/1000

仕上特記事項　特記事項で、丸数字は全て適用し、 ＊ , ※ , ⊙ , ・ 印の適用は特記仕様書に準ずる。

1. 一般事項

① 図示のない床、壁、巾木、天井、廻縁、建具、屋上及び雨どい、室別詳細、部分詳細、雑詳細、外構に関する部分詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修「建築工事標準詳細図」（平成28年度版）を適用する。

② 「仕上表」の特記なき床下地のうち、躯体レベルと仕上レベルの差が10mm以下の場合はRC増し打ちの上金ごて仕上とする。10mmを越える場合は、モルタル塗ごて仕上とする。

③ 「仕上表」の壁仕上欄の記入は表面材のみを示し、下地の仕様・種別については「層仕切壁リスト」と使用範囲については平面・平面詳細図記載の「層仕切符号」を参照のこと。

2. コンクリート工事

① ~~地盤及び土に接するコンクリート打継部には、水膨張性ゴム弾性シール材を設置すること。~~

② ~~「化粧打放コンクリート」「各種塗装」「各種石張仕上塗材」仕上で特記のない場合、外部増し打ち20mm、内部増し打ち10mmとする。打設面は入念にケレンを行うこと。~~

③ ~~上記の仕上げの場合、壁・柱等立上りの出隅部に面取り（10mm×10mm）を見込むこと。~~

④ ~~「化粧打放コンクリート」仕上の場合、型枠は合板15mmウレタン塗装品とし、小口は塗装なしの無い精度の高い材を使用のこと。型枠ジョイント部は止水用にパッキンを使用すること。また、型枠緊結金物はコーン付のものとし、均等に配置すること。コーン跡はモルタルを充填し、平滑に仕上げること。外部面は図示のない場合、撥水剤を2回吸付とする。~~

~~コンクリートとコンクリートブロックやALCパネル、軽鉄下地との壁取合部には化粧目地を設けること。目地材は次による。~~

~~【 目地材： ＊ 塩ビ製 ・ 】~~

~~【 目地幅： ＊ 10 mm ・ mm 】~~

⑤ ~~化粧打放面にジャンカ、気泡、型枠のはらみ、打継その大幅な色違い、コールドジョイントによる色変わり等の不具合等が発見された場合は、監督職員と協議の上、コンクリート保護材にて適切に補修すること。）~~

⑥ ~~庇、バルコニー、防水立上がりあご（コンクリート持出部）の底部に、水切り目地（15mm×15mm）を設けること。~~

3. コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

・ ~~押出成形セメント板の表面に塗装もしくは吹付けロックウール等を施す場合は、事前にセメント建材用のシーラーを塗布すること。~~

4. 防水工事

① ~~防水下地となるコンクリート面の含水率は8％以下とし、防水工事の施工前に、含水率を測定し、監督職員に報告すること。~~

② ~~防水下地のコンクリートは、金ごて押えにて入念に処理すること。~~

③ ~~アスファルト防水の押えコンクリートは、t=80以上とし、6φ 100×100のメッシュ筋入りとする。~~

~~伸縮目地はエラスタイトt=25とφ3,000mm内外で千鳥配置とする。パラペット周りには成形緩衝材t=20を設けること。~~

・ ~~地下の外壁それに準ずる外壁は、防水(仕様は下記による)を行うこと。竣工後の漏水は施工者の責任において止水処理を行うこと。~~

~~【 ＊ 塗式防水シート ・ アスファルトペントナイト防水 ・ ゴムアスファルト吹付 ・ アスファルトシート防水 ・ 図示 】~~

~~＊上記で図示される以外のセパは防水シート用を使用のこと。~~

・ ~~地下の外壁コンクリートの打継ぎ部分については、水膨張性ゴム弾性シール材の止水板を敷設すること。~~

・ ~~アスファルト防水を施す場合の水勾配はスラブで設けることを原則とする。また、勾配は図示なき限りコンクリート押えt=75以上、露出防水t=60以上を確保すること。~~

5. 断熱関連工事　＊断熱材の種類、厚さは「特記仕様書 19.12」または「改修特記仕様書 6.20」による

① ~~外気に接する箇所（外壁梁型から内部600mmまで又は図示）には断熱材を施すこと。~~

~~RC下地の場合でガラスウールボード施工範囲についても、これとは別に断熱材を施すこと。~~

② ~~屋上に面するスラブ（内部側）及びピロティ上部床面には断熱材を施すこと。~~

~~＊屋上に面するスラブで、防水が外断熱仕様の場合は防水仕様による。~~

③ ~~ピット内上部スラブには、断熱材を施すこと。~~

④ ~~ヒシ、ケラバ、配管等貫通部、建具取合部、LGSランナー取合部等に断熱材の欠損がある場合は、ノンフロン湿式断熱材で補修すること。~~

⑤ ~~外壁を貫通する鋼材（下地鉄骨等）の室内側には、ノンフロン湿式断熱材t=25を結露防止に吹き付けるものとする。~~

⑥ ~~断熱材を施工する範囲において、必要な断熱性能が連続するように施工し、断熱材の欠損が生じないようにすること。~~

⑦ ~~サッシ廻りはモルタル充填（断熱サッシの場合は断熱材を充填）を完全に行った上、断熱材を枠または額縁まで施し、断熱材の欠損がないようにすること。~~

⑧ ~~下記の室に断熱材を露出して使用する場合は湿式不燃断熱材とする。~~

~~【 ＊ 内装制限が及ぶ室内 ・ PS,DS,EPS ・ 電気室 ・ 機械室 ・ ・ 】~~

⊙ 外壁、それに準ずる断熱材の施工範囲以外で、温湿度差により結露の発生が予想される部位は、結露計算にて施工範囲を示し監督職員の承認を受けること。

6. 左官・塗床工事

① ~~床防水が施されている排水溝、排水桝は、モルタルt=30金ごて仕上とする。~~

② ~~下階がある、床防水が施されていない排水溝、排水桝は、モルタルt=30金ごての上、塗膜防水塗りメッシュ入り工法とする。~~

③ ~~熱源の使用が見込まれる厨房等の排水溝、排水桝の表面仕上は、高温仕様のFLP-5を使用のこと。~~

④ ~~排水溝の水勾配は1/200以上を確保すること。~~

7. 金属・とい工事

① ~~外部軒天井下地は、高耐食溶融めっき鋼板製、耐風圧仕様とする。~~

② ~~雨水用屋上ドレインは、鋳鉄製とし、同質のストレーナー及びステンレス製ゴミ受けカゴ付とする。~~

③ ~~外壁を貫通するといは、スリーブつば付鋼管を躯体面に打ち込み、周囲をモルタル埋めの上、端部にシーリング材（10×10）を充填すること。~~

④ ~~内部のといの曲がり継手部には配管掃除口を設け、隠蔽される場合は、下記仕様の天井又は壁面点検口（450角）を設けること。~~

~~【＊ 標準フレーム ・ 目地タイプ】~~

⑤ 軽量鉄骨壁下地でスタッドの高さが5mを超える場合、仕上（重量）ごとの強度計算により適切に選定すること。

【スタッド：WS-100、スタッドピッチ：303、

またはスタッド：剛絹井製作所 SQ-PowerBar45100 厚さ ⊙t=1.0 ⊙t=1.2、スタッドピッチ： ⊙227 ⊙303 ⊙455】

また、開口部補強材は□-100×100×2,3または2C-100×50×20×2,3とし、開口幅が2mを超える場合には、

吊束：C-100×50×20×2,3@900、振れ止め材：L-65×65×6またはC-100×50×20×2,3@1,800を設置すること。

・ ~~外部の鉄材は、溶融亜鉛メッキ処理を施したものとすること。~~

・ ~~ピット・免震層の鉄材は、溶融亜鉛メッキ処理を施したものとする。~~

・ ~~内部のといの仕様は次による。~~

~~【 ・ 配管用鋼管（白管）防露巻き／継手はネジ込み式 ⊙ 耐火二層巻 】~~

・ ~~外部の竪樋上部は点検できるようパラペット天端まで立上げとし、SUS製メッシュ蓋とする。~~

・ ~~アルミパネルで製作する水切り、底等のジョイントは内樋加工もしくはダブルシールとし、漏水の無いようにすること。~~

8. 内装工事

① 層仕切壁（LGS下地）、床～スラブ下までの耐火，遮音，シールド壁は囚周及び，継目処理部にシーリング材（耐火用，遮音用）を施工すること。

② 一般層仕切壁において別下地が同面となる境部及び，壁開口部上部には見切材（塩ビ製，ハット型）を入れ仕上材を巻き込むことを図ること。

③ 全周又は一部が天井までのｹﾞﾗｽｳｰﾙ入り層仕切壁（P1G～P3G，PK1G，PK2G）で構成された室は、天井裏に GWB t=50、24kg/㎥を敷込むこと。

⑤ ビニル床シートは溶接工法とし、下記室の接着剤仕様は耐水工法（エポキシ樹脂接着剤）とする。

【 ＊ WC，湯沸室，脱衣室等水廻り ⊙ 手術部諸室 ・病室 ・ ・ ・ 】

⑤ 階段室内部の塗装又は仕上材は、下地と合わせ不燃となる仕様とする。

⑦ 床は、引渡し前にワックス仕上げを行い、種類は建物管理者と協議の上決定するものとし、環境対応型を使用すること。

⑧ ライニングの無い壁に付く洗面器等の壁は、軽量壁下地100形を使用するものとする。

⑨ DR天井の下張はGB-R t=12.5，屋外の場合はGB-S t=12.5とする。DRは突付とする。

⑩ 天井仕上が塗装またはビニルクロスの場合，下地はGB-R t=12.5+GB-NC t=9.5とする。

⑪ GB類はﾃｰﾊﾟｰ(又はﾍﾟｰﾊﾟｰ)ｼﾞｮｲﾝﾄ とし、継ぎ目，出隅，入隅については乾式目地処理工法により段差なきよう入念に仕上げること。

⑫ 壁及び天井仕上がGB類への塗装の場合、目地処理後、寒冷紗W=100貼りを見込むこと。

⑬ ~~GWB-A，ガラスクロス巻き製品とし、t=50mm、32kg/㎥とする。留め付け材は化粧ボタン断熱クリップ@300程度とする。~~

~~また、壁GWB下端は床仕上面より100mmとし、アルミ押さえ金物を施すこと。~~

⑭ ~~PS装タイルの目地材は、抗菌仕様・防汚染仕様とする。入隅および建具取合いはシーリングとする。~~

⑮ 使用する材料(仕上，下地材，家具、建具、接着剤，ｼｰﾘﾝｸﾞ材等)のホルムアルデヒド発散等級は、全て[☆☆☆☆又は規制対象外品とする。

⑯ 点検扉のないPSには壁点検口を1箇所取り付けること。位置は監督職員又は監理者との協議による。

⑰ 特記無き床仕上の異なる部位の処理は次による。また、段差が生じないようにすること。

【 ＊ 仕上材突付け ・ 見切材（SUS FB-3x15） 】

ただし、医療福祉施設のうち車椅子、ストレッチャー等の往来が予測される箇所については、上記によらず仕上材突付けとする。

⑱ 一般層仕切壁において廊下等長い壁面には@6,000を目安に見切材（塩ビ製，ハット型）を入れ仕上材を巻き込むこととする。

・ ~~床点検口(600角以上)から地下ピット等へ下りる箇所にはSUSタラップ(滑り止め模様付/t4程)を設けること。~~

・ セメント系セルフレベリング材の圧縮強度（接着強度）は1.0N/mm2 以上を標準とする。ただし、重量物の運搬が行われる箇所等は監督職員との協議の上、必要強度の検証を行い用途に見合った強度のものを採用すること。

・ クリーンルーム仕様の室の、天井・壁ボードがKB又は化粧KBの場合ボード目地は6mmとし、廻縁，巾木，壁出隅・入隅部にはアルミ製クリーンルーム用ボーダーを設け、目地、取り合いはいずれも抗菌シーリングを施すものとする。

・ クリーンルーム仕様の室の天井点検口は気密仕様とすること。

・ クリーンルーム以外の室のKB又は化粧KB、セメントボード類で図示のない場合の目地処理は、壁：アルミ製ハット型目地材、天井：目透し(アルミ目地底材のエラブ貼)とする。出隅部は、アルミコーナー材を使用すること。

・ ~~化粧せっこうボード 木目(GB-W)は調製裏材付とし、目透し張りとする。~~

・ ~~合板にUC系塗装を施す場合は、下塗りとして薄塗り(色は監督職員の指示による)の上拭き取りを施すこと。~~

・ ツヤの適用は次による。【⊙ 3分ツヤ ・半ツヤ消し ・7分ツヤ】

・

・

・

間仕切壁リスト 符号凡例および共通事項

（部位毎の種別は平面図又は平面詳細図に符号を図示）

P　：一般間仕切壁　ボード両面張り
PK：一般間仕切壁　ボード片面張り
T　：耐火間仕切壁　ボード両面張り（耐火認定番号図示）
TK：耐火間仕切壁　ボード片面張り（耐火認定番号図示）
TS：耐火・遮音間仕切壁
　（耐火認定番号、遮音性能、遮音認定番号図示）
G　：グラスウール充填
　（簡易遮音・特記なき限り　t=50mm、24kg／㎥）
X　：X線遮蔽間仕切壁

末尾に X がつく間仕切り符号（X線遮蔽間仕切壁）

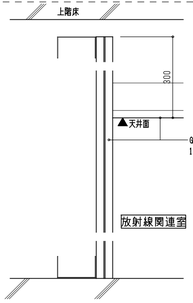

①各間仕切り符号の末尾に　X　が付くものは、X線遮蔽間仕切とし、放射線関連室側にGB-X　t=15.5　を上張りする。
② P または Pk 符号の一般間仕切壁の場合、上張ボードをGB-X に置き換えるものとする。（耐火壁は増し張り）
③特記なき限り鉛厚は3mm、4FLスラブから天井裏300mmまでとする。

間仕切壁リスト図中　※印　表記のあるボードの取り扱い

①仕上表において、壁仕上がメラミン不燃化粧板・化粧KB・天然木練付化粧板で範囲が天井までの場合、または下地ボードがGB-S・KBの場合は、当該上張りボードは無しとする。
②上記壁仕上範囲が天井高より低い場合(腰壁等)は増し張りとする。（仕上ｈ寸法は仕上表による）

P1
P1G（簡易遮音）

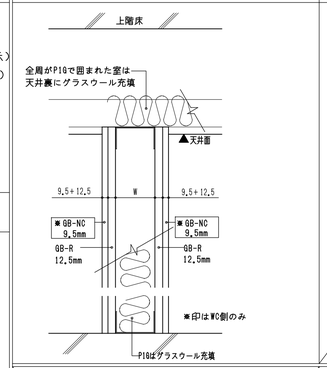

P2（片側耐衝撃）
P2G（上記＋簡易遮音）

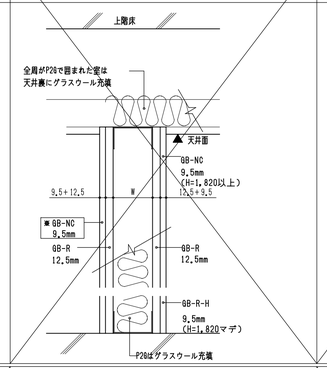

P3（両側耐衝撃）
P3G（上記＋簡易遮音）

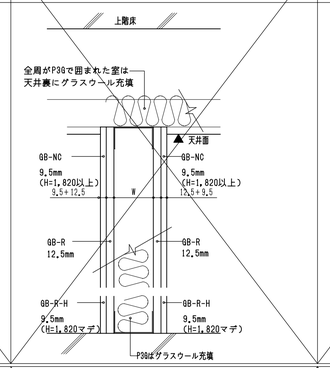

P4
P4G（簡易遮音）

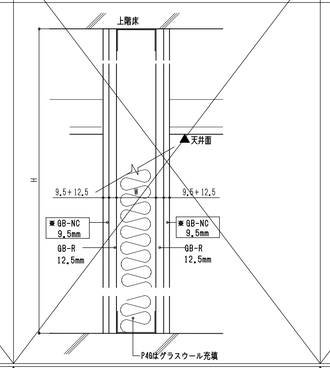

P5（片側耐衝撃）
P5G（上記＋簡易遮音）

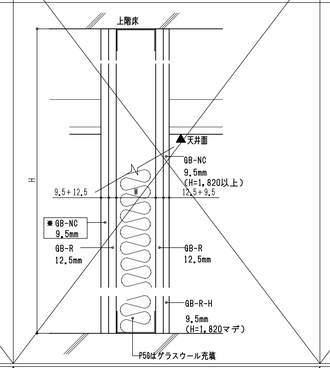

P6（両側耐衝撃）
P6G（上記＋簡易遮音）

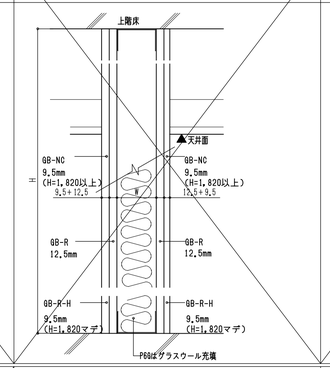

P7
P7G（簡易遮音）

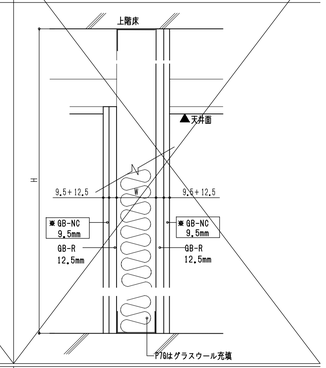

R1a

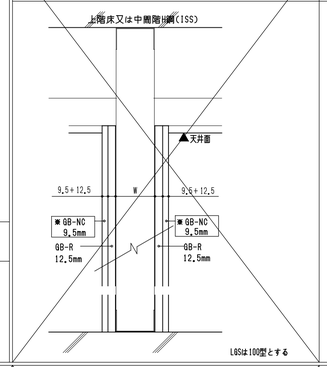

PK1（片面張り）
PK1G（上記＋簡易遮音）

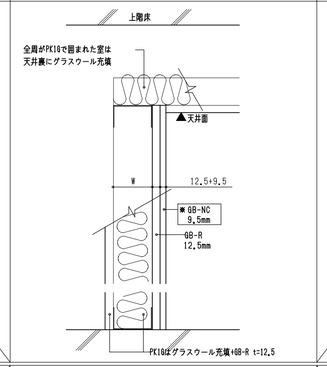

PK2（片面張り耐衝撃）
PK2G（上記＋簡易遮音）

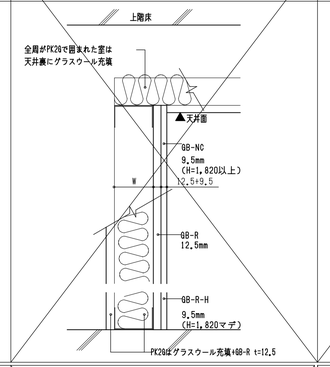

PK4（片面張り）
PK4G（上記＋簡易遮音）

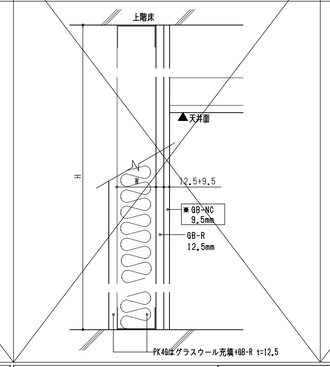

PK5（片面張り耐衝撃）
PK（上記＋簡易遮音）

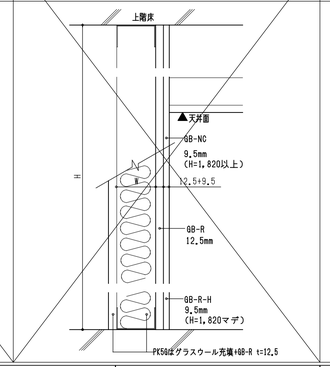

T1（1時間耐火）
T1G（上記＋簡易遮音）

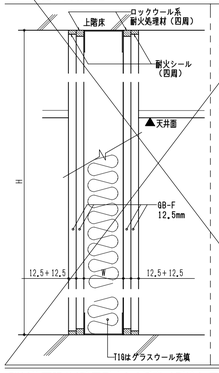

＊吉野
S12
＊チヨダ
FPWH
1時間耐火
FP060 NP-0174
FP060 NP-0051
グラスウール挿入
FP060 NP-0175
FP060 NP-0051

T2（1時間耐火・目透かし工法）
T2G（上記＋簡易遮音）

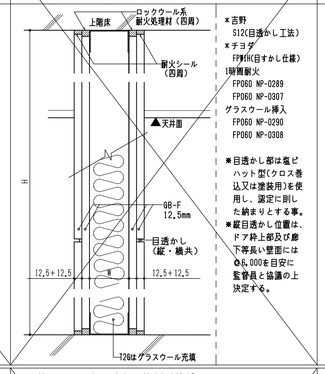

＊吉野
S12(目透かし工法)
＊チヨダ
FPWH(目すかし仕様)
1時間耐火
FP060 NP-0289
FP060 NP-0307
グラスウール挿入
FP060 NP-0290
FP060 NP-0308

＊目透かし部は塩ビハット型(クロス巻込又は塗装用)を使用し、認定に則した納まりとする事。
＊縦目透かし位置は、ドア枠上部及び腰下等長い壁面には6,000を目安に監督員と協議の上決定する。

T3（1時間耐火・耐衝撃）
T3G（上記＋簡易遮音）

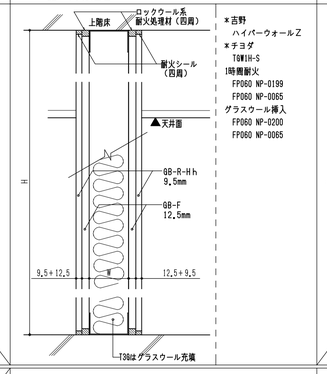

＊吉野
ハイパーウォールZ
＊チヨダ
T6WH-S
1時間耐火
FP060 NP-0199
FP060 NP-0065
グラスウール挿入
FP060 NP-0200
FP060 NP-0065

T4（1時間耐火・耐衝撃・目透かし工法）
T4G（上記＋簡易遮音）

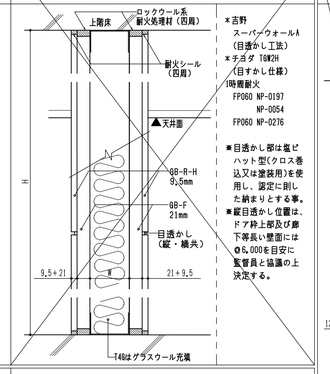

＊吉野
スーパーウォールA
（目透かし工法）
＊チヨダ TGW2H
（目すかし仕様）
1時間耐火
FP060 NP-0197
NP-0054
FP060 NP-0276

＊目透かし部は塩ビハット型(クロス巻込又は塗装用)を使用し、認定に則した納まりとする事。
＊縦目透かし位置は、ドア枠上部及び腰下等長い壁面には6,000を目安に監督員と協議の上決定する。

TK1（片面張り1時間耐火）（将来（別途）工事　防火SS：0-8）
TK1G(上記＋簡易遮音)

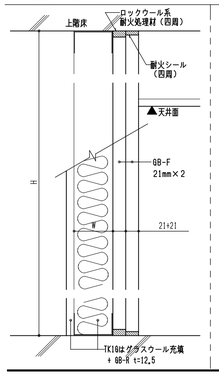

＊吉野
Sウォール
＊チヨダ
New STW
1時間耐火
FP060 NP-0007
FP060 NP-0192

TK2（片面張り1時間耐火・片側耐衝撃）
TK2G(上記＋簡易遮音)

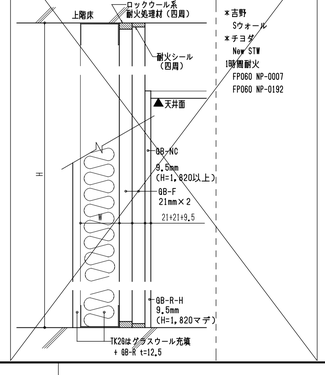

＊吉野
Sウォール
＊チヨダ
New STW
1時間耐火
FP060 NP-0007
FP060 NP-0192

TS1（1時間耐火遮音間仕切壁）
遮音性能：TLD -44

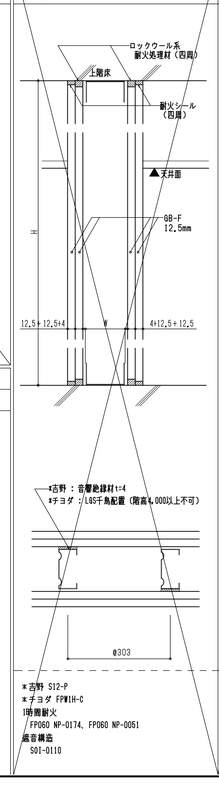

TS2（1時間耐火遮音間仕切壁）
遮音性能：TLD -50

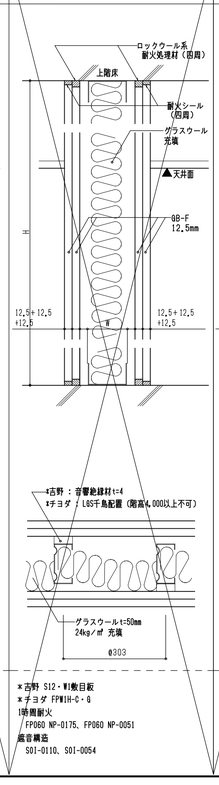

TS3（1時間耐火遮音間仕切壁・耐衝撃）
遮音性能：TLD -45

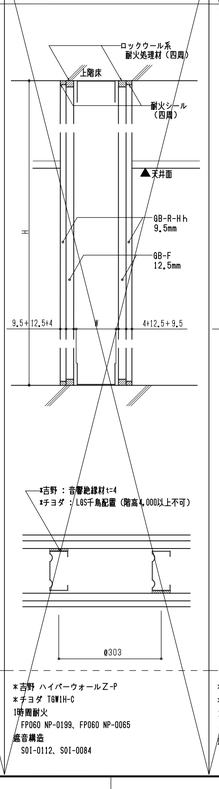

TS4（1時間耐火遮音間仕切壁・耐衝撃）
遮音性能：TLD -56

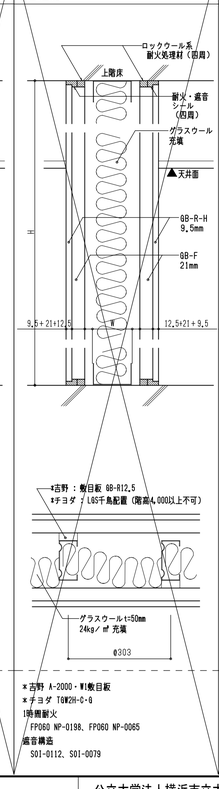

TS5（1時間耐火遮音間仕切壁・耐衝撃）
遮音性能：TLD -64

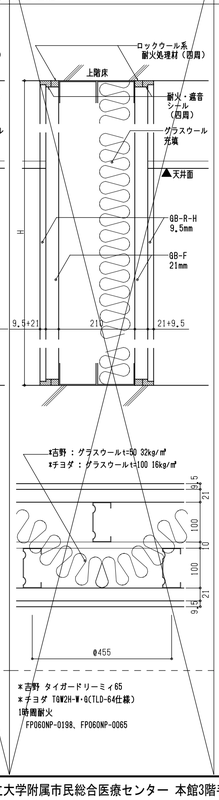

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

間仕切壁リスト

A1：1/5
A3：1/10

A － 12

天　井　※部位名の右脇（　）書きの場合は、既存のエレメントを示す

アルミスパンドレル

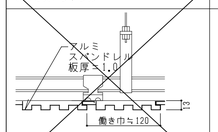

＊アルミスパンドレルの仕上は仕上表による。
＊天部軒天井・大規模空間の鋼製下地は特記特記による。

一般天井下地

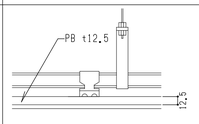

＊天井表面仕上げは仕上表による。

アルミバスリブ（既存水治療室）

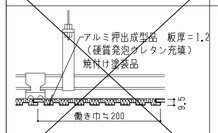

＊鋼製下地は高耐食溶融めっき鋼板製とする。

廻縁

塩ビ製（Ｖ）、アルミ製（ＡＬ）廻縁

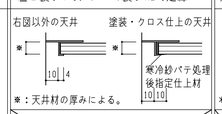

＊：天井材の厚みによる。

木製廻縁（Ｗ）

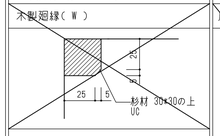

巾木

床材立上げ巾木（ビニル床シート）

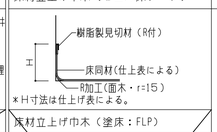

＊Ｈ寸法は仕上げ表による。

床材立上げ巾木（塗床：FLP）



＊Ｈ寸法は仕上げ表による。
＊耐火間仕切りの場合は、T2又はT4とする。

壁　※部位名の右脇（　）書きの場合は、既存のエレメントを示す

防水立上げ

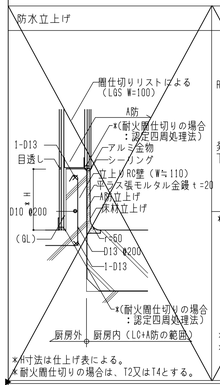

＊Ｈ寸法は仕上げ表による。
＊耐火間仕切りの場合は、T2又はT4とする。

天然木練付化粧板(MVB)・ラミン不燃化粧板(MVB)

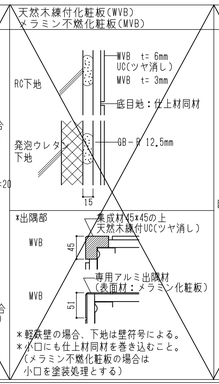

＊軽鉄壁の場合、下地は壁符号による。
＊小口にも仕上材同材を巻き込むこと。
（メラミン不燃化粧板の場合は
小口を塗装処理とする）

GL工法

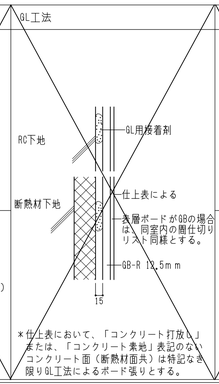

＊仕上表において、「コンクリート打放し」または、「コンクリート素地」表記のないコンクリート面（断熱材面共）は特記なき限りGL工法によるボード張りとする。

有孔シナ合板・有孔天然木練付合板

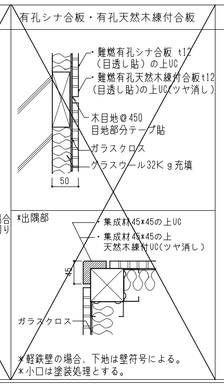

＊軽鉄壁の場合、下地は壁符号による。
＊小口は塗装処理とする。

床　※部位名の右脇（　）書きの場合は、既存のエレメントを示す

NC床下地（既存床下無し）



＊Ｈ寸法は仕上げ表による。

防振浮き床

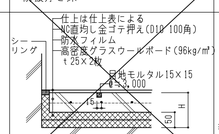

＊Ｈ寸法は仕上げ表による。
＊床仕上が塗床の場合の目地は、樹脂ｼｰﾘﾝｸﾞとすること。

防振浮き床（防水仕様）

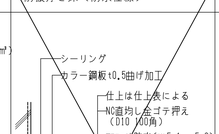

＊Ｈ寸法は仕上げ表による。
＊床仕上が塗床の場合の目地は、樹脂ｼｰﾘﾝｸﾞとすること。

木床組（既存リハビリ部）

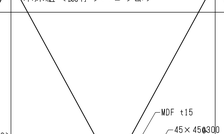

OA-1（既存各所OA床部）



＊Ｈ寸法は仕上げ表による。
＊床仕上がビニル床シートの場合は、
ダッシュシートt=2.0を捨て貼りとする。

OA-2

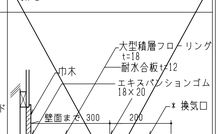

＊Ｈ寸法は仕上げ表による。
＊換気口はアルミ製シルバー（200×900）とし、SUS製防虫網、換気調整板付きとする。

A筋+NC床下地（既存水治療室）



＊Ｈ寸法は仕上げ表による。

床暖房

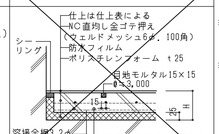

＊Ｈ寸法は仕上げ表による。

新設仕上材料表（製品名の記載は同等以上として扱うこと）

部位	名　称	仕　様	備　考
床	VS（Ａ）	移動荷重性、帯電防止性、耐薬品性 機能型ビニル床シート　t 2.0	タジマ　移動荷重用フロア　同等品 ＊床下地表面強化を施すこと
	VS（Ｂ）	抗菌性、衝撃吸収、重歩行 発泡複層ビニル床シートHS　t 2.8	タジマ　ＡＣフロア28　同等品
	VS（Ｃ）	耐薬品性、帯電防止性、抗菌性 機能型ビニル床シート　t 2.0	タジマ　ﾀｲﾔｸﾌﾛｱ・ＭＤⅡ　同等品
	ビニル床タイル（Ｂ）	置敷きビニル床タイルＦＯＡ 500×500×5	タジマ　ﾚｲﾌﾗｯﾄﾀｲﾙＬＦ-2000　同等品
床補修	VS（Ａ）用床補修材	エポキシ系プライマー 骨材入り左官下地材	タジマ　耐重床ハードナー　同等品
巾木	ビニル巾木	Ｒあり　Ｈ75mm	タジマ　ｿﾌﾄ巾木　同等品
壁・天井	VC(ビニルクロス)	防火認定品、汚れ防止・消臭タイプ	サンゲツ　不燃認定壁紙　同等品
	化粧ケイカル板	施釉　t6（無石綿）	Ａ＆ＡＭ　ステンド＃500　同等品
天井	ＤＲ	ロックウール化粧吸音板　t12	吉野石膏 ソーラートン平板　同等品
	ＧＢ-Ｄ	化粧石膏ボード（不燃）　t9.5	吉野石膏 ラフトーン　同等品
床	OA-1	乾式遮音二重床	フクビ化学工業㈱ 遮音プラボレン工法

部位	名　称	仕　様	備　考
その他	天井点検口	ｱﾙﾐ押出形材（ﾌﾙｰﾄ処理） 電着塗装450x450C(目地ｶﾞﾀｲﾌﾟ)	ﾅｶ工業㈱　ﾊｲﾀｯﾁMMⅡ同等品 ＊ 手術ﾎｰﾙ・手術室は、気密型のこと
	クリーンルーム用ボーダー	ｱﾙﾐ押出形材（ﾌﾙｰﾄ処理） OPB-1C(廻縁)、OPB-6(壁出入)	㈱ 創建　ｸﾘｰﾝﾙｰﾑ用ﾎﾞｰﾀﾞｰ同等品
	ピクチュアーレール	アルミ製廻縁＝ｶﾀｲﾌﾟ	トーソー㈱　T-4N　同等品
	コーナーガード（塩ビ）	耐衝撃性硬質樹脂製（抗菌剤入） キャップ：耐衝撃性ABS樹脂ｴﾝﾎﾞｽ仕上	ﾅｶ工業㈱　NS-50V同等品
	壁固定L型手摺	抗菌、樹脂製	ﾅｶ工業㈱　愛の手ｵｰﾊﾞｰNS-T7070同等品
	カーテンレール	直付け・静電タイプ	トーソー㈱　ﾒﾃﾞｨｶﾗｲﾄ　同等品

内部仕上表【 改修前 】

階	室　名	床 下地	床 仕　上	床 仕上ﾚﾍﾞﾙ 躯体ﾚﾍﾞﾙ	巾木 仕上	巾木 H	壁 仕上	壁 塗装	廻縁	天井 仕　上	天井 天井高	撤去［改修］
3階												
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ部・外来											
	ｽﾀｯﾌ室(ﾘﾊﾋﾞﾘ)	OA-1	タイルカーペット t7	+5 -150	ビニル	75	VS SP	—	V	DRt12	2,700	
	学生室（リハビリ）	OA-1	タイルカーペット t7	+5 -150	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,700	
	運動浴コーナー（水治療室）（アクアサイザー）	LC A防	磁器タイル エポキシ塗床(ノンスリップ)	±0 -150,-460	磁器タイル	100	化粧KBt6	—	V	アルミバスリブ	3,000	排水溝、カーテンレール 天井レール用アンカー架台(撤去)
	PT室(リハビリ)	木床組	タスクレイシート t3の上VSt6	+5 -150	ビニル	75	VS(H≦1100),EP(H≧1100) SP	—	V	DRt12	2,700	天井レール用アンカー架台、カーテンレール 流し台(撤去)
	スタッフ室(リハビリ)	OA-1	タイルカーペット t7	+5 -150	ビニル	75	VS SP	—	V	DRt12	2,700	超音波創建具（撤去）
	OT室(リハビリ)	木床組	タスクレイシート t3の上VSt6	+5 -150	ビニル	75	VS(H≦1100),EP(H≧1100) SP	—	V	DRt12	2,700	流し台、吊戸棚
	個別評価室(リハビリ)	木床組	タスクレイシート t3の上VSt6	+5 -150	ビニル	75	VS(H≦1100),EP(H≧1100) SP	—	V	DRt12	2,700	
	ADL室(リハビリ)	木床組	タスクレイシート t3の上VSt6	+5 -150	ビニル	75	VS(H≦1100),EP(H≧1100)	—	V	DRt12	2,700	システムキッチン、戸棚 洗濯機パン(撤去)
	木工室(リハビリ)	木床組	タスクレイシート t3の上VSt6	+5 -150	ビニル	75	VS(H≦1100),EP(H≧1100)	—	V	DRt12	2,700	
	言語訓練室(リハビリ)	木床組	タイルカーペット t7	+5 -150	ビニル	75	VS(H≦1100),EP(H≧1100)	—	V	DRt12	2,700	洗面化粧台
	受付(リハビリ)	OA-1	タイルカーペット t7	+5 -150	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,700	
	倉庫-3(リハビリ)	木床組	VSt2	+3 -150	ビニル	75	VC	—	V	GB-D	2,700	
	看護室(リハビリ)	木床組	タスクレイシート t30の上VSt6	+5 -150	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,700	カーテンレール(撤去)
	水治療室(リハビリ)	NC A防	磁器タイル エポキシ塗床(ノンスリップ)	±0 -150	磁器タイル	100	化粧KBt6	—	V	アルミバスリブ	3,000	排水溝、カーテンレール 天井レール用アンカー架台(撤去)
	廊下-3	NC	VSt2.8	+5 -20	ビニル	75	VS(H≦1000) EP又はVC(H≧1000)	—	V	DRt12	2,700	手摺（撤去）
	本館手術既存部											
	手術室-1	NC	耐荷重VSt2(電導床)	+3 -20	床材巻上 SUS	100	化粧パネル t13	—	St	化粧パネル t5	3,000	
	手術室-2	NC	耐荷重VSt2(電導床)	+3 -20	床材巻上 SUS	100	化粧パネル t13	—	St	化粧パネル t5	3,000	
	手術室-3	NC	耐荷重VSt2(電導床)	+3 -20	床材巻上 SUS	100	化粧パネル t13	—	St	化粧パネル t5	3,000	
	手術ホール	NC	耐荷重VSt2(電導床)	+3 -20	床材巻上	100	VC	—	V	DRt12	2,700	手術手洗い、ライニング 物入(撤去)
	洗浄・ 汚物処理	NC	VSt2	+3 -20	ビニル	75	KBt6+VP	—	V	DRt12	2,700	流し台、吊戸棚、汚物流し、カウンター(撤去)
	受付(記録)	OA-1	ビニル床タイル t5	+3 -150	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,700	
	医師更衣室(男)	NC	タイルカーペット t7	+3 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,500	
	医師更衣室(女)	NC	タイルカーペット t7	+3 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,500	
	更衣-3	NC	VSt2	+3 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,500	
	更衣-4	NC	VSt2	+3 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,500	
	患者控室	NC	VSt2	+3 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,700	
	ＷＣ	NC	VSt2	+3 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,400	
	乗換ホール	NC	耐荷重VSt2(電導床)	+3 -20	床材巻上	100	VC	—	V	DRt12	2,700	

【改修前備考】

※特記無き限り壁下地欄については、平面詳細図に記載の壁符号による。
※床仕上・躯体レベルは、FLからの高さを示す。記入の無い仕上レベルは±0とする。
※部分撤去の範囲は、平面詳細図等による。
※石膏ボード・ケイカル版の撤去には湿潤化材等を併用した上、ケイカル板においては破壊を伴わない撤去とする。
※外部窓部分のアルミ製カーテンボックス及びブラインドボックスは吊下地共残置とする。
※天井下地LGSは全て撤去とする。中間階（ISS）からの吊り材(窪め部材)は再利用可能。

内部仕上表【 改修後 】

階	室　名	床 下地	床 仕　上	床 仕上ﾚﾍﾞﾙ 躯体ﾚﾍﾞﾙ	巾木 仕上	巾木 H	壁 仕上	壁 塗装	廻縁	天井 仕　上	天井 天井高	備考［新設］
3階												
	手術部門（改修エリア）											
	手術室-1	NC	VSt2(A)	+3 -150	床材巻上	100	手術室図による	左記	左記	手術室図による	3,000	手術室図による
	前室、通路	NC	VSt2(A)	+3 -150	床材巻上	75	VC	—	ｼｰﾙ	化粧KBt6	2,700	
	ｽﾀｯﾌ室	NC	VSt2.8(B)	+3 -150	床材巻上	75	VC	—	V	DRt12	2,700	洗面化粧台、カーテンレール
	回収室	NC	VSt2(C)	+3 -150	床材巻上	75	化粧KBt6	—	ｼｰﾙ	化粧KBt6	2,700	流し台、汚物流し
	WC	NC	VSt2(C)	+3 -150	床材巻上	75	化粧KBt6	—	ｼｰﾙ	化粧KBt6	2,400	手摺
	PS	NC	FLP-1	+3 -150	下地現し	—	下地現し	—	—	下地現し（PB）	2,400	
	ﾏﾆﾎｰﾙﾄﾞ室	NC	FLP-1	+3 -150	下地現し	—	下地現し	—	—	下地現し（PB）	2,400	
	手術ホール	NC	VSt2(A)	+3 -150	床材巻上	100	化粧KBt6	—	ｼｰﾙ	化粧KBt6	2,700	手術手洗い
	手術室-2	NC	VSt2(A)	+3 -150	床材巻上	100	手術室図による	左記	左記	手術室図による	3,000	手術室図による
	手術室-3	NC	VSt2(A)	+3 -150	床材巻上	100	手術室図による	左記	左記	手術室図による	3,000	手術室図による
	手術ホール	※各列は上記の手術ホール参照										
	回収室	※各列は上記の回収室参照										
	手術ホール	※各列は上記の手術ホール参照										
	説明-1、説明-2	NC	VSt2.8(B)	+3 -150,-460	ビニル	75	VC	—	V	DRt12	2,700	
	廊下-3	NC (対象外)	VSt2.8(対象外)	+5 -20	ビニル	75	VC	—	V	DRt12(部分)	2,700	手摺
	本館手術既存改修部											
	手術室-1(対象外)											
	手術室-2(対象外)											
	手術室-3(対象外)											
	手術ホール	NC (対象外)	VSt2(A)	+3 -20	床材巻上	100	VC（防火シャッターより既存側）	—	V	DRt12(部分)	2,700	手術手洗い、防火シャッター(新設)
	受付(記録)(対象外)											
	医師更衣室(男)(対象外)											
	医師更衣室(女)(対象外)											
	更衣-3（対象外）											
	更衣-4（対象外）											
	患者控室(対象外)											
	ＷＣ(対象外)											
	乗換ホール(対象外)											

【改修後備考】

※ボード類・壁紙等、認定品は仕上及び下地について全て不燃認定品とする。
※室名に(対象外)としたものは各仕上全てを既存の仕上のままとする。
※仕上に(対象外)としたものは全て、（部分）としたものの範囲は平面詳細図による。
※特記無き限り壁下地については、平面詳細図に記載の壁符号による。
※床仕上・躯体レベルは、FLからの高さを示す。記入の無い仕上レベルは±0とする。
※天井下地LGS及び廻縁は全て新設とし、上階床下からの天井の吊ボルト及びインサートも同様とする。

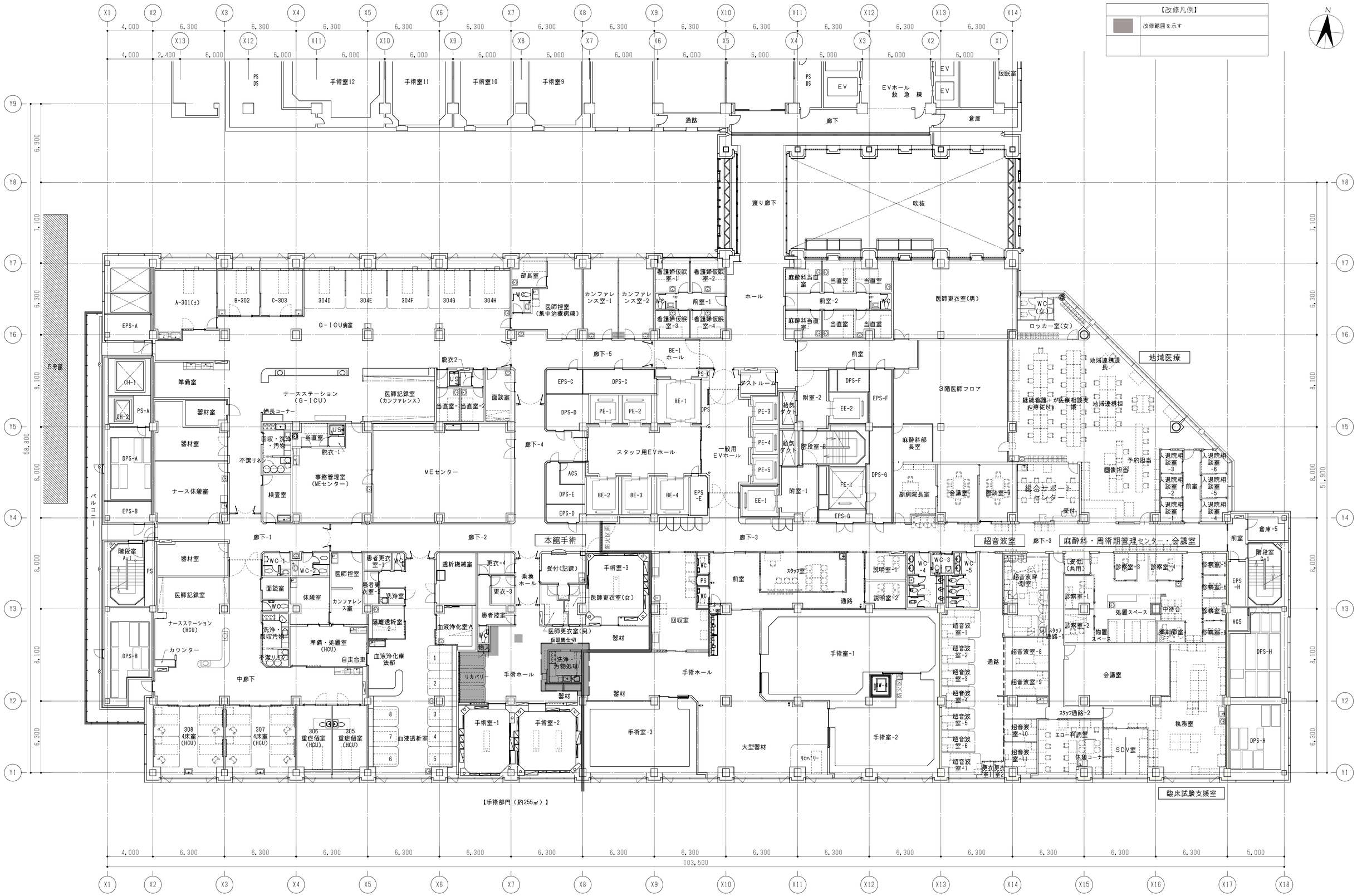

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.		: 2021. 03. 31	公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事
			3階平面図（改修前）
			A1 : 1/150 A3 : 1/300
			A － 15

【改修凡例】

	改修範囲を示す

N

X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11 X12 X13 X14

4,000 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300

X13 X12 X11 X10 X9 X8 X7 X6 X5 X4 X3 X2 X1

4,000 2,400 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000

Y9 Y8 Y7 Y6 Y5 Y4 Y3 Y2 Y1

6,900 7,100 6,300 8,100 8,000 8,100 6,300

58,800 51,900

PS DS 手術室12 手術室11 手術室10 手術室9 通路 PS DS EV EVホール 救急棟 EV EV 仮眠室 廊下 倉庫

渡り廊下 吹抜 ホール

5号館 バルコニー

A-301(±) B-302 C-303 304D 304E 304F 304G 304H G-ICU病室

EPS-A CH-1 CH-2 PS-A DPS-A EPS-B

準備室 器材室 器材室 ナース休憩室

ナースステーション (G-ICU) 婦長コーナー 医師記録室 (カンファレンス) 脱衣2 US 当直室-1 当直室-2 面談室

回収・洗浄・汚物 不潔リネン 当直室 US 脱衣-1 検査室 事務管理室 (MEセンター) MEセンター

廊下-1 廊下-2 廊下-4 廊下-5

部長室 医師控室 (集中治療病棟) カンファレンス室-1 カンファレンス室-2 看護婦仮眠室-1 看護婦仮眠室-2 看護婦仮眠室-3 看護婦仮眠室-4 BE-1 ホール

EPS-C DPS-C DPS-D PE-1 PE-2 BE-1 PS-1 ダストルーム PE-3 PE-4 PE-5 給気ダクト 給気ダクト 階段室-B スタッフ用EVホール 一般用EVホール ACS DPS-E EPS-D BE-2 BE-3 BE-4 EPS-E EE-1 附室-1

麻酔科当直室 当直室 当直室 前室-1 前室-2 麻酔科当直室 当直室 当直室 当直室 前室 附室-2 DPS-F EE-2 EPS-F PE-1 EPS-G DPS-G

医師更衣室(男) 3階医師フロア 麻酔科部長室 副病院長室 会議室 面談室-3

WC (女) ロッカー室(女) 地域医療 地域連携課長 継続看護+が医療相談支援 地域連携担当 予約担当 画像担当 総合サポートセンター 受付 入退院相談室-3 入退院相談室-2 入退院相談室-1 入退院相談室-6 入退院相談室-5 入退院相談室-4 前室 倉庫-5

本館手術 超音波室 麻酔科・周術期管理センター・会議室

階段室 A-1 PS 器材室 医師記録室 ナースステーション (HCU) カウンター DPS-B 中廊下

WC-1 WC-2 医師控室 面談室 WC 休憩室 カンファレンス室 患者更衣室-1 患者更衣室-2 洗浄室 隔離透析室-2 洗浄・回収汚物 不潔リネン 準備・処置室 (HCU) 自走台車 血液浄化療法部

透析機械室 更衣-4 更衣-3 患者控室 血液浄化室A 乗換ホール 受付(記録) 手術室-3 医師更衣室(女) 医師更衣室(男) WC PS 器材 回収室 前室 スタッフ室 通路 説明室-1 説明室-2 WC-4 WC-3 WC-5 要位(共用) 超音波待合室 診察室-1 診察室-2 診察室-3 診察室-4 診察室-5 診察室-6 診察室-7 診察室-8 EPS-H 階段室 C-1 ACS DPS-H

1 2 3 4 5 6 7 8 血液透析室

手術ホール 手術室-1 手術室-2 手術室-3 器材 手術ホール 手術室-1 小W-1 防火区画 手術室-2 大型器材 リカバリー 通路 超音波室-1 超音波室-2 超音波室-3 超音波室-4 超音波室-5 超音波室-6 超音波室-7 超音波室-8 超音波室-9 超音波室-10 超音波室-11 更衣更衣室1 更衣更衣室2 スタッフ通路 スタッフ通路-2 処置スペース 中待合 物置スペース 薬剤師室 会議室 執務室 エコー判読室 休憩コーナー SDV室

308 4床室 (HCU) 307 4床室 (HCU) 306 重症個室 (HCU) 305 重症個室 (HCU)

【手術部門（約255㎡）】

4,000 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 5,000

103,500

X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11 X12 X13 X14 X15 X16 X17 X18

臨床試験支援室

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.		: 2021. 03. 31	公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事	
			3階平面図（改修後）	A1：1/150 A3：1/300
				A － 16

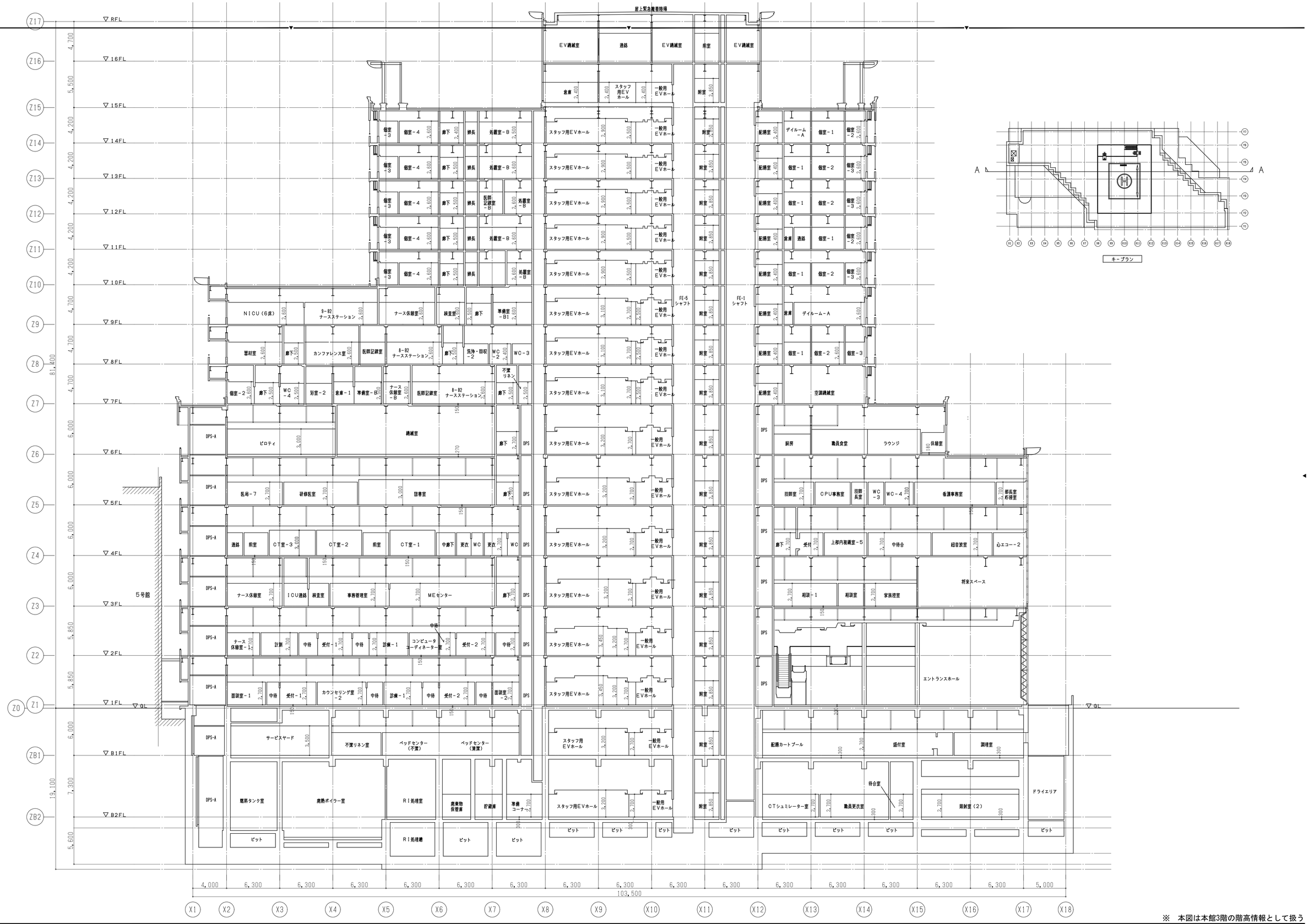

※　本図は本館3階の階高情報として扱う

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.		公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事	A－17
	: 2021．03．31	断面図（1）	A1：1/200 A3：1/400

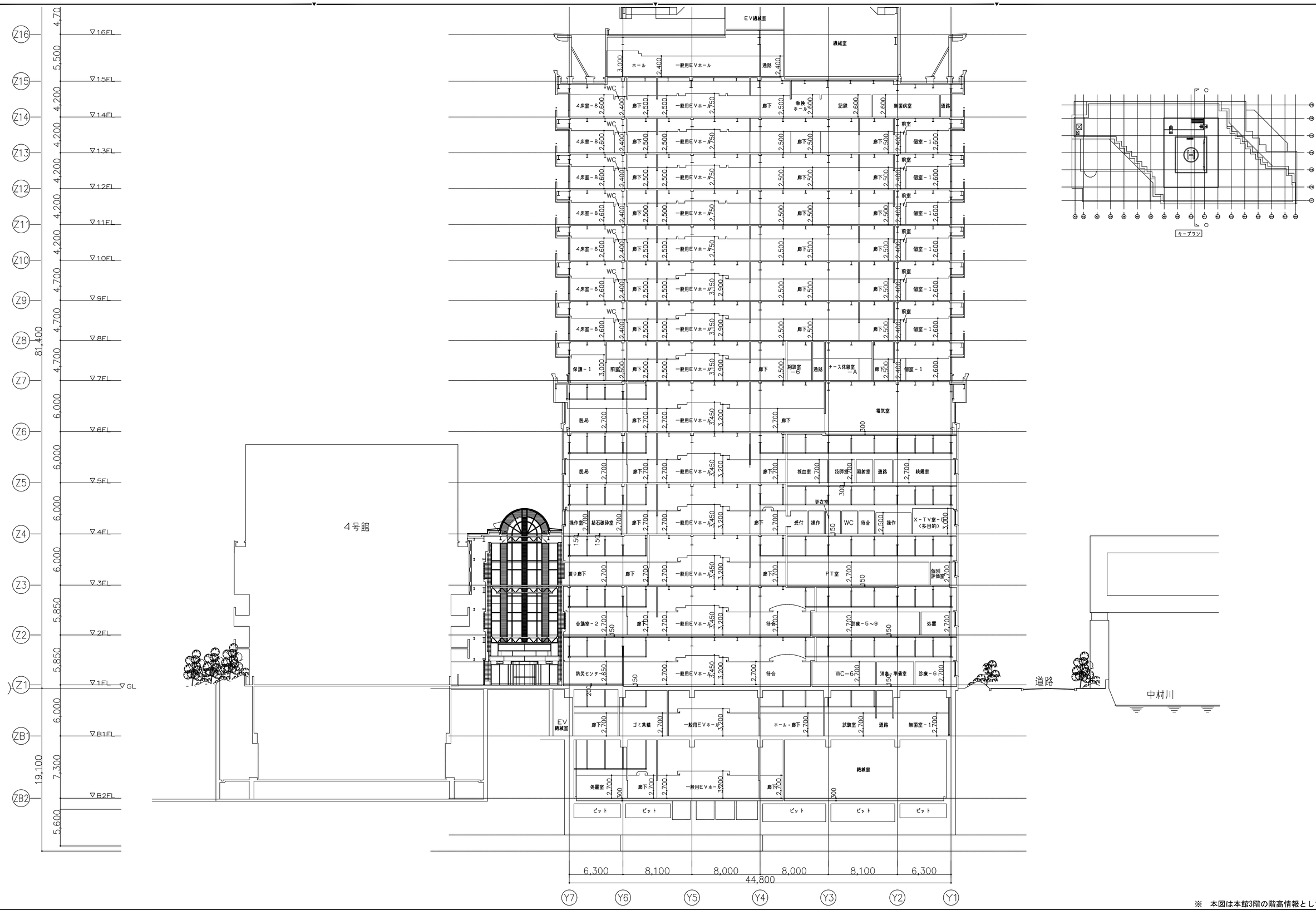

※　本図は本館3階の階高情報として扱う

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

断面図（２）

A1：1/200
A3：1/400

A － 18

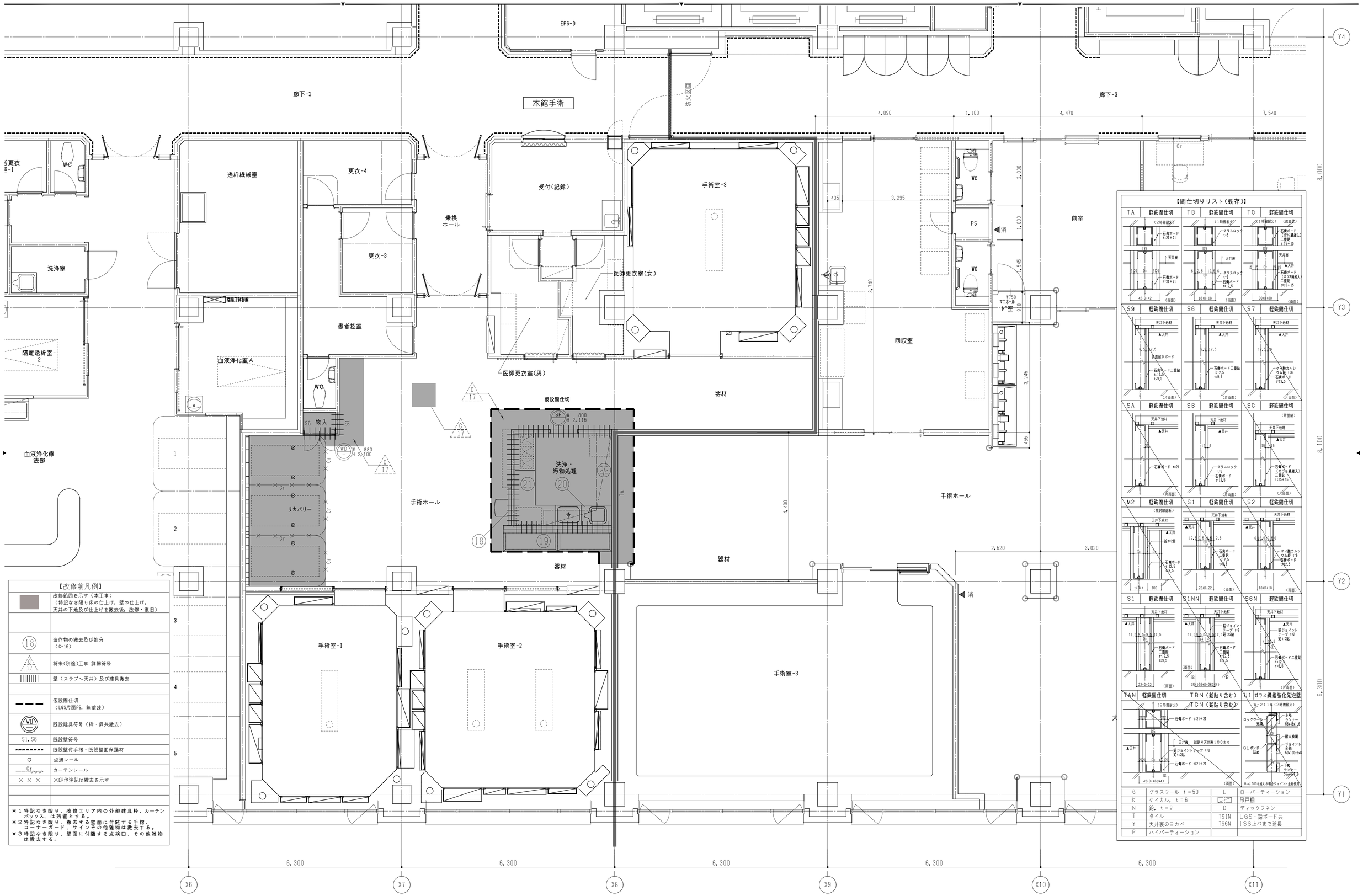

【改修前凡例】

	改修範囲を示す（本工事） （特記なき限り床の仕上げ，壁の仕上げ，天井の下地及び仕上げを撤去後，改修・復旧）
18	造作物の撤去及び処分 （C-16）
C 17	将来(別途)工事 詳細符号
	壁（スラブ～天井）及び建具撤去
	仮設間仕切 （LGS片面PB，無塗装）
WD	既設建具符号（枠・扉共撤去）
S1, S6	既設壁符号
	既設壁付手摺・既設壁面保護材
○	点滴レール
Cr	カーテンレール
× × ×	×印他注記は撤去を示す

※１特記なき限り、改修エリア内の外部建具枠、カーテンボックス、は残置とする。
※２特記なき限り、撤去する壁面に付随する手摺、コーナーガード、サインその他雑物は撤去する。
※３特記なき限り、壁面に付随する点検口、その他雑物は撤去する。

【間仕切りリスト(既存)】

TA	軽鉄間仕切	TB	軽鉄間仕切
TC	軽鉄間仕切	S9	軽鉄間仕切
S6	軽鉄間仕切	S7	軽鉄間仕切
SA	軽鉄間仕切	SB	軽鉄間仕切
SC	軽鉄間仕切	M2	軽鉄間仕切
S1	軽鉄間仕切	S2	軽鉄間仕切
S1	軽鉄間仕切	S1NN	軽鉄間仕切
S6N	軽鉄間仕切	TAN	軽鉄間仕切
TBN（鉛貼り含む）	TCN（鉛貼り含む）	U1	ガラス繊維強化発泡壁

G	グラスウール t＝50	L	ローパーティーション
K	ケイカル，t＝6		吊戸棚
N	鉛，t＝2	D	ディックフネン
T	タイル	TS1N	LGS・鉛ボード共
Y	天井裏のヨカベ	TS6N	ISS上バまで延長
P	ハイパーティーション		

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

: 2021. 03. 31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

手術部 平面詳細図(改修前)

A1：1/50
A3：1/100

A － 19

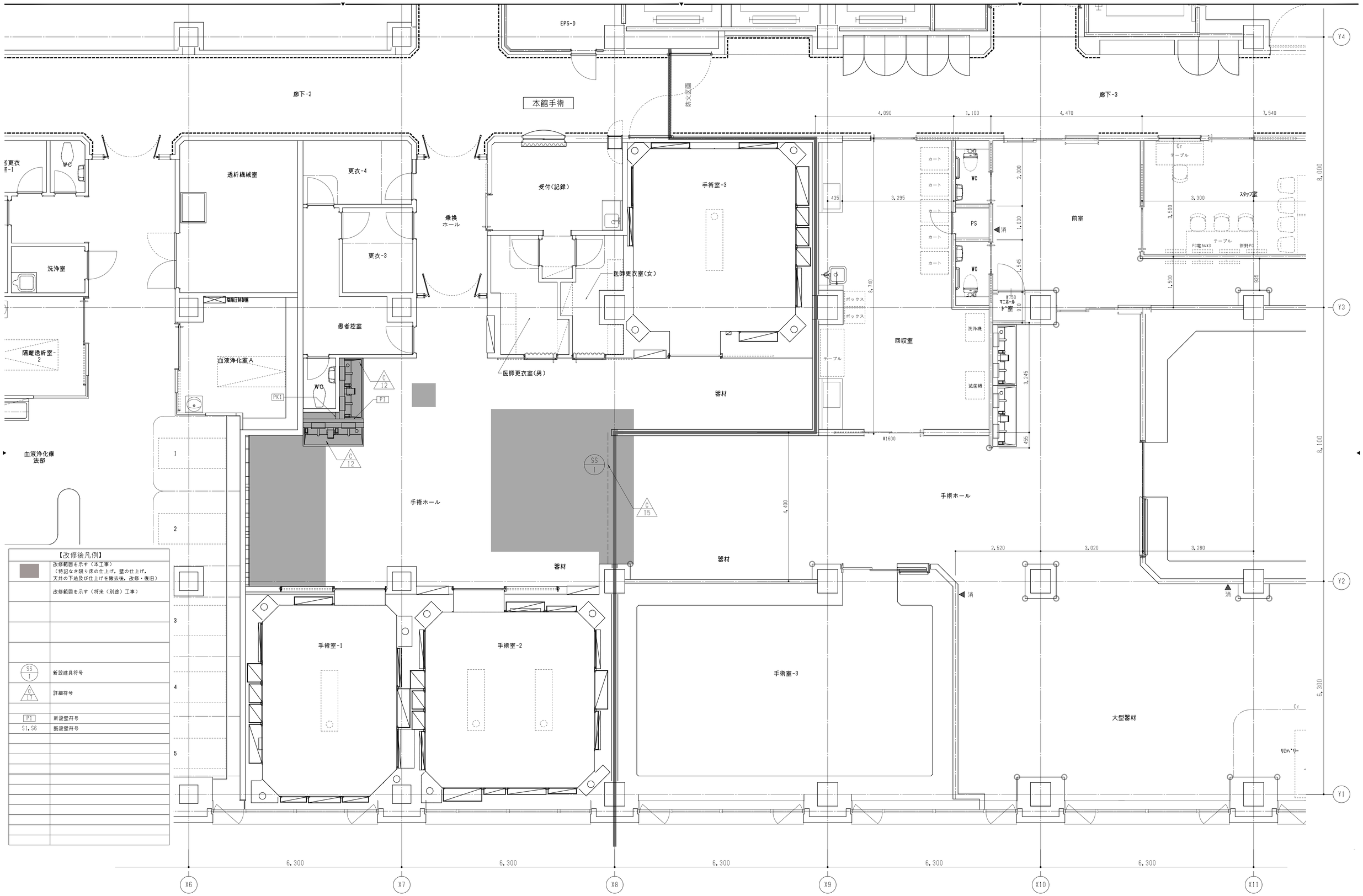

【改修後凡例】

	改修範囲を示す（本工事） （特記なき限り床の仕上げ，壁の仕上げ，天井の下地及び仕上げを撤去後，改修・復旧）
	改修範囲を示す（将来（別途）工事）
SS 1	新設建具符号
C 17	詳細符号
P1	新設壁符号
S1, S6	既設壁符号

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

: 2021. 03. 31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

手術部 平面詳細図(改修後)

A1 : 1/50
A3 : 1/100

A － 20

【改修後凡例】

天井の下地，及び仕上げを撤去，復旧する範囲を示す
DR=12，PB=9.5（LGS下地）

待合ホール

総合周産期母子医療センター

神内・脳外・心血C

消化

受付-24

診察室-5

面談室-2

受付-23

ナース休憩室-3

診察室-5

第2面談室

（婦人科）

診察室-6

診察室-1

診察室-4

診察室-1

中待合-2

（婦人科）

超音波室

（婦人科）

診察室-2

診察室-5

診察室-6

診察室-7

中待合
-4
（脳外・神経内科）

診察室-7

中待合
-5
（心臓血液センター）

診察室-2

中待合
-6
（消化器C）

モニタリング

センター室

（婦人科）

診察室-3

診察室-6

診察室-8

検査室4

ストック

診察室-4

診察室-7

診察室-3

診察室-9

準備コーナー

診察室-2

診察室-1

ナース休憩室

-2

（周産期

センター）

検査室-2

処置室（心臓血液センター）

処置室（外科）

8,000

8,100

6,300

6,300 6,300 6,300 6,300 6,300 6,300

Y4 Y3 Y2 Y1

X6 X7 X8 X9 X10 X11

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

2階天井解体復旧図

A1：1/50
A3：1/100

A－21

C-11 カーテンレール

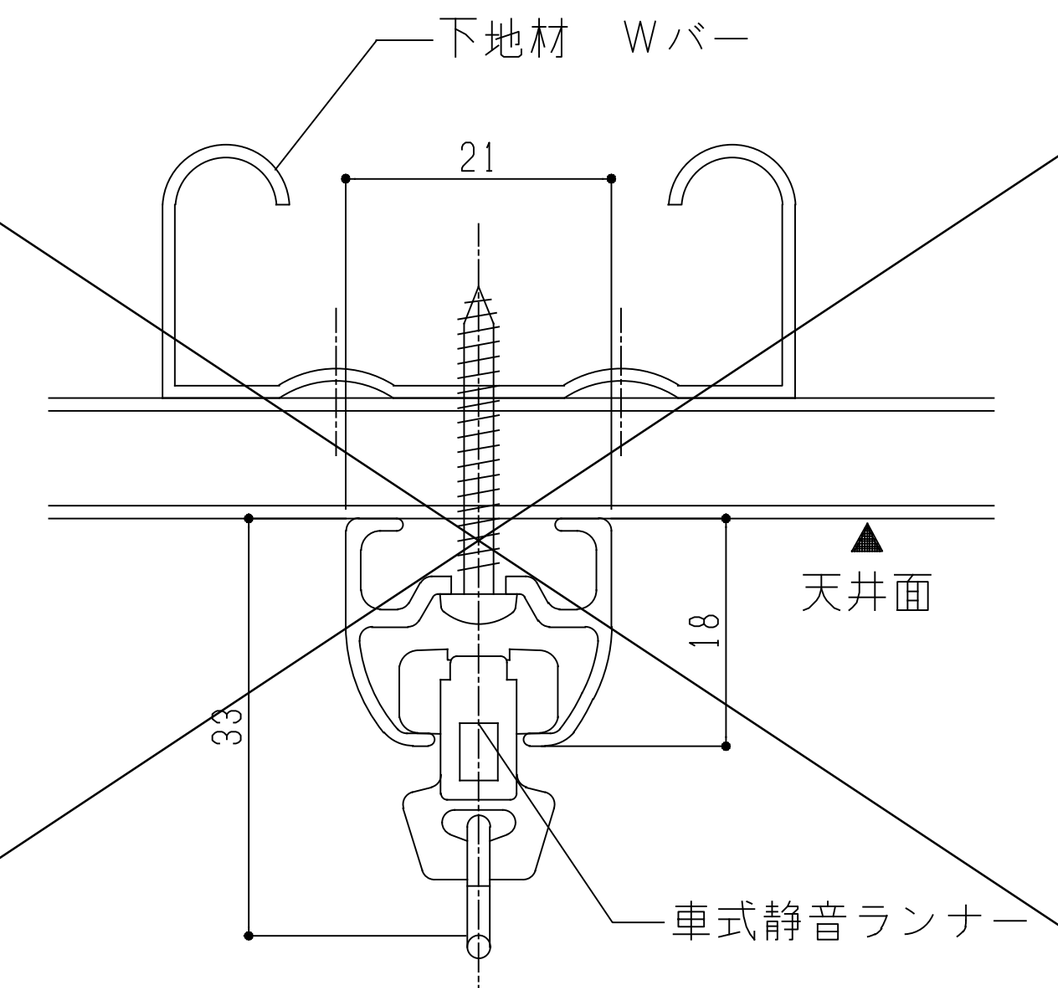

カーブ加工（R寸法）
180R（規格カーブ）
240R～500R（50mm毎）（規格外カーブ）

マルチマグネットタイプ

※トーソー（株）：メディカ（車式静音ランナー）　同等品

C-12 コーナーガード　1/3

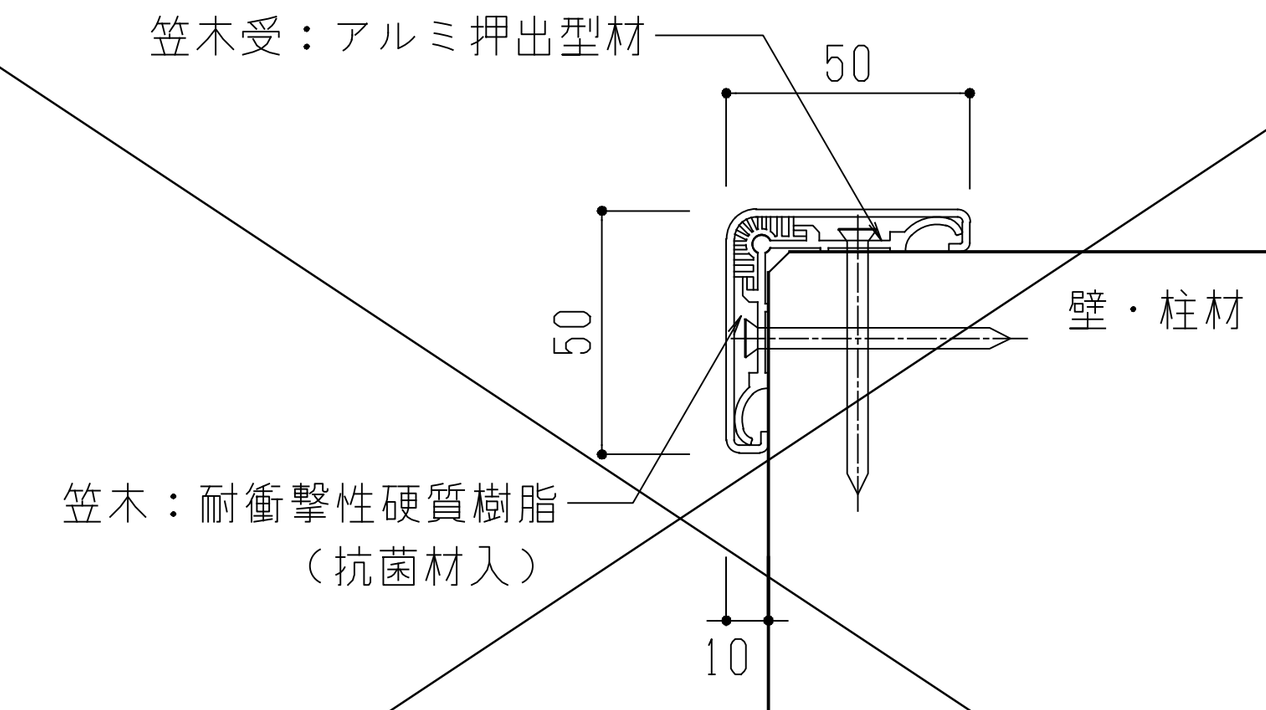

※特記なき限り、H=2,140。
※ナカ工業：NS-50V 同等品。

C-11　コーナーガード詳細図

C-12 手術手洗い流し　図示

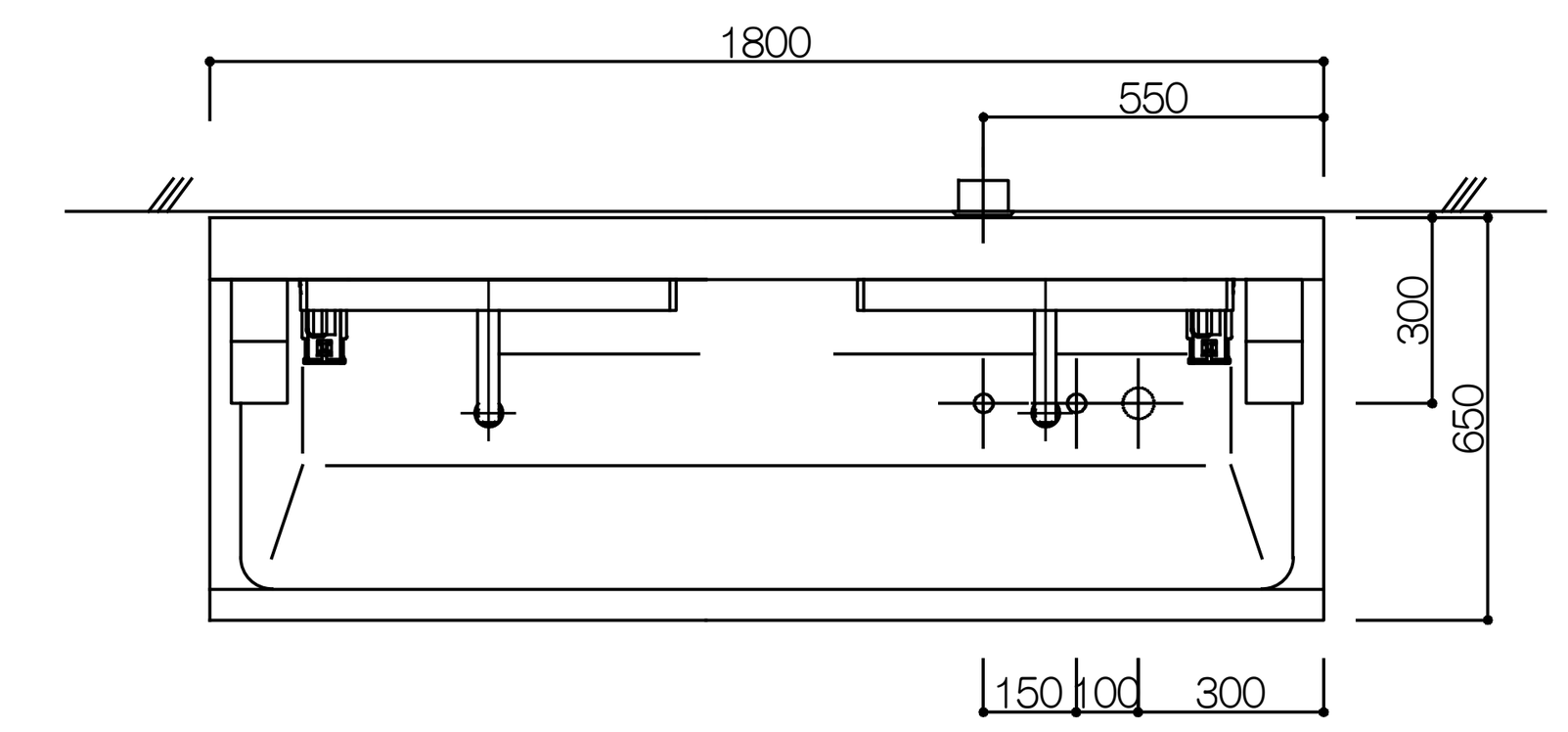

品番 ITEM	品名 DESCRIPTION	個数 Q'ty	材料 MATERIAL	備考 REMARKS
1	本体	1	SUS304 他	ヘアーライン
2	シンク	1	SUS304	バフ研磨
3	パネル	1	SUS304	ヘアーライン
4	シャワー蛇口	2	SUS304 他	
5	光電管(手洗用)	2	組立品	
6	-			
7	薬液装置(光電管式)	2	SUS304 他	
8	電源パネル	1	組立品	
9	LED照明	2	組立品	
10	鏡	2	ガラス	
11	点検パネル	1	SUS304 他	ヘアーライン
12	アジャスター	4	SUS304	Max+15mm

配管系統図

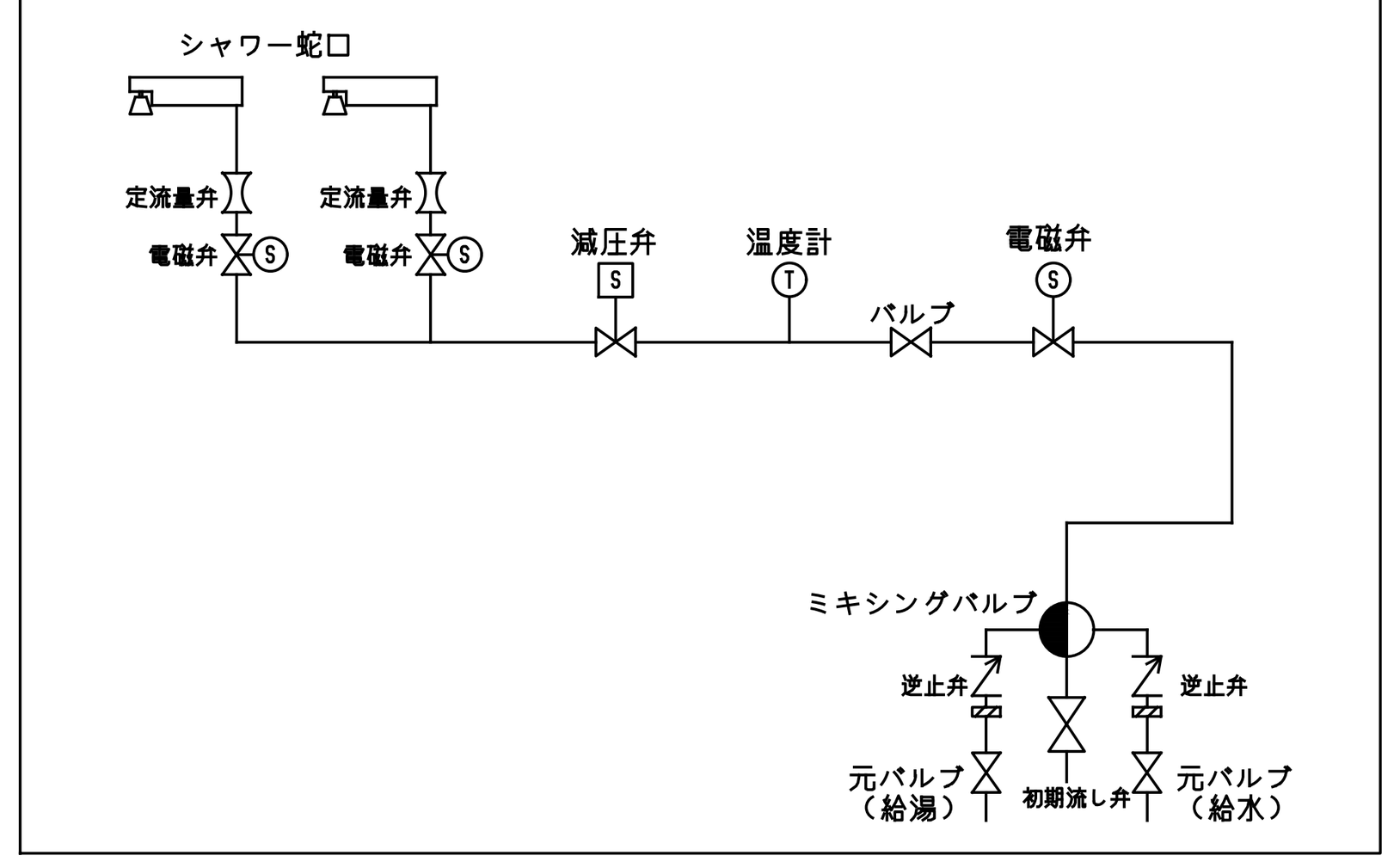

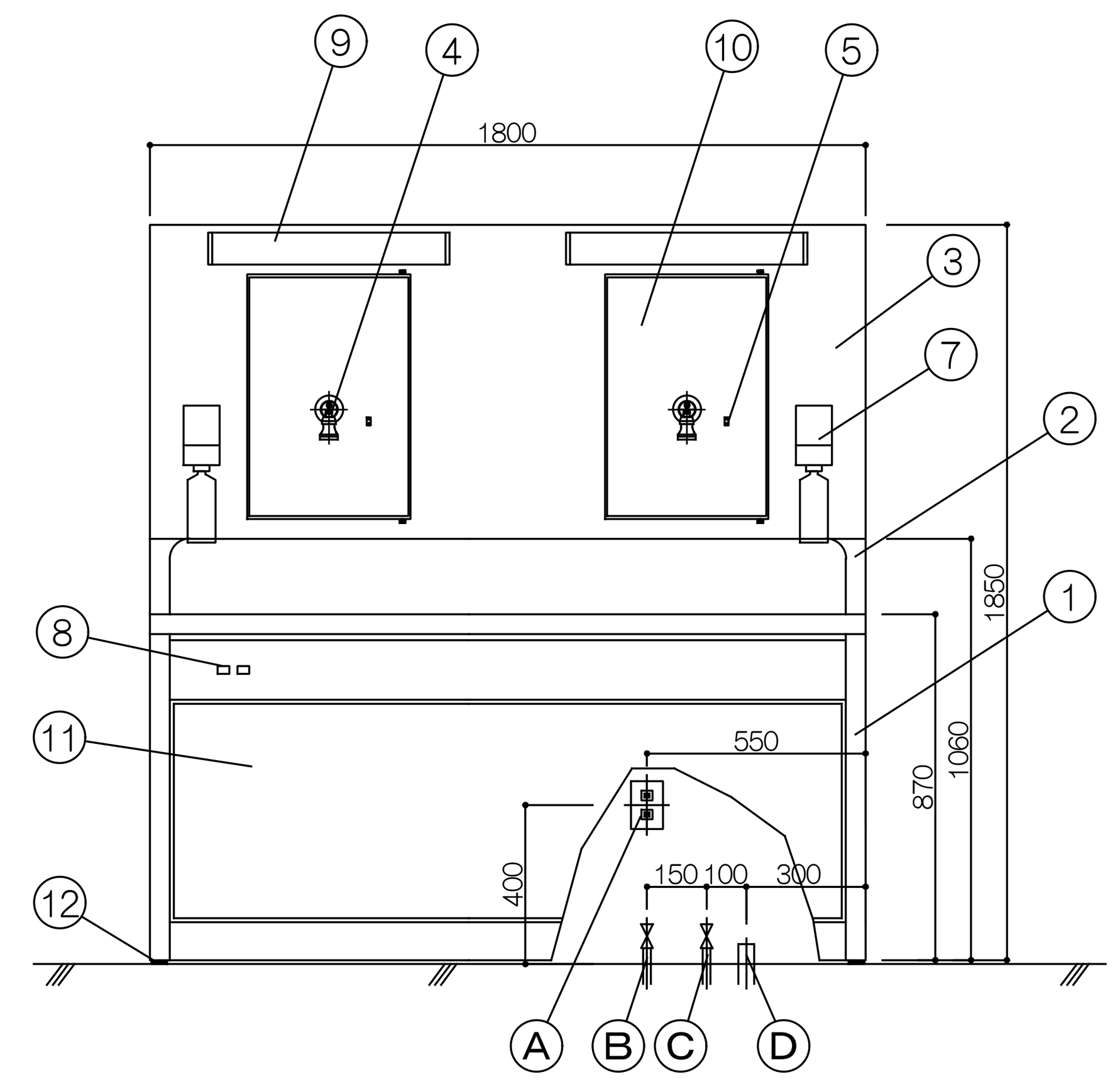

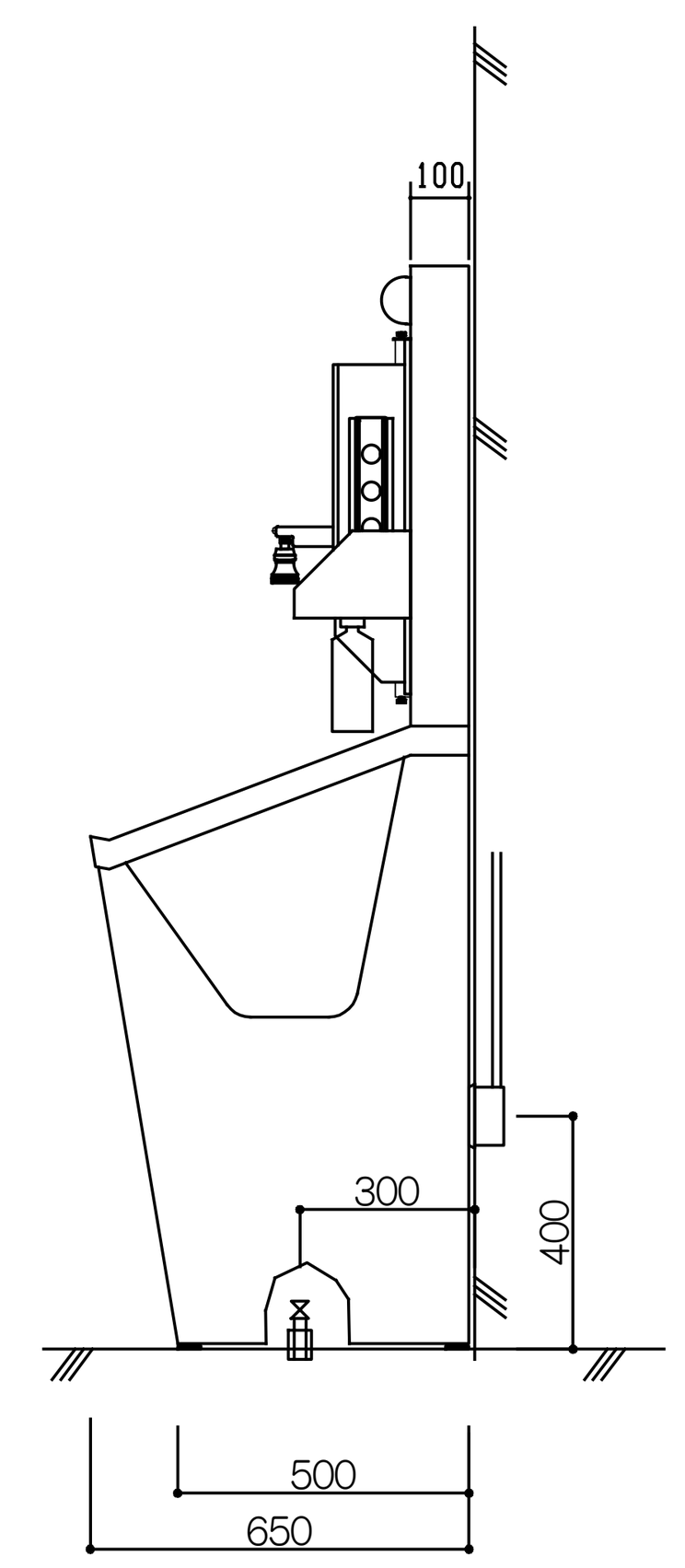

必要設備（一次側別途工事）
A:電源　AC100V　15A アース付電源コンセント FL+400
B:給湯　20A（SGP）バルブ止 FL+100
圧力P=0.2～0.4MPa
C:給水　20A（SGP）バルブ止 FL+100
圧力P=0.2～0.4MPa
D:排水　40A（SGP）プラグ止 FL+50

C-13 天井点検口リスト　—

本館3階	室名	項目	開口寸法	数
手術部改修部	手術ホール（防火ｼｬｯﾀｰ用）	天井点検口（屋内用）	450 x 450	2
	手術ホール（手術室C前:ｽﾃｰﾀｽM用）	天井点検口（屋内用）	450 x 450	1

※ 天井内、開口補強要領は「公共建築工事標準詳細図集（最新版）」による。
※ 天井点検口：ナカ工業 ハイハッチMMⅡ（目地タイプ）同等品。

C-14 天井開口補強リスト　—

開口箇所	開口寸法	場所及び数 3F				備考
排煙口	600 x 600	1				

※ 天井内、開口補強要領は「公共建築工事標準詳細図集（最新版）」による。

C-15 シャッター及び取付部 壁補強　1/5

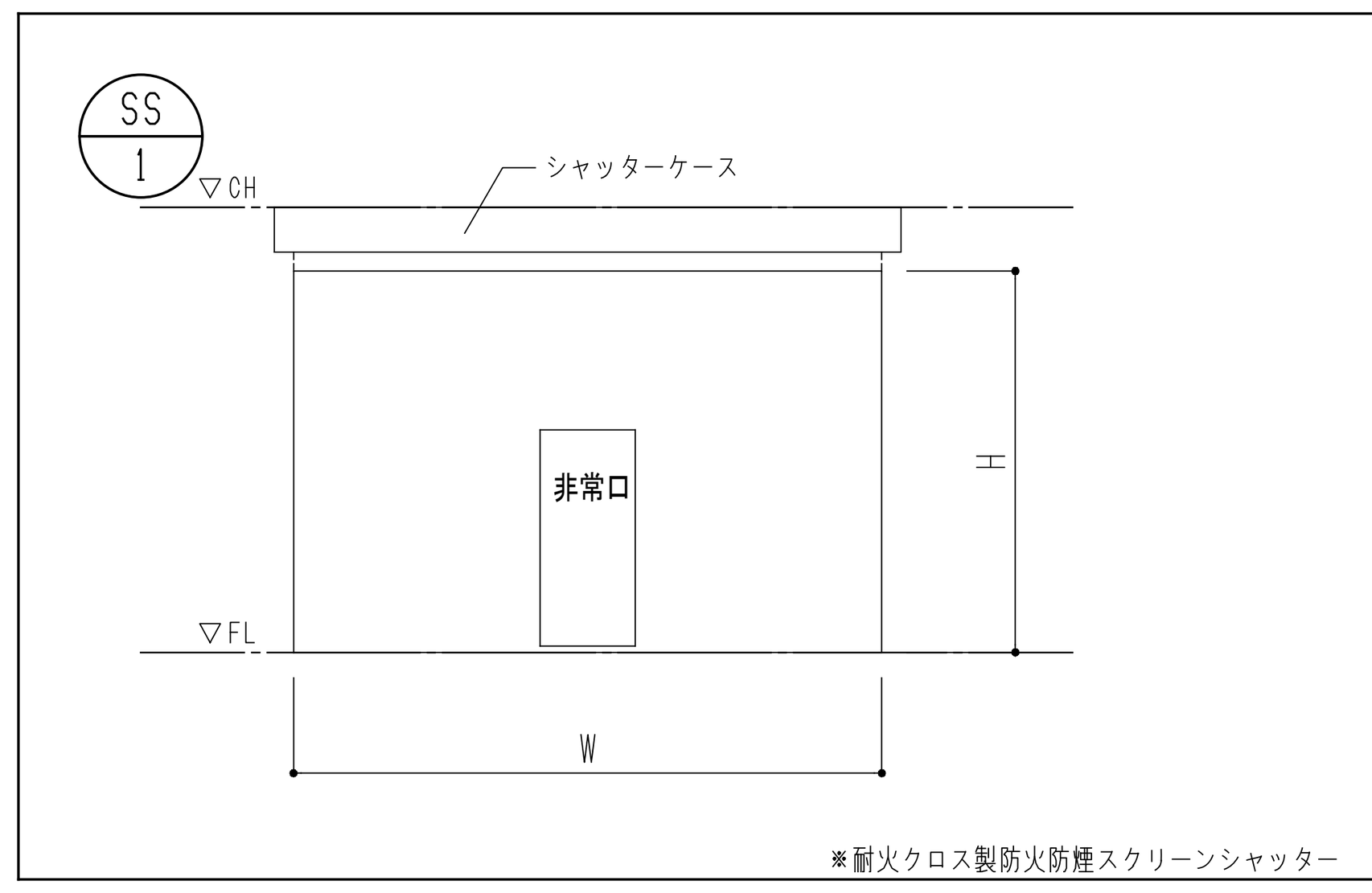

SS 1	手術ホール	
	W:3700	H:2100
	スチール製、塗装OP 特定防火設備	

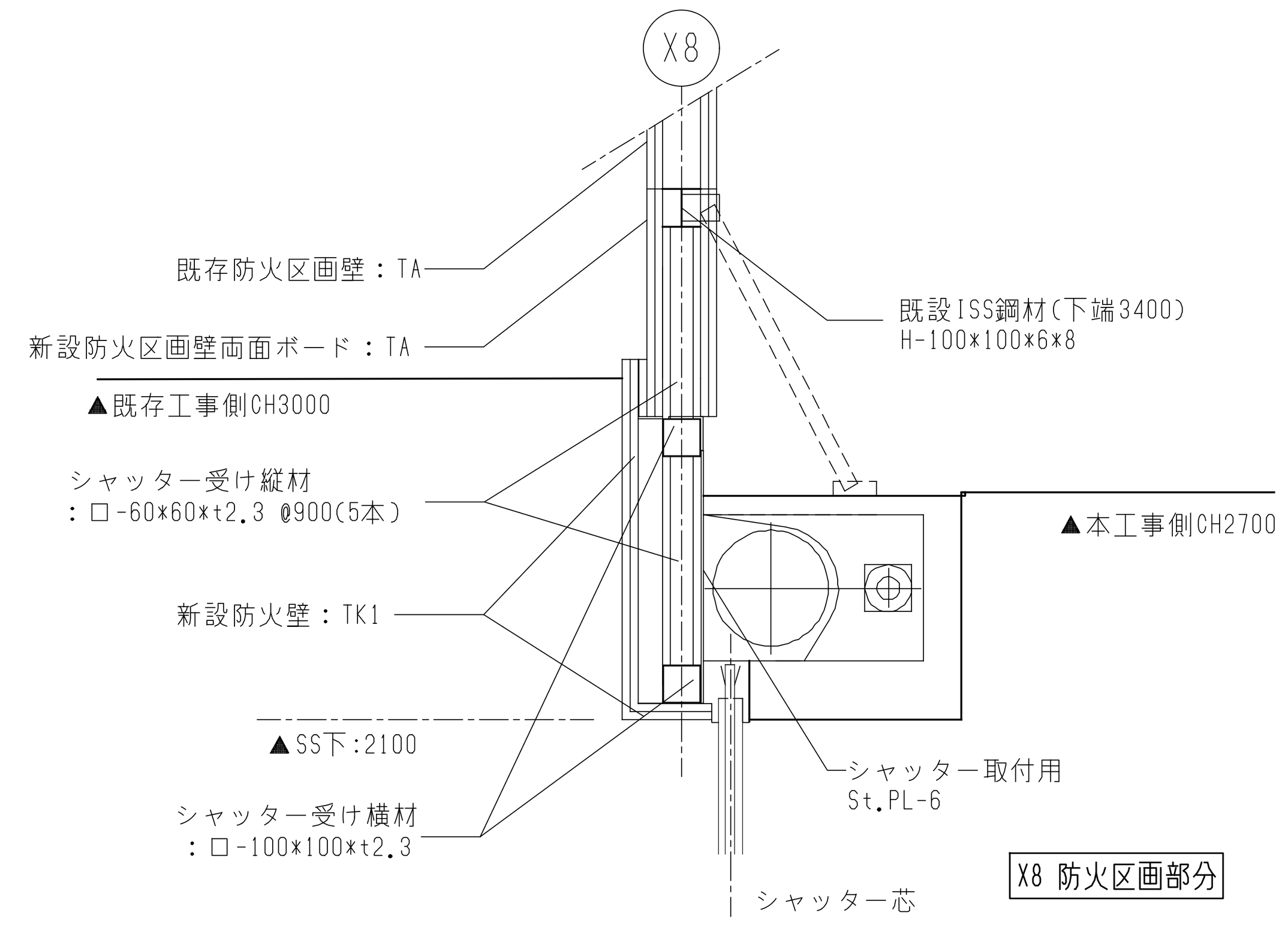

C-16 既存造作物等撤去リスト　—

番号	場所（改修前）	種別	主要材料、概略寸法
①	PT室：廊下側	受付ｶｳﾝﾀｰ	木質製、MDF下地化粧板貼、L型2段平面図示、H1100,700
②	PT室：廊下際	流し台	木質製、MDF下地化粧板貼、陶器ｼﾝｸ、机型ﾗｲﾆﾝｸﾞ部有、平面図示、H800,1050
③	PT室：X12,Y3	流し台（石膏ﾄﾗｯﾌﾟ付）	木質製、MDF下地化粧板貼、陶器ｼﾝｸ、机型ﾗｲﾆﾝｸﾞ部有、平面図示、H800,1050
④	言語訓練室	洗面化粧台	木質製、MDF下地化粧板貼、陶器ｼﾝｸ、図示(B-1同等)、H846
⑤	看護室	洗面化粧台	木質製、MDF下地化粧板貼、陶器ｼﾝｸ、図示(B-1同等)、H846
⑥	OT室	流し台、吊戸棚	木質製、MDF下地化粧板貼、陶器ｼﾝｸ、机型ﾗｲﾆﾝｸﾞ部有、平面図示、H800,1050,吊戸棚：H800
⑦	OT室	既製流し台、吊戸棚	既製品（B-2同等）、平面図示、寸法（B-2同等）
⑧	ADL室	ｼｽﾃﾑｷｯﾁﾝ、戸棚	木質製ｼｽﾃﾑｷｯﾁﾝ、人造石ﾄｯﾌﾟ、電磁機・SUSｼﾝｸ・水栓・ﾌｰﾄﾞ組込、脇戸棚、吊戸棚平面図示、全体H2700
⑨	スタッフ室	ﾐﾆｷｯﾁﾝ	木質製既製品、MDF下地化粧板貼、SUSｼﾝｸ、ｵｰﾌﾟﾝ吊棚半面、平面図示、全体H1900
⑩	PT室:X12-Y1.2	ﾘﾊﾋﾞﾘ器具（壁天井）	ﾌﾞﾄﾞｳ棚(ｽﾁｰﾙ製焼付品、ﾌﾚｰﾑﾊﾟｲﾌﾟ50角、面材ﾒｯｼｭ100角、天吊用SUSﾊﾟｲﾌﾟ2箇所)、平面図示、壁部H1000
⑪	PT室:X11-Y3	ﾘﾊﾋﾞﾘ器具（壁）	肋木昇降器(ｽﾁｰﾙ製焼付品、ﾌﾚｰﾑﾊﾟｲﾌﾟ75角、梯子引手40Φ@250、壁ﾌﾞﾗｹｯﾄ40*100ﾊﾟｲﾌﾟ-2箇所)、平面図示、壁部H2500
⑪b	PT室:X11-Y3	ﾘﾊﾋﾞﾘ器具（壁）	ｽﾁｰﾙ製、上下移動式ﾊﾝﾄﾞﾙ、100×100ﾊﾟｲﾌﾟ、平面図示、壁部H1000
⑫	ADL室	洗濯機ﾊﾟﾝ	樹脂製既製品、平面図示
⑬	PT室、水治療室	天井ﾚｰﾙ吊用ｱﾝｶｰ架台	M16ネジ切りStボルトL400*4、StPL-250*250*6、平面図示(PT室：22箇所、水治療室：4箇所)
⑭	水治療室	排水溝蓋W150	SUS製グレーチング側溝蓋t25、受けｱﾝｸﾞﾙ枠 L-3*25*25、平面図示
⑮	水治療室	排水溝蓋W200	SUS製グレーチング側溝蓋t25、受けｱﾝｸﾞﾙ枠 L-3*25*25、平面図示
⑯	水治療室	排水溝蓋W200、控支柱H400	SUS製グレーチング側溝蓋t25、受けｱﾝｸﾞﾙ枠 L-5*40*40、円型控支柱25角ﾊﾟｲﾌﾟ@700、平面図示
⑰a	水治療室	排水溝蓋W400、控支柱H400	SUS製グレーチング側溝蓋t25、受けｱﾝｸﾞﾙ枠 L-5*40*40、円型控支柱25角ﾊﾟｲﾌﾟ@700、平面図示
⑰b	水治療室	排水溝蓋W500、控支柱H400	SUS製グレーチング側溝蓋t25、受けｱﾝｸﾞﾙ枠 L-5*40*40、円型控支柱25角ﾊﾟｲﾌﾟ@700、平面図示
⑱	手術ﾎｰﾙ	洗面器ﾗｲﾆﾝｸﾞ	雑詳細：C-2cに表示、平面図示
⑲	手術ﾎｰﾙ	手術用手洗器W1600*2	手術室詳細図（断面同等）による、平面図示
⑳	洗浄・汚物処理	汚物流し用ｶｳﾝﾀｰ台	木質製、MDF下地化粧板ポストフォームカウンターt25、平面図示、幕板：ｶｳﾝﾀｰ天板同材 H500
㉑	洗浄・汚物処理	L型造作流し台	木質製、MDF下地化粧板ポストフォームカウンターt25、平面図示、下部収納：ｶｳﾝﾀｰ天板同材 H800、ﾗｲﾆﾝｸﾞ部 H900
㉒	洗浄・汚物処理	L型造作吊戸棚	木質製、MDF下地化粧板t25、平面図示、収納扉：ｶｳﾝﾀｰ天板同材 H605

C-17 工事概要　—

共通事項

① 手術部が運営中の為、休日夜間を主体にして工事を行う。その為、大規模な仮設は設けない。翌日の病院運営に支障の無い様養生を行い、清掃に徹底する。
② 電気及び機械設備の工程を確認し、夜間工事に於いて安全で手際の良い施工計画を立てる事。
③ 工事エリア外からの資材等の搬入・搬出、仮設一般等における条件は監督職員との協議により決定する。

リカバリー部工事

① 所定の部分に新規の手術専用手洗いを２基設ける。天井からの不用機器の撤去及び排煙口拡張の為の天井に伴う工事である。
② 固定的な仮設間仕切壁は設けない。指定する既存壁・壁建具・吊器具等を撤去し、所定の壁を設け手洗いを設置する。原則壁のみの工事であるが、撤去等により跡補修が必要なものは、適宜実施する。

洗浄・汚物処理部工事

① 障害となる既存造作物を撤去し仮設間仕切り壁を設置する。仮設間仕切り壁内にて撤去及び新設工事等を行う。出来うる限り仮設間仕切壁出入口からの出入りを抑える。清潔エリアである手術ホールには粉塵等の流出を抑えた工事とする。
② 洗浄・汚物処理を廃止し本工事にて完成した手術ホールとの一体化を図る工事である。一部撤去を行う既存の防火（面積）区画部には特定防火設備であるシャッターの設置を行う。
③ 既存の床・壁・天井にあわせて新規の表面仕上げを施す。

※本図の×印及びC-10以前の符号番号は欠番である。

特　記　仕　様　書

１．工事概要

工事名称　：　公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

工事場所　：　神奈川県横浜市南区浦舟町４丁目５７番地

工事期間　：　2021年　月　日　～　年　月　日

建築概要

建　物　名　称	構　造	階　　数	延 床 面 積	備　　考
病院棟	S造一部SRC造	地上１５階地下２階	73,946.24 ㎡	６項イ　改修工事
			㎡	
			㎡	
			㎡	

工事種目　（●印を適用する）

番号		設　備　項　目		備　　考
		電力引込設備		
		受変電設備		
		非常用発電設備		
		太陽光発電設備		
		直流電源設備		
		交流無停電電源設備		
		中央監視制御設備		
		幹線設備		
1	●	動力設備		
2	●	電灯設備		
	●	照明器具設備		
3	●	非常照明設備		
		誘導灯設備		
4	●	コンセント設備		
		医療用接地設備		
		雷保護設備		
		電熱設備		
		構内情報通信網設備		
		構内交換設備		電話機：　含まない
		電話配管設備		配　線：　含む
		情報設備		配線、機器取付含む
		放送設備		
		テレビ共同受信設備		
		インターホン設備		
		電気時計設備		
5	●	呼出表示設備		
		監視カメラ設備		
		入退室管理設備		
		機械警備配管設備		
		車路管制設備		
6	●	自動火災報知設備		
		映像・音響設備		
7	●	有線放送設備		既存分岐
		別途工事用配管設備		配　線：　含まない

２．工事仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）平成30年版、同公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）平成31年版及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）平成31年版による。
設計図書の解釈の優先順位は、質問回答書・現場説明書・特記仕様書・図面・標準仕様書の順とする。但し耐震に関する基準は建設省住宅局建築指導課監修の「建築設備・昇降機耐震診断基準及び改修指針」（1996年版）及び同上監修の「建築設備耐震設計・施工指針」（2014年版）による。
但し、監督職員は係員に読み替える。

３．ＣＡＤデータの受け渡し

（１）ＣＡＤデータの利用については、利用目的を明確化し、目的外の利用及び第三者への譲渡・転貸を禁止する。
（２）ＣＡＤデータの受け渡しには、それぞれ著作権の所有を明示し、契約書を取り交わす。

特記仕様　（●印を適用する）

	項　目	特　記　事　項
●	諸　手　続	請負者は工事に必要な諸官庁会社への届出手続等を代行し、その検査に必要な資機材及び労務を提供する。これらに必要な費用の全ては請負者が負担する。
●	関係法規並びに規程	本工事は電気設備技術基準・電気用品取締規制・電力会社供給規程ならびに内線規程・各種電気通信関係法規・消防法・条例・日本工業規格（Ｊ．Ｉ．Ｓ）・建築基準法等に準拠する。
●	係　　員	本工事でいう係員とは監理技師もしくはその代理人をいう。
●	提出図書とその概要	請負者は下記の図書を作成し係員に提出すると共に、自からも控えを保管する。 提出図書には、各現場担当責任者の認印を付すること。
	（１）着工時	契約締結より　１０日以内　３部 （イ）現場責任者経歴書、及び組織表 （ロ）工事工程表 建築・機械設備・その他関連ある他請負者との事前の打合せを行い相互の了解を得て作成されたもの。 （ハ）機器・材料発注先一覧表 機材名称・製作所名・連絡先及担当者名・等を記載したもの。 （ニ）施工計画書 （ホ）その他係員の指示したもの。
	（２）工事中	（イ）施工図　着工前　１０日以前　２部 建具および建具の配置・壁・天井等の仕上方法各種他、機器等の取付箇所等との取合いを各現場担当者と充分な打合せを行い相互の了解のもとに作成された１：５０の平面施工図ならびに指定部分の機器取付関係詳細図。 （ロ）機器製作承認図　製作前　３０日以前　３部 函体図・結線図・系統図・機器据付図・使用部品・仕上げ方法・銅帯・電線の使用区分方法の明記されたもの。 （ハ）工事写真 埋設または隠蔽となり後日確認ができない部分は全て各工事ごとに、工程に合わせて撮影を行い撮影箇所、年月日を記入した記録写真としてアルバムに整理して提出する。写真の大きさはサービス版以上でカラーを原則とする。 （ニ）工事報告書 係員の指示に従い現場工事状況の報告（日報・旬報・月報・機材の現場搬入・搬出調書、労務者の就業状況の記録簿）を作成し提出報告すること。 （ホ）工事及び工程打合せ議事録 本工事について係員および関係者と行なった打合せ事項は必ず文書に記録し係員に提出し、確認を得ること。 （ヘ）製品検査予定表 本工事用として発注された機器等の製作工程を充分に把握し、常に工事工程表と照合して製作所側との連絡を計り製品検査予定表及び製品検査対象品リストを作成し提出する。 提出期限は検査予定日より逆算して１５日前迄とする。 （ト）機器の現場搬入計画書 工事工程に従い機器の現場搬入計画書を作成し係員に提出する。現場搬入計画書は機器の名称・荷姿ならびに包の形態および重量・個数・現場内での搬入経路・解梱場所・搬入据付方法・搬入据付作業要員および所要時間・梱包機器の現場到着時刻等を織り込んだものとする。 （チ）その他係員の指示したもの。
	（３）竣工時	（イ）自主検査成績表　２部 竣工検査を受ける以前に請負者側において現場の機器の据付ならびに取付状況・動作試験・配管配線工事の状況・絶縁抵抗測定・絶縁耐力試験・接地抵抗測定・形状ならびに塗装の状態等について、自主的に検査を行い、それぞれの検査報告書を作成し提出すること。なお検査報告書のうち試験に測定器等を用いた場合は試験用結線図・試験用機器の規格・測定条件・日時・測定責任者名簿を明記すること。 （ロ）申請許可図書の写し　２部 逓産局・電力会社・電話会社・消防署等に対する申請および許可書等の図書の写しを提出する。 （ハ）機器取扱説明書　３部 自家発電機器・受変電機器・蓄電池機器・構内交換機器および必要と認められた機器の操作取扱い、維持点検等について、各種別ごとに分冊された取扱い説明書を作成し、一括ファイリングのうえ提出する。 （ニ）最終施工図　１部 本工事の施工過程において修正手直しを要求されたものを最終的に訂正し製本のうえ提出する。 （ホ）予備品・付属品等の納入 信号灯・運転故障等の表示ランプ及び各種ヒューズ等はサイズ・種類別毎に総数の１００％を納入する。 納入に際しては納入品一覧表を作成し、これを添える。 （ヘ）その他係員の指示したもの。

●	（４）竣工後	竣工検査後　３０日以内 （イ）工事竣工図 建物の竣工に伴い工事竣工図を作成し、下記のものを提出すること。 竣工図は、その書式を原設計に倣って配管・配線はもとより、配分電盤結線図・リスト・照明器具姿図ならびに系統図などを含んだものとする。 原則として平面図は書き直し、その他は原設計を修正する。
●	竣工写真 竣工図及び保守指導案内書	・建築特記による
●	工事用電力・水・その他	・この工事に必要な工事用電力・水及び諸手続き等の費用は全て請負者の負担とする。
●	使 用 機 材	１．本工事に使用する機器材料は、別紙機器材料指定業者表より選定のうえメーカーリストを係員へ提出し承諾を得ること。 ２．製作機器は、機器製作承認図を提出し係員の承諾を得た後、製作に着手する。 ３．使用機器の内製作工場に於て検査、試験を係員立会いのもとに行いたい時は工場立会検査願い書及び試験要領書を提出すること。 これに要する費用は請負者の負担とする。 ４．本工事に使用する機器、材料は施工に先立ち、係員の承諾を得た後使用する。
●	疑義その他	設計図および仕様書について、不明な点、又は難解な個所、あるいは同一事項について仕様内容の相違等がある場合は契約締結以前または施工前に係員に文書にて質問をし、設計の意図を正しく把握して施工する。また設計図ならびに仕様書に任意の部分の代表的個所のみが明示または説明がされ、その他の部分は省略されているような場合には上記の代表的部分に準じて施工する。なお、設計図ならびに仕様書に明記なき事項といえども設計図の求める性能を発揮するに必要なものは係員の指示に従い本工事として施工する。
●	軽微な変更	設計図に図示された機器の配置は大略を示したもので絶対的なものではない。従って現場の納まり、もしくは取合いその他の関係により材料の寸法、工法ならびに機器の配置等について軽微な変更を行う場合がある。この場合には請負金額の増減は行なわない。
●	地震力	下記に示す震度に機器等の重量を乗じたものとする。 （　　）内の値は水槽の場合、摘要する。 建築設備機器の耐震クラス 〈耐震クラスＳ〉／耐震クラスＡ／耐震クラスＢ 上層階・屋上及び塔屋：２．０／１．５／１．０ 中間階：１．５／１．０／０．６ 地階及び１階：１．０（１．５）／０．６（１．０）／０．４（０．６） ※クラスＡ・Ｂの内、防振支持の機器の場合は、クラスを１ランク上げる。 ※免震構造上のものは、クラスを１ランク下げてよい。
●	総合図の作成	本建設工事は本工事の他に「建築工事」「機械設備工事」その他からなる。関連工事として予定されているので、相互に協力し、工事全体の円滑なる進捗に努めなければならない。そのため、施工図の作成の前に総合図を作成し、監督員の承認を受ける。総合図とは、全ての部位の平面図（１／５０）必要な部位の断面図・展開図（１／５０）をベースに各工事毎に必要な内容を記載し、監督員が承認するものである。
●	他工事との取　合	建築・機械設備・その他工事との工程ならびに施工上においての取合については施工以前に充分な打合せを行い、現場の作業工程に支障のないようにする。 別途工事区分表参照とする。
●	責任施工	本工事は責任施工とし、仕様書・設計図に示された設備機能を完全に満足させること。
●	現場責任者申　請	請負者は本工事の現場責任者を選定し係員に経歴書を提出し承諾を得る。 現場責任者は人格・技能共に優れた技術者とし、本工事現場の専任とし、工事継続中は他の責任者との交代は認めないことを原則とする。但し、工事施工中に係員が現場責任者として不適当と判断した場合は更迭もあり得る。 この場合は請負者は係員の意向に従い、速やかに現場責任者の交代に応ずること。 現場責任者には施工管理の経験５年以上の者を定め自主施工管理を行うものとする。
●	現場管理	工事現場の管理は労働安全衛生規則、その他の関係法規に準拠して行う。請負者は労務者の出入・風紀衛生の取締り・火災・盗難・その他の事故防止に万全の注意を行い、不測の事故災害等が起きた場合は、それに即応出来るように配慮すること。
●	支給機材	支給機材は別途指示する。支給機材の引渡しを受ける際には係員の立合いのうえ検収し受領書を作成のうえ係員に提出する。支給機材は竣工引渡しまで請負者が管理し破損や紛失等に対する責任を負う。なお、支給機材の引渡しを受ける時点迄に支給機材の用途について充分な検討調査を行なっておくこと。

●	特許等に対する注意	本工事に使用する材料機器、工法等が第三者の所有する特許に抵触する場合は、予めその権利の使用に対する所要の手続きをふんだ後、実施する。 万一、特許権について係争事件が生じた場合は請負者は自己の責任において、これに対処する。
●	機器及材料	特に記載されたものを除き、機器および材料は総て新品とし下記による。 （１）見本ならびに模型 設計図ならびに仕様書に基ずく機器材料等の仕上げの程度、色合等は予め見本品を提出し承諾を得る。必要に応じて係員の指示により機器材料等の見本・模型試作品等の提出を求めることがある。 （２）規格 機器および材料等で日本工業規格（Ｊ．Ｉ．Ｓ）その他の規格に制定されているものは、これに従い、電気用品取締規則の適用を受けるものは、型式承認済みのものを使用する。また規格制定のないものは、官公署および電力会社等の検査に合格または許可されたものとする。
●	保険その他	請負者は本工事の物件ならびに労務者等について自己の負担で、火災保険ならびに労災保険その他必要な保険を付する。 本工事引渡し前に起った現場損害は、工事請負契約書の記載条項による。また、請負者の不注意または施工上の不行届により隣接建物または通行人等に与えた損害に対しては、請負者の責任において損害賠償を行う。
●	試験並検査	請負者は原則として本工事に使用する機材ならびに施工に対し下記の試験および検査を係員立合いのうえ行うもので、その費用は総て請負者の負担とする。但し、係員の判断に依りその一部を省略する事が出来る。 （１）搬入検査 現場に機材を搬入する際は搬入検査を行う。 （２）中間検査 工事進行途上において施工状況に対する中間検査を行う。 （３）工場試験 機器製作承諾図により作成された機器は現場搬入前に所定の規格に準拠し工場試験を行う。立会検査を要請する場合は試験に先立ち工事請負者は自主検査を行い合格と認めた後、係員の立合いを得る。 （４）現場試験 請負者は施工した機器等に対して自主検査を行い、その後に係員の立合を得て現場試験を行う。 （５）施工の立合 接地極埋設または地中管理埋設等の如く工事完了後において検査の困難なものは施工時に係員の立合を得て行うと共に、工事写真として記録する。 （６）竣工検査 現場検査ならびに官公署・電力会社等の検査合格後に本工事竣工引渡し検査を建築主ならびに係員の立合の下に行いこれに合格すること。 上記試験ならびに検査で指示を受けた個所は速やかに修理、調整または手直しを行い再検査を受ける。
●	現地調整及指　導	請負者は現場において調整を要する機器においては調整員を現場に派遣し調整すること。また建築主に対する取扱い指導も同様とする。これに要する費用は請負者の負担とする。
●	竣工引渡しの手続	竣工引渡し検査後に請負者は竣工引渡し書を作成し係員を通じて建築主に提出する。建築主の施設受領書の受取をもって竣工引渡しの完了とする。
●	工事保証	施設された機器に対する保証期間は、原則として竣工引渡し後、１ヶ年とする。その期間に施工上もしくは機器の製作上の欠陥により生じたと判断される故障その他については、請負者の費用負担により速やかに修理または取替を行う。
●	経費負担	工事用及び検査・試験用の水・電力・燃料・通信などに必要な仮設物の設定および経常費は請負者の負担とする。
○	負担金	電力・電話・ＣＡＴＶ・他の供給会社分への負担金を見込むこと。
●	仮　設　物	現場事務所・材料置場・工作小屋等を設ける場合は、その位置その他について係員の承認を得る。火を使用する場所、引火性材料の貯蔵等はなるべく建築物等から離れた場所を選定し関係法規の定めるところに従い防火構造または不燃材料等で覆い防火責任者を選定し、その責任において管理し、かつ消火設備を設ける。
●	清掃及後片付	工事施工中は作業場の清掃、整頓に努め作業員の通行作業等に支障のないようにする。なお、工事竣工の際は仮設建物、足場等の撤去または後片付けをし、穴跡は完全に修復して引渡しを行う。
●	既存建物内での作業等	既存建物内での作業は工程・施工時間・施工内容等について担当者と充分打合せの上行うこと。
○	看　　板	本工事現場に看板を取付ける場合は、看板の大きさ・記入文字・仕上体裁・取付位置を予め図面に作成し係員の承諾を得る。
○	再使用機材	既存品・再使用機材は清掃及びメガー測定の上取付けること。
○	表示プレート	変電室・発電機室・蓄電池室の出入口扉に貼付ける各種表示板は、本工事とする。
●	塗　　装	キュービクル・配電盤・分電盤・動力盤・制御盤・端子盤・受信機・機器収納箱・その他機器は入念なる防錆処理を行い指定色塗装を行う。 露出する配管・ダクト・ラック・ボックス・支持金物等は全て指定色塗装２回塗りとする。 各種位置ボックス・プルボックスおよびジョイントボックス等の内面は施工前に絶縁防錆塗装を施すこと。 なお、機器および材料は係員の指定色による色彩調節を行う。

○	保安装置	設計図および仕様書に明記しなくても、最少電線を保護するに充分な保安装置を設ける。 保安装置はノーヒューズ遮断器を原則とする。
○	ブレーカー	配線用遮断器・漏電遮断器は短絡発生時において、電気的・機械的に充分耐えるものを使用すること。
○	漏電遮断器	医用室の電源回路に用いる漏電ブレーカーは、「ＪＩＳ　Ｃ　８３７１」に規定する、高速高感度形漏電遮断器とする。
○	切替接触器	切替用電磁開閉器は瞬時励磁式を原則とする。
○	手　元　盤	・動力制御盤に準ずるほか下記による。 ・ネームプレートには負荷名称を記入すること。
○	放射線室の施　　工	放射線発生室の壁に埋込む全てのボックス類には、厚さ１．５mm以上の放射線遮蔽用鉛板を貼ること。
○	電磁シールド室の施工	シールド室に設ける器具類はシールド用の網、箔等と電気的に完全に接続する。又、必要な電気回路にはノイズフィルターを設ける。
●	遮熱処理	蒸気管・その他熱を出す工作物と電気機器配管配線等が接近する部分は、遮熱処理を施すこと。
●	施 工 図 等	工事の施工上、監督員の承諾を必要とする施工図・製作図（以下「施工図等」という）は、請負者が遅滞なく作成し、監督員はこれを照査の上、受領印を押印して返却する。 なお、返却後一週間以内に監督員が書面を持って異議の申し立てを行わない場合には、施工図等は承諾されたものとみなし、請負者はその施工図に基づいて工事を行うことができる。
●	合成樹脂製可とう管（ＰＦ管）	・防災設備用の配線・防火区画・防火上主要な間仕切等の部分の施工に当っては、所轄消防署、各自治体へ防火処理等の施工計画書を提示し、了解を得て施工する。 ・金属製のボックス、機器等で接地を要するものは、図示なくも接地線を接続すること。 ・結束線は塩ビ被覆１．２mmを使用し、結束間隔は露出及び埋設の場合１m以下、接続個所の近くは０．３m以下、パイプ立上り部分は全て結束する。 ・いんぺいの場合は、１．５m間隔としても良い。 ・管相互及び他の電線管との直接接続は行ってはならない。 ・強、弱電及び弱電相互の離隔を充分にとり電気的な誘導障害を発生させない様にする。離隔寸法が充分取れない場合はいずれかを金属管とし接地を取る。 ・原則として外光の当たる部分には露出で使用しない。
○	ピット内工事	ケーブルピット内のケーブル受材、及び必要なるセパレーターは本工事とする。
●	プレート	配線器具等のプレートは原則として白色の樹脂製とするが、壁の色が白以外の場合は監督員と打ち合わせの上色を決定する。この場合、配線器具も同色とする。
●	ブランクプレート	ブランクプレートには用途表示をすること。 電燈（灯）・動力（動）・電話（話）・電気時計（時）・拡声（拡）・表示（表）・インターホン（イ）・テレビ共聴（ＴＶ）・火災報知（火）・ページング（ペ）等とする。
●	線 番 号	幹線ボックス内、及び盤内等の電線には、行先及び電線表示の名札を付けること。又、制御盤・端子盤等には線番号表を具備すること。
●	コンセント付 属 品	２０アンペア以上及び４Ｐコンセント、防水型コンセント並びに引掛式のコンセントには、差込プラグを付属させる。
○	フロアボックス	位置ボックスは、コンクリートボックス又はアウトレットボックスとし、フロアボックスカバーは水平高低調整付（空転防止リング付）とする。
○	接 地 極（銅　製）	接地極の材料は下記による。なおＥＢ（接地棒）は１，５００mm以上、ＥＰは９００×９００×１．５ｔ以上とする。

接地種別	記号	接地抵抗値	接地極
Ａ種接地	Ｅａ	１０Ω以下	ＥＰ×１ ＥＢ（１０φ）×２以上
Ａ種接地（避雷器用）	ＥＬａ	１０Ω以下	ＥＰ×１ ＥＢ（１０φ）×２以上
Ｂ種接地	Ｅｂ	６０Ω以下	ＥＰ×１ ＥＢ（１０φ）×２以上
Ｃ種接地	Ｅｃ	１０Ω以下	ＥＢ（１０φ）×２以上
Ｄ種接地	Ｅｄ	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×２以上
Ｄ種接地（ＥＬＢ用）	Ｅｄ（ＥＬＢ）	１００Ω以下	ＥＢ（１０φ）×２以上

○	埋設表示	接地極埋設位置近くに接地埋設標（黄銅板製）を設ける。但し装柱器材用及び外灯用は不要とする。
○	接地線の色別	・一般接地線　　緑 ・医用接地線　　緑／黄の２色刷り ・ＥＬＢ用接地線　　緑／赤の２色刷り

○	地中電線路	地中管路、ハンドホールは沈下しないよう施工すること。又線路上部には全て埋設表示シートを施すこと。
○	地中電線路の接続	ハンドホール内でのケーブル分岐及び接続はレヂン注入水密型接続及び分岐材料を使用すること。
○	耐火ケーブルの接続	耐火ケーブルの接続に当っては、その部分で耐火性能が低下せぬ様処理をすること。
●	負荷の平衡	各負荷の接続に当っては系統的に平衡するようにすること。（変圧器・幹線・分電盤等）
○	受変電設備	・塩害地域に於ける機器は耐塩形とする。 ・地中引込の場合電力会社配電塔用のハンドホール及び需要家分ＵＧＳは本工事とする。 ・高圧用計器用変成器は全モールドとし充分な機械的、電気的強度を有する事。低圧用はコイルモールド形とする。 ・継電器は静止型、引出し形とする。 ・計器は広角１１０°とし、電流計はデマンド指針付とする。 ・変圧器はトップランナー変圧器とする。 ・高圧交流負荷開閉器は4枚バリヤー付とする。 ・コンデンサは故障接点付とし動作時警報及び表示を行うと共に該当する遮断器、又は交流負荷開閉器をトリップさせる。 ・リアクトルは、異常温度警報接点付とし動作時、警報及び表示を行うと共に該当する遮断器、又は交流負荷開閉器をトリップさせる。 ・高圧遮断器は、開閉度数計付とする。 ・キュービクルは換気扇付（上部から交換可能）とし、給気口にはフィルター（容易に洗浄可能とする）を設ける事。 ・予備品 　・遮断器用リフター（引出し型遮断器の場合） 　・消防法に基づく消火器及び表示板 　・単結表示板　１枚（透明プラスチックケースに納める） 　・その他製造者の標準一式とする。
○	発電設備	・消防法に適合する非常用発電設備とする。 ・耐電ゴムシートは本工事とする。 ・（社）内燃力発電設備協会の認定証票（長時間形）が貼付されたものとする。 ・別途工事 　・発電装置コンクリート基礎（建築工事） 　・アンカーボルト等の施工は本工事 　・防油堤工事（建築工事） 　・ケーブル、配管ピット（建築工事） ・現場検査、試験に必要な水・油・電力及び水抵抗用水槽・配管配線共は本工事とする。 ・発電機 　・三相同期発電機ブラシレス方式 　・連続定格、Ｆ種絶縁 　・排気管、煙導の寸法は現場の経路を充分把握し選定すること。又、必要なる伸縮継手を設けること。 ・予備品は受変電設備に準ずる。 ・燃料は指定容量を補給し、引渡すこと。
○	直流電源装　　置	・保守、点検及び放熱を考慮した構造、機器配置とし、蓄電池は耐震架台上に設置すること。 ・過放電防止回路及び瞬時停電による過充電防止回路付とする。 ・表示、警報は共通仕様書による他下記 　・各ＭＣＢのトリップ（一括表示） 　・各ヒューズの断　　（一括表示） 　・蓄電池電圧低下 　・蓄電池温度上昇　　（パイロットセル　２ヶ） 　・電磁開閉器状態表示灯　　（各　々） 　・交流電源表示灯　　（各　々） 　・均等、浮動充電表示灯 　※上記の一括故障接点を設ける。 ・非常照明用負荷がある場合は、蓄電池設備認定委員会の合格ラベルの貼られたものとする。
○	無停電電源装　　置	・直流電源装置に準ずる他、下記による。 ・各種表示灯等はグラフィックパネル表示とする。 ・電池容量、セル数はメーカー標準なるも、計算書を提出し係員の了解を得ること。 ・整流器は原則としてＩＧＢＴ方式とする。 ・バイパス回路との切替は、商用同期無瞬断切替方式とする。 ・換気扇の予備を１台、納入する。 ・換気扇の取替は、装置を停止させずに行えること。 ・給気ギャラリには簡易フィルターを設けること。 ・単相入力とする場合は、自家発電機に対する不平衡許容値以内とする。
●	ＶＶ－Ｆケーブル配線工事	・ＶＶ－Ｆケーブル配線部分に於て、スイッチ、コンセント等へ立上り、引下げ部分等は配管に納めること。又、ジョイントボックスはアウトレットボックス（四角５４とし芯線１１本以上は大形）を使用すること。 ・ＡＣ、ＧＣ、ＣＶＣＦ、１００Ｖ、２００Ｖ等係員の指示によりケーブル外被の色別を行うこと。
●	照明器具	・用途名称が明記できる構造のものとし、それぞれ必要事項を記入する。 ・天井換気扇、ダクト扇用のスイッチはパイロットランプ付とする。 ・間接照明はカットオフラインが発生しないよう、高さや位置の調整を行うこと。 ・一カ所に２個以上スイッチが付く場合はネーム付のほたるスイッチとする。

●	非常照明設備	・本工事は国土交通省住宅局建築指導課監修「非常用の照明装置に関する指針」に準拠すること。 ・照明器具での送り配線は不可とし、各々分岐配線にて接続すること。尚、接続部分で耐火性能が低下しないように処理をすること。
○	誘導灯設備	・本工事は消防法規に準拠する。 ・誘導灯の位置は、施工前に消防署と充分協議の上施工すること。尚、納り上特殊大型を使用する場合は必ず消防署の了解を得ること。
●	コンセント	・一般電源と発電回路のコンセントは色別をする。 ・コンセントプレートには、回路番号を貼り付けること。 ・１φ２００Ｖ、３φ２００Ｖコンセント及び発電回路、無停電回路のコンセントはプレートにその旨を明示する。 ・医用コンセントは、「ＪＩＳ　Ｔ－１０２１」に適合するものとする。 ・天井に設けるコンセントは抜止め又は引掛式とする。 ・湿気、水気のある場所に設けるコンセントは接地極付としネジ込みのキャップ付プレートとする。
○	テレビ共同受信設備	・電界強度を測定し、又電波の方向性を考慮して各局を充分に受信できるようアンテナを取付ける。尚、測定の結果に依りブースター等の機器を変更することがある。アンテナフィダーは低損失高周波同軸ケーブルを使用する。 ・屋外部分は防錆及び防水工事に充分留意のこと。 ・末端にて７０ｄＢ以上の利得が得られるようにする。
○	医用接地設備	本工事は「ＪＩＳ　Ｔ－１０２２　病院電気設備の安全基準」により施工する。
●	室内空気汚染対策	室内空気汚染対策（ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物）については、下記の内容を厳守すること。 ・汚染対象物質 　・ホルムアルデヒド　・アセトアルデヒド　・トルエン　・キシレン 　・パラジクロロベンゼン　・エチルベンゼン　・スチレン 　・厚生労働省の定める１３物質及びＴＶＯＣ ・建材、施工材の使用材料の選定においては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、放散が十分少ないものをＪＡＳまたはＪＩＳ等を参考に適切に選択すること。 ・仕上塗材、塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の選択及び取扱いに当たっては、当該製品の製造所が作成した製品安全データシート（ＰＲＴＲ法による）の内容を把握するとともに、現場に常備し、記載内容の周知徹底を図ること。 ・施工中、接着剤及び塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分に管理し適切な乾燥時間をとること。また、施工時、施工後の通風、適切な換気を十分に行い、室内に放散した溶剤成分等の希釈を図ること。
●	撤去・解体	・改修工事範囲内の撤去及び解体においては、事前に既設状況を十分な調査を行い、改修範囲を除く部分に盛り替えが必要な場合は盛り替え工事を行うこと。 ・ＰＣＢ使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。
○	電波障害	・電波障害調査費を工事前及び工事完了後の２回分を見込むこと。
○	補助金	・補助金出来形の資料作成を見込むこと。

●	そ　の　他	１）　防火区画（床、壁）114条区画（壁）の配管ケーブルの貫通は、国土交通大臣認定工法により施工する。 ２）　機器取付高 ・別表１（器具取付高さ表）を参照。 ・機器取付高は下記を標準とする。但し監督員の指示により変更することがある。 ３）　工事写真は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第３版）建築設備編」によるほか、係員の指示による。 ４）　改修工事に伴う各設備既設主装置の改造、設定変更、試験調整は本工事とする。

（別表１）

◆器具取付高さ表

名　　称	側　　点	取付高（mm）
ブラケット（一般）	床上～中心	２，１００
〃　（踊場）	〃	２，５００
〃　（鏡上）	鏡上端～中心	１５０
避難口誘導灯	床上～下端	１，５００以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	１，０００以上
スイッチ（一般）	床上～中心	１，３００
〃　（多目的トイレ）	〃	１，１００
コンセント・電話用アウトレット・直列ユニット（一般）	〃	３００
コンセント・電話用アウトレット・直列ユニット（和室）	〃	１５０
コンセント・電話用アウトレット・直列ユニット（台上）	台上～中心	１５０
コンセント（機械室・駐車場・車路・自転車駐車場・他）	床上～中心	５００
引込開閉器箱（低圧）	〃	１，５００
分電盤・制御盤	〃	１，５００
開閉器箱	〃	１，５００
電磁開閉器用押しボタン	〃	１，３００
接地端子箱	地上・床上～中心	５００
雷保護用接地端子箱	床上～下端	８００
接地極埋設標	地上～中心	６００
給油口ボックス	地上～給油口	１，０００
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	地上～中心	１，５００
親時計	〃	１，５００
子時計	〃	（天井高）×０．９
スピーカ	〃	（天井高）×０．９
アッテネータ	〃	１，３００
出退表示盤	〃	（天井高）×０．９
発信器（出退表示用）	〃	１，３００
インターホン	〃	１，３００
外部受付用インターホン子機	〃	標準図による。
呼出ボタン（多目的トイレ）	〃	９００
復帰ボタン（　　〃　　）	〃	１，８００
廊下表示灯（　　〃　　）	〃	２，０００
テレビ機器収容箱	〃	１，８００
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	８００～１，５００
副受信機	地上～中心	１，５００
機器収容箱	〃	８００～１，５００
発信機	〃	８００～１，５００
警報ベル	〃	（天井高）×０．９
表示灯	〃	（天井高）×０．８
連動制御器（自動閉鎖）	〃	１，５００
ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	〃	３００
〃　（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）－２００

【注記】

１．（天井高）×０．９及び（天井高）×０．８は、天井高が２，５００～３，０００mmの場合に適用する。

２．壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。（住戸専有部除く）

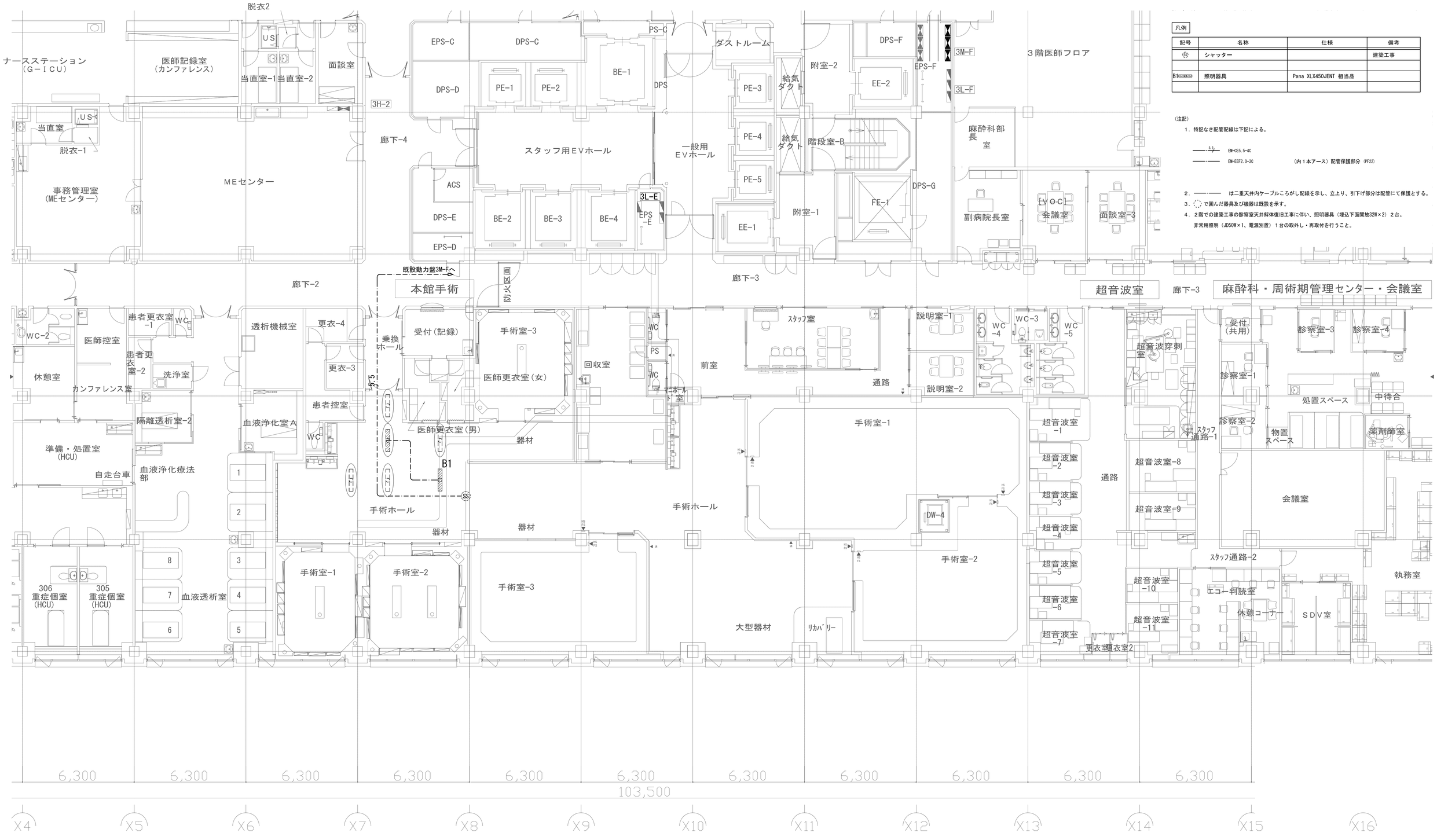

凡例

記号	名称	仕様	備考
㊙	シャッター		建築工事
B1	照明器具	Pana XLX450JENT 相当品	

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

EM-CE5.5-4C

EM-EEF2.0-3C　（内１本アース）配管保護部分（PF22）

2．二重天井内ケーブルころがし配線を示し、立上り、引下げ部分は配管にて保護とする。

3．で囲んだ器具及び機器は既設を示す。

4．２階での建築工事の診察室天井解体復旧工事に伴い、照明器具（埋込下面開放32W×２）２台。
非常用照明（JD50W×1、電源別置）１台の取外し・再取付を行うこと。

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

動力・電灯設備　3階平面図（改修図）

A1：1/100
A3：1/200

E － 03



凡例

記号	名称	仕様	備考
⊖	埋込コンセント	２Ｐ１５Ａ　Ｅ付×２	ＧＣ回路
			ＧＣ回路

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

——·—— EM-EEF2.0-3C　（内１本アース）　配管保護部分（PF22）

2．——·—— は二重天井内ケーブルころがし配線を示し、立上り、引下げ部分は配管にて保護とする。

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

コンセント設備　3階平面図（改修図）

A1：1/100
A3：1/200

E － 04



UA S	選曲ユニット
	独立型

入　　力：10系統
　　ハイインピーダンス、10ピンコネクター×2
出　　力：1系統（スピーカー出力又はイヤホン出力）
　　、1系統（イヤホン出力）
入力選択　：10系統中1系統を選択
文　　字：シルク印刷（黒色）

凡例

記号	名称	備考
有線放送設備		
UA S	選曲ユニット	
C	埋込スピーカー（クリーンルーム）	
自火報設備		
A	光電アナログ式スポット型感知器（埋込型）	
S	自動閉鎖装置（防火シャッター用）	建築工事

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

〔有線放送設備〕

―／―	EM-CPEE-S-1P	配管保護部分　(PF16)
10P ―／―	EM-CPEE-S-10P	配管保護部分　(PF16)

〔自火報設備〕

――――	HP-1.2-2C	配管保護部分　(PF16)
―//―	HP-1.2-3C	配管保護部分　(PF16)

2．―――― はニ重天井内ケーブルころがしを示し、立上り、引下げ部分は配管にて保護とする。

3．◌で囲んだ機器は既設を示す。

4．本工事に伴い、既設受信機のデータ変更、追加等を見込むこと。

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

有線放送・自火報設備　3階平面図（改修図）

A1：1/100
A3：1/200

E － 05



凡例

記号	名称	仕様	備考
S	手元開閉器（漏電保護用）	3P 50AF 50A	

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

5.5 CV5.5-4C （内1本アース）

2．╳は撤去を示し、器具及び配管配線の撤去を行う。

（埋込配管においては配線のみ撤去とする）

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

: 2021. 03. 31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

動力設備 3階平面図（撤去図）

A1：1/100
A3：1/200

E － 06



洗浄・汚物処理	
A41	2

電灯設備

非常照明設備

照明器具リスト（既設）

記号	名称	仕様	備考
A41	照明器具（埋込下面開放）	FL40Wx1	
	埋込スイッチ	1P15Ax2	
非常照明設備			
あ	非常照明（天井埋込）	IL40Wx1 （電池別置型）	

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

〈電灯設備〉

VVF1.6-2C (PF16)

2.0 VVF2.0-3C (PF22)

〈非常照明設備〉

F FP2.0-2C (PF16)

2．× は照明器具及び配管配線の撤去を示す。

（埋込配管においては配線のみ撤去とする）

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

: 2021. 03. 31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

電灯設備　3階平面図（撤去図）

A1：1/100
A3：1/200

E － 07



凡例

記号	名称	仕様	備考
⑪	埋込コンセント	2P15A E付×2	

(注記)

1. 特記なき配管配線は下記による。
   5.5 CV5.5-3C (内1本アース) 配管保護部分 (PF28)
2. ╳ は撤去を示し、器具及び配管配線の撤去を行う。
   (埋込配管においては配線のみ撤去とする)

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

: 2021. 03. 31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事

コンセント設備 3階平面図(撤去図)

A1 : 1/100
A3 : 1/200

E - 08



凡例

記号	名称	備考
有線放送設備		
UA S	選曲ユニット	
▲	埋込スピーカー（クリーンルーム）	
呼出し設備		
AMP	待合共同呼出装置	
⊕	卓上マイク用コンセント	

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

〔有線放送設備〕

——/——	EM-CPEE-S-1P	配管保護部分（PF16）
10P ——/——	EM-CPEE-S-10P	配管保護部分（PF16）

〔呼出し設備〕

——///——	HP-1.2-3C	配管保護部分（PF16）

2．———— は二重天井内ケーブルころがしを示し、立上り、引下げ部分は配管にて保護とする。

3．◌で囲んだ機器は既設を示す。

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

：2021．03．31

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館３階手術室改修工事

有線放送・呼出し設備　3階平面図（撤去図）

A1：1/100
A3：1/200

E － 09

凡例

記号	名称	備考
自火報設備		
A	光電アナログ式スポット型感知器（埋込型）	
	自動開放装置　排煙口用	機械設備工事
	手動開放装置　排煙口用	機械設備工事

（注記）

1．特記なき配管配線は下記による。

———————　HP-1, 2-2C　配管保護部分（PF16）

———F———　HP-1, 2-3C　配管保護部分（PF16）

2．———————　はニ重天井内ケーブルころがしを示し、立上り、引下げ部分は配管にて保護とする。

3．（　）で囲んだ機器は既設を示す。

4．本工事に伴い、既設受信機のデータ変更、追加等を見込むこと。

廊下-3
更衣-4
更衣-3
乗換ホール
受付（記録）
手術室-3
医師更衣室（女）
患者控室
WC
物入
医師更衣室（男）
仮設間仕切
器材
WC
PS
WC
前室
回収室
ｽﾀｯﾌ室
通路
説明室-1
説明室-2
WC-4
WC-3
手術室-1
超音波室-1
超音波室-2
超音波室-3
超音波室-4
超音波室-5
超音波室-6
超音波室-7
リカバリー
手術ホール
洗浄・汚物処理
手術室-1
手術室-2
手術室-3
大型器材
リカバリー
DW-4
手術室-2
更衣室-1
更衣室-2
超音波穿刺室
受付（共用）
診察室-3
診察室-4
診察室-1
診察室-2
処置スペース
中待合
物置スペース
薬剤師室
スタッフ通路-1
超音波室-8
超音波室-9
超音波室-10
超音波室-11
通路
会議室
スタッフ通路-2
エコー判読室
休憩コーナー
ＳＤＶ室
執務室
VOC
会議室
防火区画ライン
3,579
5,430
RH1,000
RH1,000

6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 6,300

103,500

X4 | X5 | X6 | X7 | X8 | X9 | X10 | X11 | X12 | X13 | X14 | X15 | X16

×は機器及び配管配線の撤去を示す。

特記仕様書

工　事　概　要

1．工事名称　　公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター　本館3階手術室改修工事
2．工事場所　　横浜市南区浦舟町４丁目５７番地
3．建　築　主　　公立大学法人横浜市立大学　理事長
　住　所
4．工　期　　令和　３年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日まで
5．建物概要
　建物用途及び工事種別　　・新築・増築・改築・増改築(○)改修
　敷地面積　18,493.50 ㎡　　坪　　建築面積　9,629.15 ㎡
　建築規模・構造

建物名称	構　造	階　数	延べ面積（㎡）	防火対象物の用途	備　考
病院	S造一部SRC造	地上15階地下2階	73,946.24	6項（イ）	

6．工事種目　（●印および○を付けたものを適用する。）

● 空調設備工事
○空気調和設備
・熱源設備
・空気調和機設備
・ダクト設備
・配管設備
・自動制御設備（計装）
●換気設備
・機器設備
○ダクト設備
●排煙設備
・機器設備
○ダクト設備
○床暖房設備
○融雪散水設備

● 給排水衛生設備工事
●衛生器具設備
●給水設備
・屋外給水設備
○屋内給水設備
●排水設備
・屋外排水設備
○屋内排水設備
●給湯設備
○消火設備（スプリンクラー設備）
○ガス設備
○医療ガス設備
○し尿浄化槽設備
○特殊排水処理設備
○厨房機器設備
○中央集塵設備

※見積の項目も上記による。ただし、空調、衛生工事ごとに仮設、諸経費の項目を加えるものとする。

7．設備概要　（　○　印をつけたものを適用する。）

方式及び種別	設　備　概　要
熱源機器方式	・温水ボイラ（・調製　・蒸気　・貫流式　・炉筒煙管式　・鋳鉄式） ○蒸気ボイラ（・水管式　・貫流式　○炉筒煙管式　・鋳鉄式） ○冷凍機　（・往復動式　○吸収式　・ターボ式　・スクリュー式） ・空気熱源ヒートポンプユニット（・往復動式　・スクリュー式） ・水熱源ヒートポンプユニット（・熱回収式　・ターボ式） ・直だき冷温水機（・ガス　・石油） ○空冷ヒートポンプエアコン（○EHP、・GHP、・氷蓄熱）
空調方式	○ダクト方式 ○ファンコイルユニットダクト併用方式 ○パッケージ方式　○ビルマルチ方式（○隠蔽式、○カセット式） ・ルームエアコン方式
換気方式	○中央式　　○個別式
排煙方式	○中央式　　・個別式
直接暖房方式	・コンベクター　・ファンコンベクター　・床暖房（・蓄熱電気式　・非蓄熱電気式　・温水式）
自動制御方式	・温水式　　・蒸気式　　・電気式 ○電気式　　○電子式　　・空気式　　○DDC
給水方式	・水道直結式　・加圧給水装置式　○高置水槽式　・増圧給水装置式　（・市水　・湧水　・中水） ・負担金　（・無　・有：　　円　税込み　）
排水方式	○建物内汚水、雑排水（○分流　・合流）・雨水（・敷地内浸透　・既設雨水槽放流　・下水放流） ○建物外放流先（浄化槽処理後放流先　・側溝　・敷地内浸透　・水路等）水利権所有者 （１）汚　水（○直放流下水管　・合併処理槽　・し尿浄化槽　・ （２）雑排水（○直放流下水管　・合併処理槽　・側溝　・
給湯方式	○中央式　　・個別式（・電気　・ガス　・蒸気）
消火設備の種別	○屋内消火栓設備（○スプリンクラー設備　・ﾊﾟｯｹｰｼﾞ型自動消火設備　・泡消火設備　・粉末消火設備 ・屋外消火栓設備（・１号　・1号易操作　・２号）　○連結送水管設備　・連結散水設備 ○炭酸ガス消火設備　・消火器設備（・本工事　・別途工事）　・防火水槽　　トン
ガスの種別	○都市ガス　（発熱量　４５　ＭＪ／ｍ³　）　供給業者：　東京ガス株式会社 ・負担金　（・無　・有：　　円　税込み　） ・液化石油ガス（発熱量　　ＭＪ／ｋｇ）

8．電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用する。

工　事　仕　様

1．共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）平成３１年版、同公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）平成３１年版及び、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）平成３１年度版、横浜市建築局機械設備工事特則仕様書、特別特記仕様書による。
設計図書の解釈の優先順位は、質問回答書，現場説明書，特記仕様，図面，標準仕様書の順とする。
　但し耐震に関する基準は建設省住宅局建築指導課監修の「建築設備・昇降機耐震診断基準及び改修指針」（１９９６年版）及び同上監修の「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版）による。

2．CADデーターの受け渡し
（１）　CADデータの利用については、利用目的を明確化し、目的外の利用及び第三者への譲渡・転貸を禁止する。
（２）　CADデータの受け渡しには、それぞれ著作権の所有を明示し、契約書を取り交わす。
3．特記仕様
（１）　章は●印の付いたもの、項目は番号に○の付いたものを適用する。
（２）　特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用し、・印の付いたものは適用しない。

章	項　目	特　記　事　項
● 一般共通事項	① 監督職員の読み替え	標準仕様書にある「監督職員」は、契約書に規定する監督職員とする。 本文「１．１．２用語の定義」は、下記に読み替える。 ・　１．１．２用語の定義（１）「監督職員」とは、契約書に規定する、監督職員をいい、請負者に通知された総括監督員、主任監督員及び監督員を総称していう。
	② 機材	設備機材等指定表によるほか、同等品以上とする。 ただし、同等品以上とする場合は監督員の承諾を受ける。
	③ 技能士の適用	○冷凍空気調和機器　○熱絶縁施工　○配管（建築配管作業）
	④ 機材検査に伴う試験	機材の試験は、標準仕様書によるほか、特記仕様書（２）別表－１による。 ただし、検査に要する費用は、請負者負担とする。
	５ 監督員事務所	・設けない　・設ける（・１号　・２号　・３号　・４号　・５号　・建築工事）
	⑥ 工事用電力・水その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て（・施主　○請負い業者）負担とする。
	⑦ 火災保険	本工事の物件に対する火災保険は、工事請負契約約款記載の該当事項によるが、請負者はあらかじめ火災保険の契約内容について、監督員の同意を得なければならない。
	⑧ 足場・さん橋類	・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で負担とする。
	⑨ 施工図・製作図	工事の施工上、監督員の承認を必要とする施工図、製作図（以下「施工図等」という）は、請負者が遅滞なく作成し、監督員はこれを照査の上、受領印を押印して返却する。なお、返却後１週間以内に監督員が書面を持って異議の申し立てを行わない場合には、施工図は承認されたものとみなし、請負者はその施工図に基づいて工事を行うことができる。
	⑩ 工事写真	監督員の指示による。
	⑪ 竣工写真	カラー：四切り５枚、六切り１０枚（原版の大きさ：６０×９０mm）をアルバムに綴じ提出する。
	⑫ 竣工図及び保守指導案内書	竣工図（A１原図１部、A３縮小図１部、CADﾃﾞｰﾀ2部、PDFﾃﾞｰﾀ2部）、及び保守指導案内書３部を提出する。 ﾏｲｸﾛﾌｨﾙﾑ３．５ｍｍﾌｨﾙﾑを使用し、ﾘｽﾄを付けてﾛｰﾙ提出。１部（監督職員の指定する業者にて作成の事） 製本は表紙及び工事名称、竣工年月、施工業者名文字入りとする。 Ａ３版縮小図（黒表紙、白焼）１部（監督職員の指定する業者にて作成の事） Ａ３版縮小見開き製本（青図）２部、Ａ１版見開き製本（青図）１部
	１３ 残土処分	・構内敷ならし　・構内指定場所にたい積　・場外搬出適切処理
	１４ 埋戻土、盛土	・根切り土の中の良質土　・山砂
	１５ 地震力	下記に示す震度に機器等の重量を乗じたものとする。（　）内の値は水槽の場合、摘要する。 建築設備機器の耐震クラス ○耐震クラスS　・耐震クラスA　・耐震クラスB 上層階・屋上及び塔屋：2.0 / 1.5 / 1.0 中層階：1.5 / 1.0 / 0.6 地階及び1階：1.0(1.5) / 0.6(1.0) / 0.4(0.6) ※クラスA，Bの内、防振支持の機器の場合は、クラスを１ランク上げる。 ※免震構造上のものは、クラスを１ランク下げてよい。
	１６ 免震変位量	免震建物 建物最大変位量（単位：mm）　・４００　・５００　・６００　・
	１７ 測定表	下記の測定表を提出する。（測定箇所は監督員の指示による。） ○温度　○湿度　○風量　・排煙風量　・水量　・空気清浄度（範囲：別表による） ・騒音（範囲：隣地境界線上）　・振動（範囲：　に関して）
	１８ 電源周波数	○５０Ｈｚ　・６０Ｈｚ
	１９ 電動機	電動機の出力は表示された出力以下とする。
	２０ 他工事との取合い	制御及び操作盤を付属する機器の接地は本工事とする。 機器の基礎は下記による。 ・屋上設置（・別途建築工事　・本工事　・　） ・屋内設置（・別途建築工事　・本工事　・　） ・屋外設置（・別途建築工事　・本工事　・　） 補強を要する鉄筋コンクリートの躯体（梁、壁、床）の貫通スリーブ（・本工事　・　）及び補強鉄筋は（・別途　・　）とし、補強を要しないものは（・本工事　・　）とする。 壁及び床貫通の仮枠（配筋、ダクト、消火栓箱、吹出口、吸込口、換気扇、大便器等）入れは（・本工事　・別途　・　）補強鉄筋は（・別途　・　）とする。　天井の穴明け補強は（・本工事　・別途建築工事　） ・別表の工事区分表による。
	２１ 発生材処理	コンクリートくず等以外のものは（・引渡し　○適正処分）とする。
	２２ はつり	既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けはダイヤモンドカッターによる。 また、その際、配筋、埋設配管等を切断しないようにX線撮影等の調査を行うこと。
	２３ 諸官庁申請	本工事に係る諸官庁の申請手続き業務及びそれに要する費用は本工事に含む。
	２４ 特許に関する注意	材料、機構または工法が、第三者の所有する特許に触れる場合は、あらかじめその権利の使用に対する必要な手続きを完了した後、これを採用する。決してその権利を侵害するような行為をしてはならない。万一その特許権を侵害するような事態が生じた場合はその動機の故意と不注意のいかんにかかわらず、請負者は自己の負担でこれを解決しなければならない。
	２５ 総合図の作成	本建設工事は本工事の他に「建築工事」「電気設備工事」その他からなる。また、関連工事として予定されているので、相互に協力し、工事全体の円滑なる進捗に努めなければならない。そのため、施工図の作成の前に総合図を作成し、監督員の承認を受ける。 総合図とは、全ての部位の平面図（１／５０）必要な部位の断面図、展開図（１／５０）をベースに各工事毎に必要な内容を記載し、監督員が承認するものである。
	２６ 騒音規制値	騒音規制法の区域　・　第１種　・　第２種　○　第３種　・　第４種 朝、夕 60 ホン　昼65 ホン　夜50 ホン

章	項　目	特　記　事　項
● 空気調和設備	１ 設計温湿度	下記条件は,建築設備設計基準(平成３０年度)横浜地区の値を参照（湿度は目標値）

	外気条件		室内 手術室		室内 一般系統		室内	
	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）
夏季	33.9℃	57.3%	23～26 ℃	50～60 %	26 ℃	50 %	℃	%
冬季	2.3 ℃	42.4%	22～26 ℃	45～55 %	22 ℃	50 %	℃	%

	２ 機器付属の制御盤	標準仕様書第２編１．２．２による。ただし、下記の項目は本仕様による。 ・故障表示及び故障表示用無電圧接点並びに端子を設ける。 ・往復動冷凍機、パッケージ形空気調和機、遠心冷凍機、吸収冷凍機及び直炊き吸収冷温水機には、ポンプインターロック用端子を設ける。 ・往復動冷凍機には、冷凍機操作用の遠方、手元切り換えスイッチを設ける。 ・遠心冷凍機の主開閉器は気中式とする。 ・電動機停止時には電動機及び進相コンデンサは無電圧となるように主回路に電磁接触器を設ける。 ・パッケージ形空気調和機（ルームエアコンを含む）で圧縮機の電動機出力が３．７５ｋｗ以下のものは製造者標準品でもよい。ただし、機器の総合出力率が９０％未満のものには進相コンデンサを取り付ける。 ・進相コンデンサの容量が電力会社の電気供給規定にないものは、定格能力時における改善後の力率を９０％として選定する。
	３ ばい煙濃度計	・設ける　・設けない
	４ ばいじん量測定口	設ける（測定口は８０φとし、煙道の直線部に取り付ける。）
	５ 煙突	・別途　・本工事（機器付属）　○建築工事
	６ 煙道	・鋼板（・６．０ｔ　・４．５ｔ）　・ステンレス鋼板（・　ｔ）
○ 暖房設備	⑦ 風道	○低圧ダクト・高圧１ダクト・高圧２ダクト 矩形ダクトのフランジは（○アングルフランジ工法　・コーナーボルト工法）
	８ 風量測定口	取り付け箇所は（・図示した位置　・送風機吐出ダクト又は吸い込みダクト　・外気取り入れダクト　・空調機出口チャンバーの分岐ダクト）
	９ チャンバー	内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外寸を示す。 空気調和機、温風暖房機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内張りしたチャンバーには、点検口を設ける。点検口の大きさは図示による。外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーには排水管（呼び径２０）を設け、屋外又は間接排水口に導く。
	１０ 防煙ダンパー	標準仕様書第３編　１．１５．８によるほか、下記による。 （１）　自動閉鎖機構はソレノイド（瞬時通電式）又は電動式とし、自動復帰機構は電動式とする。定格入力は ＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。 （２）　煙感知器、連動制御器及び配管配線（煙感知器から連動自動制御器を経て防煙ダンパーに至るまで）は（・別途　・　）とする。
	１１ ピストンダンパー	・手動復帰式　・自動復帰式
	１２ 弁	○ＪＩＳ　５ｋｇｆ／ｃｍ　○ＪＩＳ　１０ｋｇｆ／ｃｍ
	１３ 瞬間流量計又は瞬間流量計取付用タッピング	下記の管に取り付ける。但し、タッピングは、３２Ａとする。 ・冷凍機の冷水管及び冷却水管（送り又は返り）に（・流量計　・タッピング）を設ける ・直焚き吸収冷温水機の冷温水管及び冷却水管（送り又は返り）に（・流量計　・タッピング）を設ける。 ・空気調和機の冷水管及び冷却水管（送り又は返り）に（・流量計　・タッピング）を設ける。 ・冷温水ヘッダーの各送り管に（・流量計　・タッピング）を設ける。 設ける
	１４ 遠隔油量指示計	
	１５ つり金物	機械室内配管のつり金物は下記による。

機械室名		熱源機械室	空調機械室		
防震	シングル		○		
つり金物	ダブル	○			
施工範囲		冷温水管、温水管、冷水管			

	１６ 保温及び消音内張り	標準仕様書第２編　３．１．４による。ただし、下記の部分は本仕様による。 ○返り風道の保温要（保温の厚さ２５ｍｍ） ○外気風道の保温要（保温の厚さ２５ｍｍ）（○空調室の天井内　・　） ○換気用風道の保温要、但し（保温の厚さ２５ｍｍ）（・全長　○外壁より１ｍ）（全熱交換器の外気風道は全長） ○湯沸室系統換気風道の保温（ロックウール　○５０ｍｍ　・２５ｍｍ） ○風道のインペイ部分の保温材は、保温帯を使用してよい。 ○風道の保温の外装は下記による。

屋内露出	倉庫・書庫	○アルミガラスクロス　・ガラスクロス　・着色亜鉛鉄板
	各階機械室	○アルミガラスクロス　・ガラスクロス　・着色亜鉛鉄板
	中央機械室	・着色亜鉛鉄板　・アルミニウム板　○アルミガラスクロス
出	居室・廊下など	○着色亜鉛鉄板　・アルミニウム板　・ステンレス鋼板　・綿布
屋外露出及び浴室・厨房などの多湿箇所		・亜鉛鉄板　・着色亜鉛鉄板　○ステンレス鋼板　・ガルバリウム鋼板

○配管の保温の外装は下記による。給水、給湯、排水、消火配管等も同様とする。

屋外露出及び浴室・厨房などの多湿箇所	・亜鉛鉄板　・着色亜鉛鉄板　○ステンレス鋼板　・ガルバリウム鋼板 ・化粧保温カバー
機械室内露出	○アルミガラスクロス　・アルミ箔＋金網　・着色亜鉛鉄板
インペイ部分	○アルミガラスクロス　・アルミ箔＋金網　・着色亜鉛鉄板

○冷水及び冷温水のつりバンドには合成樹脂製の支持受けを使用する。
○隠ぺいダクトのフランジ部（補強を含む）は厚さ２５ｍｍの保温を重ね巻きする。
○建物内の空気抜き管の保温は標準仕様書第２編３．１．４の温水管の項による。
・空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は標準仕様書第２編３．１．５の排水管の項による。

	１７ 自動制御	○アルミガラスクロス仕上げの保温は、アルミガラス化粧保温筒（露出部分は原紙入り）を使用してもよい。 ○管及びダクトの保温材はグラスウールを使用しても良い。 （但し、防火区画貫通部を除く） ・冷媒管の保温材は（○メーカー標準　・ポリスチレンフォーム液管　１０mm、ガス管２０mm）とする。但し、防火区画等は国土交通省大臣認定工法の貫通処理を行う。 ・屋外露出管（給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、オーバーフロー管、ドレン管、弁類を含む）は防凍保温を行う。その仕様は標準仕様書第２編３．１．５ｏｅ３（ハ）　Ⅳ（但し、冷温水管、膨張管、及び温水管は３．１．４．のＥ３（ハ）Ⅰ　とする。 厚さは呼び径２５Ａ以下のものは５０ｍｍ、３２Ａ以上のものは４０ｍｍとする。 ・温水、冷温水及び補給水ポンプの防凍保温は標準仕様書第２編３．１．４．Ｆ３（イ）による。 ・チャンバー及び風道の消音内張り（図示箇所）を施した部分は外部の保温を不要としてよい。 ・蒸気（往）用の弁には保温（容易に着脱可能なもの）を設ける。 ・蒸気管（返り）のＦＬ＋２，０００ｍｍまで部分には断熱を行う（インペイ部分は除く）。 ・ファンコイルユニット及び、パッケージエアコン用のドレン管で５０mm以下の管で、絞り部分は保温付き硬質塩化ビニル管を使用して良い。 配管配線の種類、太さ、本数及び器類等の寸法で図示されていないものは製造者の標準とする。 ・使用する電線はＥＭ電線とし、規格は標準仕様書第４編表４．２．１２による。 ○改修に伴うレイアウトの変更、機器の変更に関してはグラフィック変更を見込むこと。
● 換気設備	① 風道	○低圧ダクト・高圧１ダクト・高圧２ダクト（・アングルフランジ工法・コーナーボルト工法）
	② 風量測定口	取り付け位置は（・図示した位置　○送風機吐出ダクト又は吸い込みダクト　○外気取り入れダクト）とする。
	３ 防煙ダンパー	空気調和設備の防煙ダンパーの項による。
	４ ピストンダンパー	空気調和設備のピストンダンパーの項による。
	⑤ 多湿箇所の風道範囲	○厨房　○浴室　・
● 排煙設備	① 風道	○亜鉛鉄板　・普通鋼板製（厚さ１．６ｔ）　・コンクリート
	② 排煙口の形式	○天井取り付け　（・１枚形　・　） ・壁取り付け　（・表面スリット形　・　） ・手動　○手動及び遠隔操作可能なもの。
	③ 排煙口開放装置	
	④ 排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

その他（下記内容は、関連する項目全て適用する。）

1　機器の仕様は、図面に記載のない部分については 国土交通省　仕様とする。
2　施工要領として、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針」（平成３１年）及び国土交通省住宅局建築指導課等編集の「建築設備設計・施工の運用指針」（２０１３年版）に準ずること。
3　雑用水として、上水以外のものと使用するときは大便器・小便器の洗浄弁等は中水対応品とする。
4　撤去に係る特別管理産業廃棄物処理は請負者の負担により適正に行うこと。
5　既設の配管ダクトの利用に当たって、再使用に問題が無い事を確認すること。
6　停電断水等が必要となる場合には、事前に病院と綿密に打合せを行い詳細計画を立て承認後施工すること。
7　既設躯体のはつり、穴明けを行う場合は、レントゲン検査を実施し、構造確認を行うこと。
8　本工事は既設建物を使用しながら行う工事であるため、工事手順に応じた仮設・盛替計画を行い、事前に計画書、要領書、機材仕様書等を提出、確認後施工すること。

別表　・空気清浄度クラスは下記により、測定を行う。

空気清浄度クラス	系　統　名　・　室　名	測　定　項　目
クラス　１００，０００	○　手術ホール　・大型器材　・　・ ・　・　・　・	○浮遊粉塵数　・落下菌数
クラス　１０，０００	・　手術室　・　・　・	・浮遊粉塵数　・落下菌数
クラス　１，０００	・　・　・　・	・浮遊粉塵数　・落下菌数
クラス　１００	・　・　・　・	・浮遊粉塵数　・落下菌数

○衛生器具設備

1	大便器洗浄弁	節水形のバキュームブレーカー付とする
2	小便器用節水装置	⊙個別光電管＋フラッシュ　・一括光電管＋ハイタンク ・タイムスイッチ＋ハイタンク　・照明連動＋ハイタンク
3	小便器洗浄用個別光電管	⊙本体組込み型　・別置型
4	小便器洗浄管	⊙埋め込み　・露出
5	化粧棚	・陶器製（・露出形　・　　）　・ガラス製（・露出形　・　　）
6	水せっけん入れ	・横形　・立て形
7	水栓	水抜き栓を使用する場合、水栓は耐寒水栓とする。ただし、衛生器具付属のものは吊りこま式でもよい。
8	洗浄弁	⊙中水対応品とする
9	オーバーフロー口	⊙なし　・図示による

●給水設備

1	量水器	・親メーター（・貸与品　・　　） ・子メーター（・買取り　・　　）
2	量水器桝	・水道事業者指定品（・貸与品　・買取り）　・標準図ＭＣ形
③	弁	・水道直結部分　ＪＩＳ（・10kgf/cm²　・　　）
		⊙その他の部分　ＪＩＳ（⊙　5kgf/cm²　・10kgf/cm²　）
④	つり金物	機械室内の配管つり金物は下記による。

機械室名		主機械室			
防振つり金物	シングル				
	ダブル	○			
施工範囲		場水管			

5	水槽の設計用水平震度	・高置水槽　2.0　G　・受水槽　1.5　G
6	管の埋設深さ	一般敷地の埋設深さは、原則として　450mm以上とする。
⑦	保温	標準仕様書第２編３．１．５による。但し、下記の部分は本仕様とする。 ・鋼板製高置水槽の保温（・不要　・要） ・鋼板製受水槽の保温（・不要　・要） ・屋外露出管（弁類を含む）は防凍保温を行うものとし、仕様は空気調和設備の項による。
8	引き込み納付金等	・要（・別途工事　・本工事）　・不要
9	水栓柱	・合成樹脂製　・人研ぎ製　・ステンレス製（ドーム型ボックス）
10	スリーブ等	土中埋設する鋼管類が、地中梁及び地中壁を貫通する部分には、硬質塩化ビニル管（ＪＩＳ　Ｋ６７４１）のスリーブを設ける。
11	地中埋設標	・要（・共通仕様書による　・　　）　・不要
12	水槽の設計用照度率	・０．１％以下

●排水設備

1	洗面器等の排水管	洗面器及び手洗い器に直結する排水管寸法は、器具トラップより１サイズアップとする。
2	通水試験継手	公団形流し等の床上露出部分の配管は、硬質塩化ビニル管（ＶＰ）でもよい。
③	保温	図示箇所に取り付ける。
4	試験	排水鋳鉄管の保温はロックウール保温帯を使用してもよい。 衛生器具などの取り付け完了後の行う試験は、煙試験又は通水試験とする。

●給湯設備

1	電触防止継手	⊙取り付ける。　・
②	弁	ＪＩＳ（⊙5kgf/cm²　・10kgf/cm²）
3	ガス湯沸器	使用ガス（・都市ガス　・液化石油ガス） 発熱量（・　　Ｍｊ/ｍ　・　　Ｍｊ/ｋｇ）
4	電気湯沸器	・貯湯式　・瞬間式 バランス形以外のものはＤＳスイッチ（Ａ形）を取り付ける。
5	ガス湯沸器の給水管接続	湯沸器と給水管の接続には、ステンレス製フレキシブルチューブ（ステンレス用ガスケット）を使用してもよい。
⑥	保温	標準仕様書第２編３．１．５による。但し、下記の部分は本仕様による。 ⊙湯沸器から水栓までのコンクリート壁埋込配管は （・防水麻布巻き　⊙被覆銅管を使用する。） 膨張水槽及び減圧水槽の保温は（・要　・　　）とする。

○ガス設備

1	管類	・都市ガス供給会社指定品（責任施工）
2	ボンベ	・別途（・１０ｋｇ　・２０ｋｇ　・５０ｋｇ）　・
		・転倒防止鎖等（・本工事　・　　）
3	メーター	・貸与品　・小メーターは買い取り
4	塗装	・本工事　・別途
5	はつり	・本工事　・別途
6	スリーブ	・本工事　・別途

○消火設備

1	屋内消火栓	・ＨＢ－１Ａ　・ＨＢ－１Ｂ　・ＨＢ－２Ａ　・ＨＢ－２Ｂ　・ＨＢ－４Ａ ・機器表による　・１号易操作性消火栓
2	ホース掛け	・くし形　・リール形
3	消火栓弁	・１０kgf/　cm
4	消火栓BOX	・屋内消火栓及び、補助散水栓BOXは消火器BOXを併設する。 ・屋内消火栓及び、補助散水栓BOXの表面仕上げは、指定色とする。 ・手すりにかかる屋内消火栓及び、補助散水栓BOXは、横型とする（火報分離）。
5	保温	標準仕様書第２編３．１．５による。但し、下記の部分は本仕様とする。 ・呼水槽の保温は（・要　・不要）とする。 保温仕様は標準仕様書第２編３．１．４　G1（イ)1による。 ⊙スプリンクラー及び泡消火配管の保温は（⊙不要　・要）とする。 ・屋内消火栓、連結送水管、連結散水管の保温は（・不要　・要）とする。 ・屋外露出管（弁類を含む）は防凍保温を行うものとし、仕様は空気調和設備の項による。
6	試験	・ハロゲン化物消火設置の放出試験には、二酸化炭素を代用してもよい。

○厨房機器設備

1	機器の寸法	概略寸法とする。
2	燃焼機器	使用ガス（・都市ガス　・液化石油ガス） 発熱量（・　　Ｍｊ/ｍ　・　　Ｍｊ/ｋｇ）
3	制御盤・操作盤	製造者の標準形とする。
4	床固定	・燃焼機器類　・

○し尿浄化槽設備

1	処理対象人員	人
2	処理水量	㎥／日
3	放流水水質	水素イオン濃度（ＰＨ）
		生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）　ｍｇ/ｌ以下
		化学的酸素要求量（ＣＯＤ）　ｍｇ/ｌ以下
		浮遊物質（ＳＳ）　ｍｇ/ｌ以下
4	処理種別	・単独処理　・分離接触ばっ気方式 ・分離ばっ気方式
		・合併処理　・回転板接触方式 ・接触ばっ気方式 ・長時間ばっ気方式
5	形式	・ユニット形　・現場施工形
6	電源	・単相　・３相　Ｖ　・Ｗ以下　・ＫＷ以下
7	施工範囲	施工範囲は標準仕様書第８編１．１．２によるほか、下記による。 ・コンクリート躯体は（・建築工事　・　　）とする。 ・基礎杭は（・不要　・要）とする。 ・送風機室は（・不要　・要）とする。 ・防護柵は（・不要　・要）とする。防護柵の材質は（・アルミ製　・鋼製 ・ネットフェンス）とし、柵の高さは、　ｍとする。 ・電気工事（・配線　・配管）は、（・別途分電盤　・制御盤）以降を本工事とする。
8	設置条件	・設置面積約　㎡（約　ｍ×約　ｍ） ・スクリーン　・調整槽　・ばっ気槽　・沈殿槽等は（・地上設置 ・地下設置）とする。 ・送風機室は（・地上設置　・地下設置）とする。
9	消毒剤	１ケ月相当分以上を納入する。
10	手続き等	官公署への手続き又は手続き変更は、請負者が代行処理する。
11	流入管底	流入管底は約ＧＬ－　ｍｍとする。
12	蓋	縞鋼板の蓋及び格子蓋には脱落防止装置を取り付ける。
13	支持金物	槽内は全てステンレス鋼製とする。
14	通水試験	槽類は２４時間以上の通水試験を行う。

○医療ガス設備

1	供給設備	液化酸素供給装置（・定置式　・可搬式） 圧縮空気供給装置　形式（・空気圧縮機方式　・ボンベ方式　・ガス混合装置方式） 制御方式（・自動交互　・自動交互追従）
2	吸引装置	吸引ポンプ（・水封ロータリー式　・油回転式）
3	余剰麻酔ガス排出装置	排出動力部（⊙エアーエジェクター方式　・ブロア方式）
4	器具	アウトレット（・ニードルバルブ　・コック式　・流量調整器付属形 ⊙壁取り付け形　⊙ホース取り付け形）
5	配管材料	酸素、笑気、窒素、圧縮空気ガス用配管　（⊙着色ポリエチレン被覆銅管　・　） 吸引配管（⊙銅管　・鋼管） 余剰ガス配管（⊙銅管　・鋼管）
6	その他	アウトレットの配置に関して、標準仕様書以外の配置を行う場合は、施主への説明とその結果を記録に残すと共に、スペースなどの確認を行うこと。

○その他

1	中央集塵設備	・　図示による。
2	特殊排水処理設備	・　図示による。
3	床暖房設備	・　図示による。
4	ＲＩ処理設備	・　排気ダクト撤去時のダクト内に残留粉じんの処分は、病院の指示に従う。

●室内空気汚染低減に関する特記事項

① 総則

シックハウス対策として国土交通省住宅局建築指導課等監修の「建築物のシックハウス対策マニュアル」（平成15年版）によること。
室内空気汚染対策（ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物）については、他の項の適用による他、屋内仕上については本項の内容を厳守すること。
建材、施工材の使用材料の選定においては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物を放散しないか、放散が十分少ないものをＪＡＳまたはＪＩＳ等を参考に適切に選択すること。
仕上塗材、塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の選択及び取扱いに当たっては、当該製品の製造所が作成した製品安全データシート（ＰＲＴＲ法による）の内容を把握するとともに、現場に常備し、記載内容の周知徹底を図ること。ただし、製品安全データシートの成分表示には表記されない揮発性有機化合物が含まれている可能性もあるため、疑いのある製品の使用については十分に考慮すること。
施工中、接着剤・塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分に管理し適切な乾燥時間をとること。また、施工時、施工後の通風、適切な換気を十分に行い、室内に放散した溶剤成分等の希釈を図ること。
各建材・材料について、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物に関する規格の等級、又は安全を証明する試験データ等は、写真又は書類として監督員へ報告し、保管すること。

② 汚染対象物質

⊙ ホルムアルデヒド　・アセトアルデヒド　・トルエン　・キシレン
・パラジクロロベンゼン　・エチルベンゼン　・スチレン
・厚生労働省の定める１３物質及びＴＶＯＣ

③ ホルムアルデヒドに関する等級について

合板類（ユニット及び、その他の工事で使用するものを含む）に関するホルムアルデヒド放散量のＪＡＳで定める等級は下記とする。
⊙Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆　・図示
接着剤、保温材、断熱材、塗料等（ユニット及び、その他の工事で使用するものを含む）に関するホルムアルデヒド放散量のＪＩＳで定める等級は下記とする。
⊙Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆　・図示

④ 塗装工事

塗料はホルマリン不検出で、水性系のものまたは環境配慮型のものとし、水性系塗料は日本塗料工業会「Ｖ□□を標準とした室内塗料分類」Ｗ-1に準じ、または同等以上とすること。

⑤ 配管工事・ダクト工事

接合材、接着剤、シーラー、プライマー
全ての工事に用いる接合材、接着剤等（シーラー、プライマー含む）は、ホルマリン不検出のもので、水性系のものまたは環境配慮型のものとすること。（主剤、可塑剤、硬化剤共）
・トルエン、キシレン、アセトアルデヒド、エチルベンゼン、フタル酸ジ－ｎ－ブチル不検出とする。

⑥ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定

工事完成前（別途工事家具等備品搬入前）に、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定を行い、測定結果報告書を監督員に提出すること。また、測定の結果が、厚生労働省が設定した化学物質の室内濃度の指針値を超えた場合は、監督員と是正方法を協議し、対策を施した後、再測定をおこなうこと。
測定を行う部屋　（計　　ケ所）

---

⑦ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の希釈

工事完成前に、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物濃度の希釈を積極的に行うこと。
希釈を行う部屋　⊙ 全室
希釈方法
⊙ 換気（自然、機械共）は引渡しまでの間、常時行うこととする。
⊙ 室内の設定温度を３０℃に設定し１８８時間の暖房運転を行う。
⊙ 暖房運転終了後直ちに換気を行う。換気時間　８時間
⊙ 上記工程を３回以上繰り返す。

⑧ 改修工事に関する特記

改修工事においても、上記項目を適用すること。
・工事着手前に工事範囲のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定を６の内容に準じて行うこと。
測定を行う部屋　（計　　ケ所）

その他（下記内容は、関連する項目全て適用する。）
１．専門工事図面の特記より、同左の特記を優先する。

別表－１　　機材等の検査または試験の内容

機材等	検査または試験の内容

その他監督員の指示による。

別表－２　各室温湿度条件表

	室内		室内		室内		室内		室内		室内	
	手術室		手術ホール		スタッフ室		説明室					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	23℃～26℃	50％～60％	26℃	50％	26℃	50％	26℃	50％	26℃	50％	26℃	50％
冬季	22℃～26℃	45％～55％	24℃	50％	22℃	50％	22℃	50％	22℃	50％	24℃	50％

	室内		室内		室内		室内		室内		室内	
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	23℃～30℃	50％	26℃	50％	25℃	50％	26℃	50％	26℃	65％	℃	％
冬季			26℃	55％	20℃	-％	22℃	50％	26℃	65％	℃	％

※上記温湿度は、目標値とする。その他特殊室については監督員の指示による。

対外打合せ窓口（担当者）

打合せ内容・箇所	打合せ先	打合せ先：課、係	打合せ担当者
	住所		連絡先
○水道局（上水）			
○水道局（中水等）			
○下水道局			
○雨水放流・調整			
○浄化槽人槽			
○浄化槽放流			
○保健所			
○ビル管			
○省エネルギー			
○ガス			
○消防（予防）			
○消防（警防）			
○シックハウス			
○環境（騒音、振動等）			
○仮使用			
○高圧ガス			

手術ホール
排煙口 パネル型
SM 400 x 400
BOX 600x600x400
内貼 −
Q= 4,800 m³/h
（排煙面積： 79 m²）

乗換ホール
排煙口 パネル型
SM 300 x 300
BOX 500x500x400
内貼 −
Q= 600 m³/h
（排煙面積： 9 m²）

受 付
排煙口 パネル型
SM 300 x 300
BOX 500x500x400
内貼 −
Q= 700 m³/h
（排煙面積： 11 m²）

洗浄・汚物処理
排煙口 パネル型
SM 300 x 300
BOX 500x500x400
内貼 −
Q= 500 m³/h
（排煙面積： 8 m²）

洗浄・汚物処理
吸込口 H
EA 250 x 250
BOX 350x350x275
内貼 GW25t
Q= 400 m³/h

注記 1. ▨：撤去範囲を示す。
2. 3階の階高は5,850Hとする。
3. 明記なき▰は、FDを示す。
4. ※・・・既設ダクト切断箇所を示す。

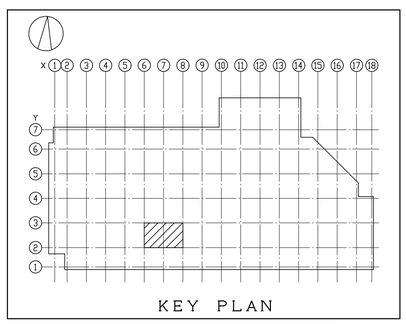

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.			公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事		
		: 2021. 03. 31	空調設備 本館3階平面図（撤去）	A1：1/ 50 A3：1/100	M − 03

手術ホール
排煙口 パネル型
SM 500 x 500
BOX 700x700x500
内貼 −
Q= 5,300 m³/h
（排煙面積： 87 m²）

乗換ホール
排煙口 パネル型
SM 300 x 300
BOX 500x500x400
内貼 −
Q= 600 m³/h
（排煙面積： 9 m²）

受 付
排煙口 パネル型
SM 300 x 300
BOX 500x500x400
内貼 −
Q= 700 m³/h
（排煙面積： 11 m²）

廊下−2
廊下−3
防火区画
ﾍﾟｯﾄﾞ搬送
透析機械室
更衣−4
更衣−3
乗換ホール
受付−32
（本館手術）
手術室−C
4.8m×5.4m
WC
PS
WC
前室
回収室
陰圧制御盤
患者控室
血液浄化室A
WC
手術ホール
器材 コーナー
器材
手術室−A
3.9m×5.6m
手術室−B
5.0m×5.1m
手術室−3
血液透析室
防XSS
900x550
200x200
200x200
550x350
SM
SM
900x500
SA
MD
250φ
250φ
MD
500x350
SM
800x600
300φ
MD
300φ
EA
250φ
250φ
500x300
500x300
EA
EA
8,000
8,100
6,300
Y4
Y3
Y2
Y1
X6
X7
X8
X9
X10
6,300
6,300
6,300
6,300

注記 1. ┌ ┐：改修範囲を示す。

2.図中、ダクトの施工区分は下記の通りとする。
1）－－－（点線部）は、既設機器・ダクトを示す。
2）——（実線部）は、新設機器・ダクトを示す。

3.3階の階高は5,850Hとする。

4.明記なき■は、FDを示す。

5.※・・・既設ダクト接続箇所を示す。

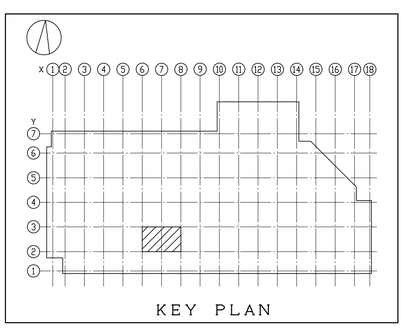

株式会社 横河建築設計事務所
YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.

		公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事	
: 2021．03．31	空調設備 本館3階平面図（改修）	A1：1/ 50 A3：1/100	M − 04

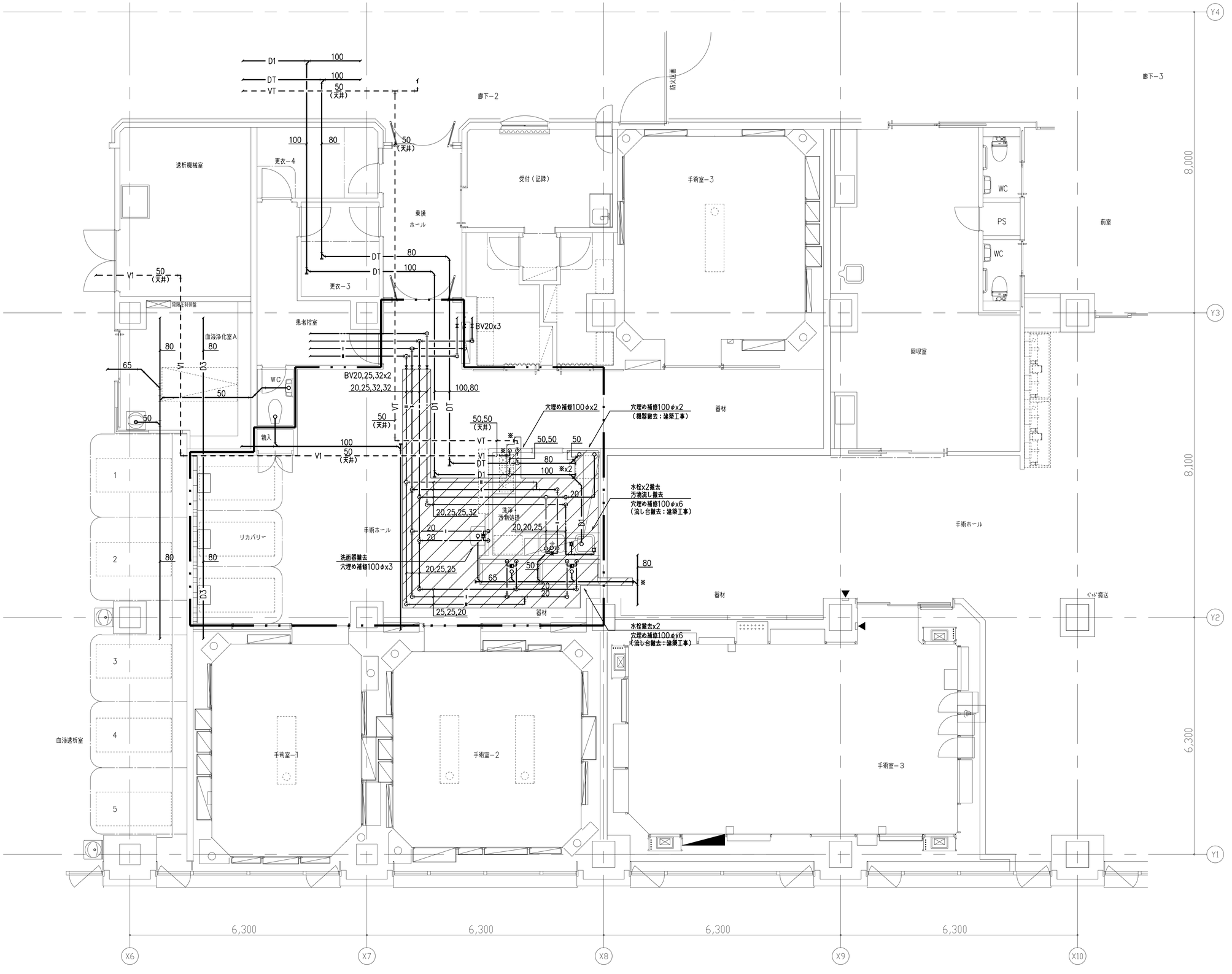

注記 1. ▨：撤去範囲を示す。
2.3階の階高は5,850Hとする。
3.※・・・既設配管切断箇所を示す。（給水・給湯は凍結工事共）

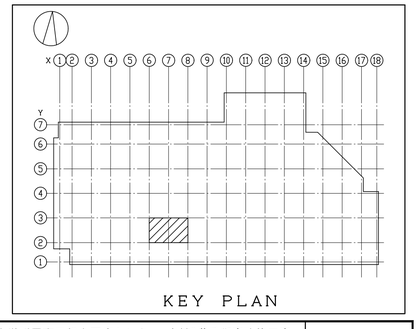

KEY PLAN

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.		: 2021. 03. 31	公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事
			衛生設備 本館3階平面図（撤去） A1：1/ 50 A3：1/100 M − 05

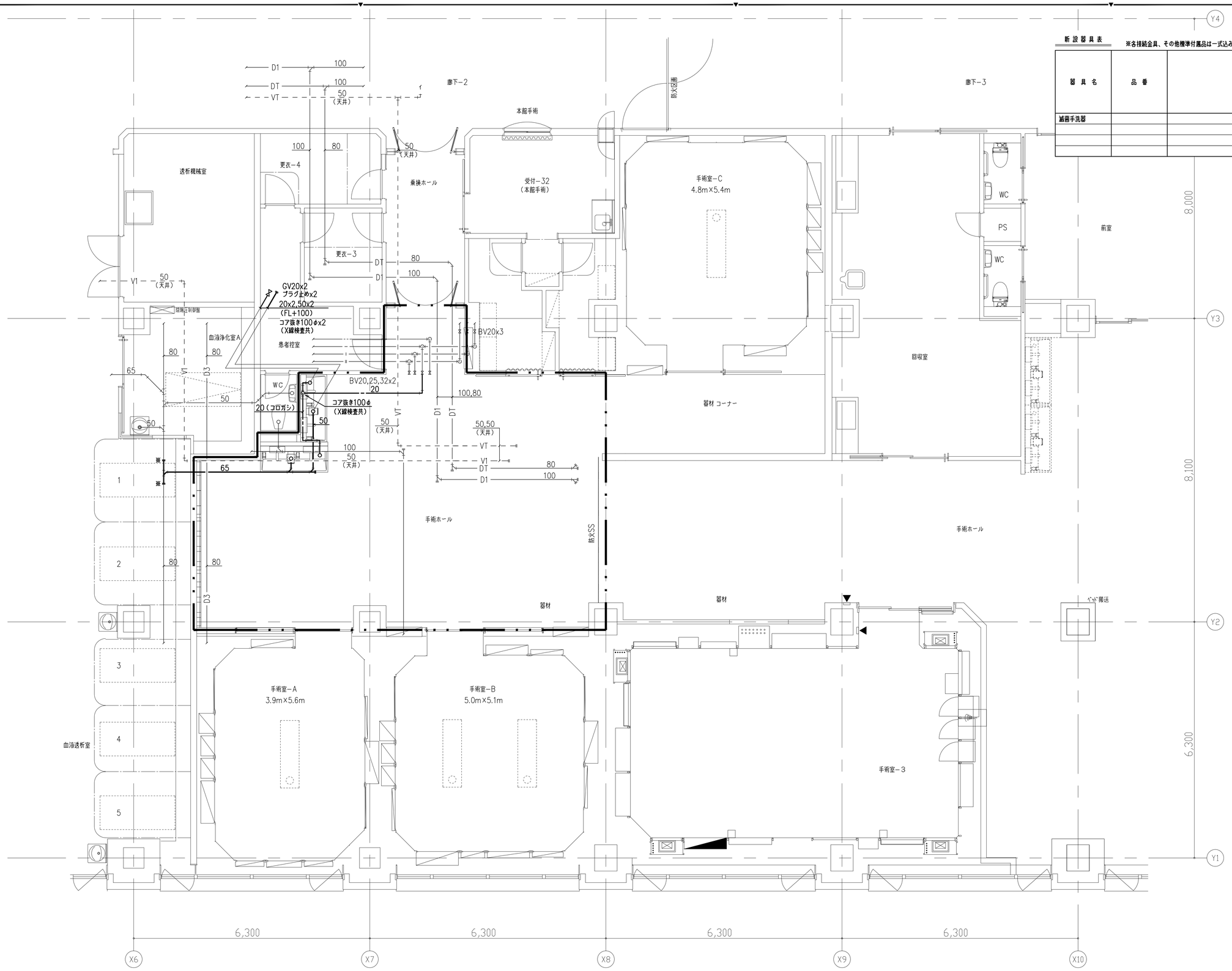

新設器具表

※各接続金具、その他標準付属品は一式込みとする。

器具名	品番	付属品	手術ホール					合計	備考
滅菌手洗器			(2)					(2)	（建築工事）

注記 1. ［ ］：改修範囲を示す。

2.図中、配管の施工区分は下記の通りとする。
1）――（細線部）は、既設機器・配管を示す。
2）――（実線部）は、新設機器・配管を示す。

3.3階の階高は5,850Hとする。

4.※・・・既設配管切断・接続箇所を示す。

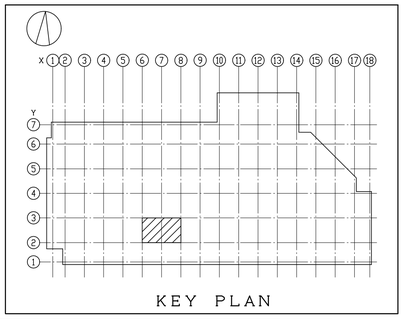

KEY PLAN

株式会社 横河建築設計事務所 YOKOGAWA Architects & Engineers, Inc.		： 2021．03．31	公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 本館3階手術室改修工事 衛生設備 本館3階平面図（改修）	A1：1/ 50 A3：1/100	M − 06